

法人番号 65

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
広島大学



目次

○大学の概要-----2

- (1) 現況（令和2年度末現在）
- (2) 大学の基本的な目標等
- (3) 大学の機構図

○全体的な状況-----6

1. 教育研究等の質の向上の状況-----6

- (1) 教育に関する状況
- (2) 研究に関する状況
- (3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組
- (4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況
- (5) グローバル化に関する状況
- (6) 病院に関する状況
- (7) 附属学校に関する状況
- (8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況
- (9) 教育関係共同利用拠点に関する状況

2. 業務運営・財務内容等の状況-----28

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
- (4) その他の業務運営に関する目標

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況-----29

○項目別の状況-----42

I 業務運営・財務内容等の状況-----42

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- (4) その他業務運営に関する目標

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画-----67

III 短期借入金の限度額-----67

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----67

V 剰余金の使途-----68

VI その他-----69

- 1 施設・設備に関する計画
- 2 人事に関する計画

○別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）-72

○ 大学の概要

(1) 現況（令和2年度末現在）

- ① 大学名：国立大学法人広島大学
- ② 所在地
 ○本部：広島県東広島市鏡山
 ○キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
 霞キャンパス 広島県広島市南区霞
 東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町
- ③ 役員の状況
 学長名：越智 光夫（平成27年4月1日～）
 理事数：8人（うち非常勤2人）
 監事数：2人（うち非常勤1人）
- ④ 学部等の構成
 ○学術院

 ○教育本部

 ○学部：12学部
 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
 歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部，情報科学部

 ・生物生産学部附属練習船豊潮丸※
- 研究科：4研究科
 人間社会科学部，先進理工系科学研究科，統合生命科学研究科，
 医系科学研究科

 ・統合生命科学研究科附属臨海実験所※
 ・統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
 西条ステーション（農場）※
 ・統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
 竹原ステーション（水産実験所）※
- 専攻科：1専攻科
 特別支援教育特別専攻科
- 附置研究所：1研究所
 原爆放射線医科学研究所※
- 病院
- 図書館

- 全国共同利用施設：1施設
 放射光科学研究センター※
- 中国・四国地区国立大学共同利用施設：1施設
 西条共同研修センター
- 学内共同教育研究施設等：26施設
 ナノデバイス・バイオ融合科学研究所※，高等教育研究開発センター，
 情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，
 森戸国際高等教育学院，教育開発国際協力研究センター，
 保健管理センター，平和センター，環境安全センター，総合博物館，
 北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，
 文書館，スポーツセンター，HiSIM研究センター，
 現代インド研究センター，ダイバーシティ研究センター，
 両生類研究センター，トランスレーショナルリサーチセンター，
 防災・減災研究センター，脳・こころ・感性科学研究センター，
 ゲノム編集イノベーションセンター，
 デジタルものづくり教育研究センター，
 AI・データイノベーション教育研究センター，ハラスメント相談室
- 附属学校：11学校・園
 附属幼稚園，附属三原幼稚園，
 附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，
 附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，
 附属高等学校，附属福山高等学校
- ※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設
 を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）
 ○学生数：学部 10,678人（うち留学生数 91人）
 大学院 4,513人（うち留学生数 1,317人）
 （法科大学院，教職大学院を含む。）
 専攻科 23人
 附属学校 3,773人
- 教員数及び職員数：教員 2,008人（うち附属学校教員 215人）
 職員 1,803人

(2) 大学の基本的な目標等

1 理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本方針

広島大学は世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、今後、10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指す。

さらに、本学の特長や強みを伸ばすとともに、時代や社会の要請に応じて、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて、本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに、世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し、世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

研究については、研究大学強化促進事業等を活用して、第2期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め、自由で独創性の高い研究を推進し、世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学、物性物理、宇宙科学、機能性材料創製、半導体・ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また、原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに、再生医療、肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

教育については、スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して、第2期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的実施していくことにより、国際通用性の高い教育を提供し、人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し、平和を希求するグローバル人材を養成する。また、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する。

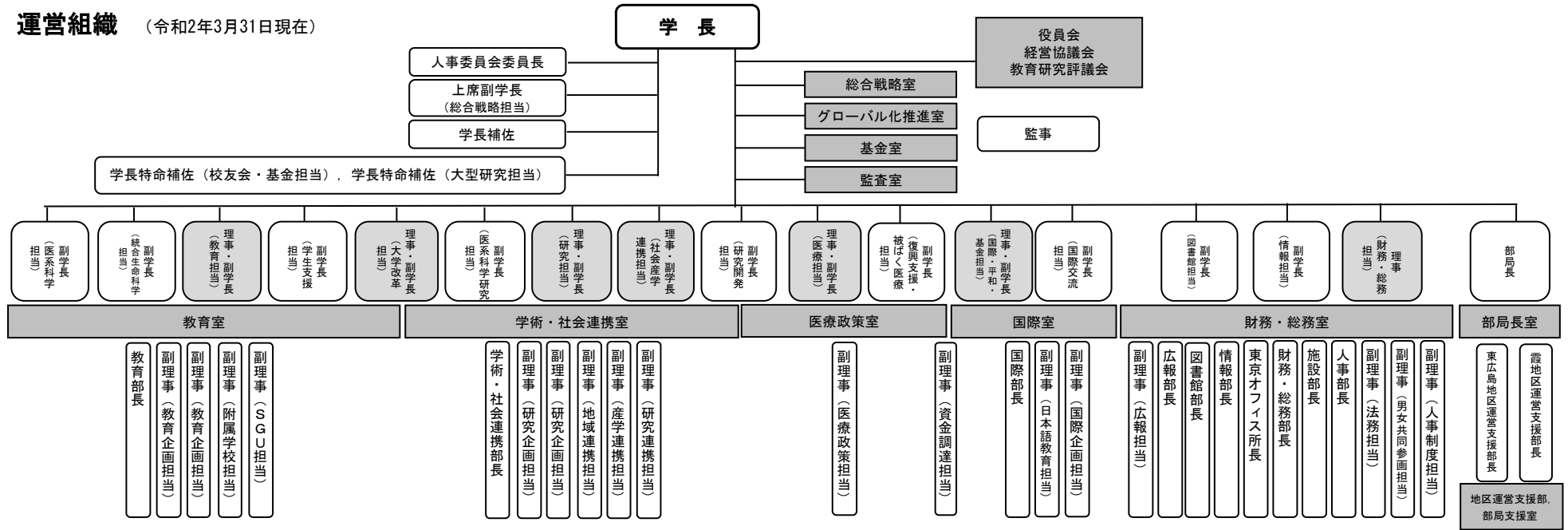
社会貢献については、革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し、第2期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め、国際競争力の向上やイノベーション創出等に貢献する。また、グローバル指向が強い広島県地域の要請に応じて、地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して、地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し、地方の創生・活性化に貢献する。

大学運営については、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮できるように、ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ、学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等やIR（インスティテューショナル・リサーチ：大学における諸活動に関する情報の収集・分析）機能を活用した分析を基に本学の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。

(3) 大学の機構図

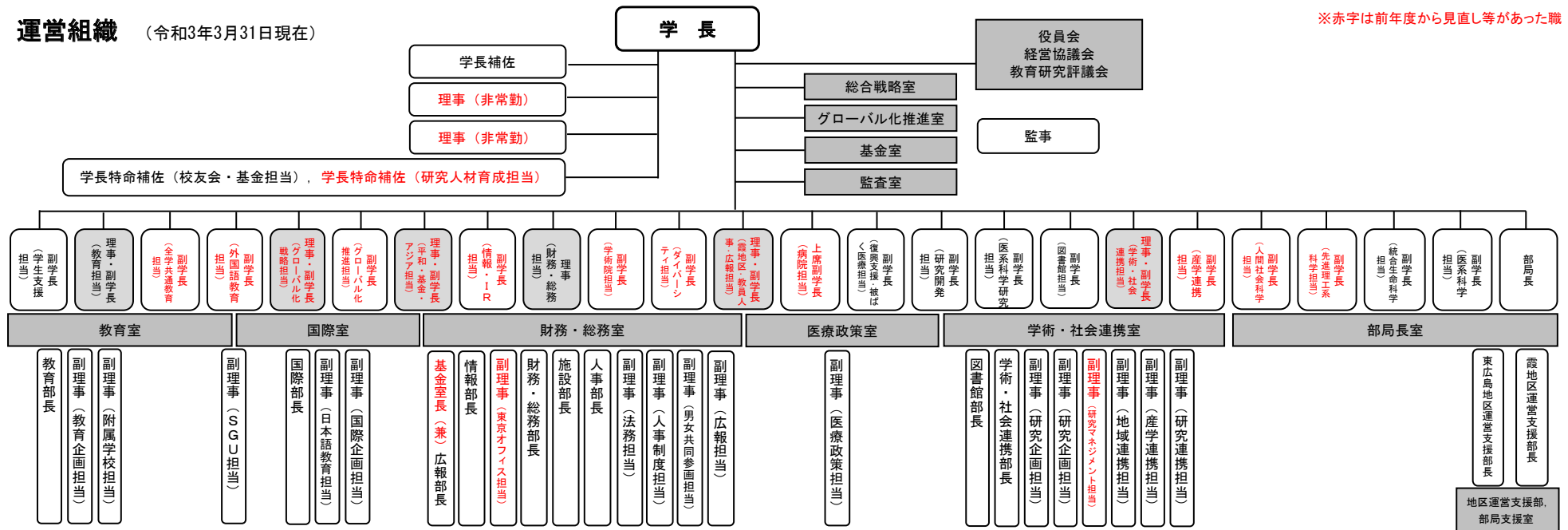
P. 4, 5を参照。

運営組織 (令和2年3月31日現在)



運営組織 (令和3年3月31日現在)

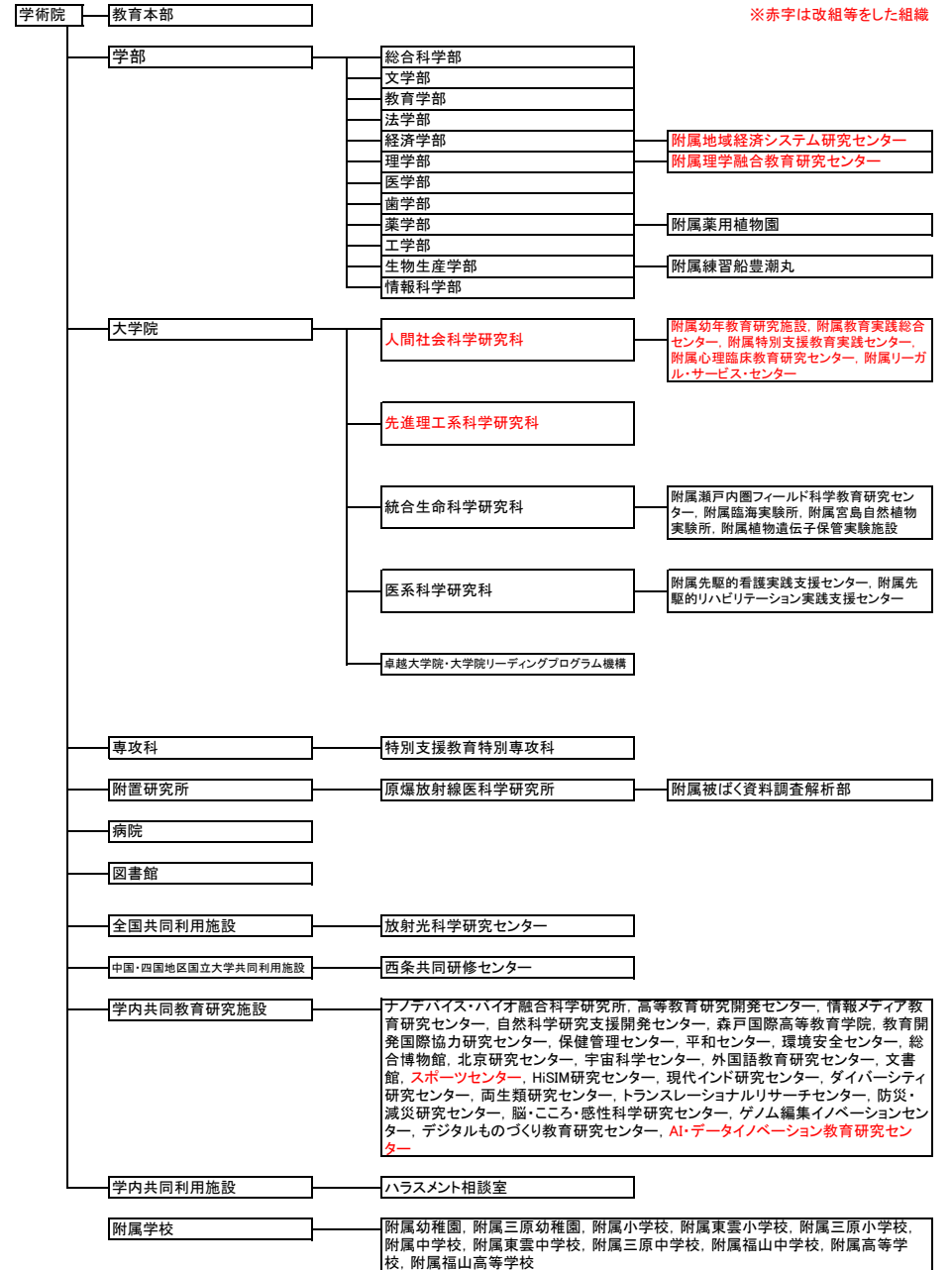
※赤字は前年度から見直し等があった職



教育研究等組織 (令和2年3月31日現在)



教育研究等組織 (令和3年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学は、建学の精神「自由で平和な一つの大学」に則り、教育、研究、医療及び社会貢献の活動を通じて、多様性を育み自由で平和な国際社会の構築に貢献している。令和2事業年度においても、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすべく、第3期中期目標期間の目標の達成に向け、計画を順調に実施するとともに、研究大学強化促進事業(RU)及びスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)(タイプA(トップ型))を進める大学として、教育の国際化と研究力の強化を推進した。RUやSGUの目標をより高いレベルで達成するための今後10年間のプラン「SPLENDOR PLAN 2017(平成29年4月策定)」の実現に向け、具体的な実行計画を着実に実施している。

令和2年4月に、多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標(Achievement-motivated Key Performance Indicators(AKPI®))等並びにIR機能を活用した分析を踏まえ、研究科の入学定員の見直し及び教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、本学の人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる「大学院人間社会科学研究科」及び理学・工学系分野の機能強化に繋がる「大学院先進理工系科学研究科」を設置した。

令和2年10月には、SDGs達成に向けた地域と世界の喫緊の課題に対する研究や実務を遂行できる人材を育成することを目的とし、本学初の国際連携専攻(ジョイント・ディグリープログラム)となる「大学院人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステナビリティ学専攻」及び「大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステナビリティ学専攻」を設置した。

さらに、大学間協定校である米国アリゾナ州立大学(ASU)の日本校であるアリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院-広島大学グローバル校を、令和2年10月に東広島キャンパスに共同設置した。外国大学キャンパスの学内設置は、国立大学として初の事例であり、米国で「最も革新的な学校」とされるASUと協働し、様々な取組を展開する構想である。その一つとして、ASUと地元自治体(テンピ市)との強い連携による都市づくりの実績とノウハウを、本学とメインキャンパスの立地する東広島市に導入すべく、日常的・組織的な協働事業を実施するための「Town and Gown Office 準備室」を令和2年4月に設置した。

海外のトップ研究者・留学生の居住機能のほか、イノベーション創出や国際交流、異業種交流など複合的な機能を持つ「国際交流拠点」施設の整備も、東広島市の支援を得て令和2年10月に着工した。

これらの取組により、グローバルキャンパスの実現と地方創生、地域活性化への貢献を着実に推進している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① グローバル人材の養成に向けた取組

i) ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法等についての検証・改善【計画番号1】
戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.29を参照。

ii) 英語運用能力の強化【計画番号2, 3, 7, 8】
戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.29, 30, 31を参照。

iii) 教養教育科目におけるアクティブ・ラーニングの導入促進及び検証【計画番号4】

・教養教育科目におけるアクティブ・ラーニング導入を促進するため、前期と後期に教養教育授業参観・研究会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン授業実施に当たり、教養教育科目の授業担当教員から「双方向型やオンデマンド型のオンライン授業の具体例を知りたい」という要望があったことから、該当授業(オンデマンド型)の視聴による参観を可能とし、オンラインで研究会を開催した。対面で開催した前年度と比較すると、参加者が約3~4倍増加した。

	授業参観	研究会
第1回	81人(19人)	54人(15人)
第2回	43人(14人)	31人(12人)

※()は前年度の人数

受講者アンケートでは、「オンラインの授業が学生側にどのように見えるのかや、学生コメントのフィードバックの方法など大変勉強になった。」

「オンライン授業における資料の構成や動画の作り方など、実施例として参考になった」、「オンライン形式でのFDはとても参加しやすい」などの意見があった。

・前期と後期に、教養教育科目の授業担当教員向けに、アクティブ・ラーニングの実施の有無及び実施方法に関するアンケートを実施した(※令和2年度は、「オンライン授業で学生を能動的に学ばせるために工夫した点」をアンケート項目に追加)。アンケート結果では「Microsoft Teamsのチャンネルでグループディスカッションを実施し、Power Pointで全体報告を行った」、「学生を指名し、問題の解答の説明や授業に対する質問を促した」、「授業の途中に演習を入れ込んだ」、「質問を書き込める掲示板を設置し随時回答した」などの回答があり、工夫したオンライン授業を実施したと言える。なお、令和3年度に全ての教養教育科目にアクティブ・ラーニングを導

入することを目指しており、令和2年度時点における教養教育科目のアクティブ・ラーニング導入率は95.9%であった。

iv) 教養教育「世界に羽ばたく。教養の力」の実施【計画番号4】

本学に入学した学生に大学で学ぶことの意義や動機づけの涵養を図ることを目的として、スポーツ、芸術、科学、ビジネスなど世界で活躍しているリーダーを講師として招く、特別講演「世界に羽ばたく。教養の力」を、新型コロナウイルス感染症の影響から、全てオンデマンド型で実施した。入学直後の学部新生を対象に全学部必修科目「大学教育入門」の授業の一環として、新生が必ず2回ずつ講演に参加できるよう6月に8回実施し、延べ4,383人（うち、新生4,309人）の学生が受講した。

参加した学生へのアンケート結果は以下のとおりである。

①「講演内容に関心が持てましたか？」という質問では、ほぼ全ての回で85%以上の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、講演テーマは講師によって異なるものの、講演に対する関心の高さが伺えた。

②「考え方や社会的視野を広げるのに役立ちましたか？」という質問では、全体で約90%の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、講演に対する参加者の理解度は高く、有意義な内容であることが伺えた。

また、記述式の回答では、「コロナ禍にある自分を見つめ直し、今できること考えたい」、「新型コロナウイルスの影響で家にいることが多く、大学での人間関係を築けずにいるが、講演を聞いて元気が出た」などの感想も見受けられた。以上のことから、多くの学生が、各界で活躍されている方々の幅広い経験や見識に基づく講演内容に刺激を受けており、総じて満足度は高かったと言える。

v) 複数研究科を横断する学際・分野融合型プログラムの充実【計画番号5】

本学の強みと特徴のある分野を対象とした4年課程、5年一貫の博士課程教育リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムを継続実施した。

2つの博士課程教育リーディングプログラム「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」及び「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」では、産学官にわたりグローバルに活躍する博士号取得者10人を輩出した。また、博士課程教育リーディングプログラム「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」では、プログラム学生が、経済的に不安を感じることなく教育・研究活動に専念することができる

よう、IAEA（国際原子力機関）との協力関係により、フェローシップ（研究奨励制度）創設に向けて協議を開始した。

卓越大学院プログラム「ゲノム編集先端人材育成プログラム」では、令和2年4月入学の学内特別選抜試験に合格した16人がプログラム履修を開始した。積極的な学生募集活動を展開した結果、毎年、志願者数は増加しており、学生募集予定人数を上回る優秀で意欲的な学生を獲得している。また、学位の質保証の観点から、博士論文研究基礎力審査（QE）を実施し、7人が審査を受け全員が合格した。さらに、定期的な学生・教職員等との交流会における学生からの意見・要望等を踏まえ、広島大学卓越大学院プログラム奨学金要項等に関する受給申請者が高年次ほど優位になる点等について見直しを行い、研究業績対象期間を拡大するとともに、評価基準を明確にしたポイント制を導入した。また、学生に対して、プログラムの一環で実施する共同研究、海外大学・研究機関等における研究活動及び本プログラムの教育・研究に関連する分野の学会・会議等での発表における旅費支援が行えるよう、教育研究活動学生支援旅費支給の取扱いを制定し、学生が主体的な研究活動に取り組めるよう整備した。これに加えて、TA・RA経費を拡充するなど、学生への経済的支援の充実を図った。

特に、本年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度のプログラム開講科目については、本学の授業の実施方針に基づき対応した。「研修」及び「インターンシップ」等の学外実習系の科目については、弾力的に実施できるよう、本プログラムにおいて、実習の取扱い方針を決定した。

他方、本年度、“産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）「ゲノム編集」産学共創コンソーシアム”から“共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）「バイオDX」産学共創拠点”に展開し、多様なステークホルダーの参画により、ゲノム編集技術等に関する研究成果の社会実装と人材育成を効果的に推進するための仕組みを整備した。

今後は、これらの拠点と本プログラムが有機的に連携し、バイオ分野における基礎研究から社会実装まで一貫通貫で実施するプログラムを構築する計画としている。これにより、SDGsに対応した持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。

vi) 外国語による授業科目数の増加【計画番号32】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 37, 38 を参照。

vii) ダブル・ディグリープログラムにおける教育内容の質保証の検証

【計画番号6】

本学のダブル・ディグリープログラムについて、各部局での派遣・受入れ実績を取りまとめるとともに、現状の取組状況を把握することで、教育内容の質保証を検証した。さらに、本部と部局担当者との意見交換を行うとともに、学内の国際的な共同教育プログラムの中でのダブル・ディグリープログラムの位置付けについて再確認した。また、令和元年12月に認可を受けたグラーツ大学（オーストリア）及びライプツィヒ大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムを10月に設置した。大学院人間社会科学研究科に設置した「広島大学・グラーツ大学国際連携サステナビリティ学専攻」では、「SDGs 達成に向けた地域と世界の喫緊の課題、とりわけ、貧困の削減に対して、開発学における国際協力論を基盤にし、社会科学的アプローチで研究や実務を遂行できる能力を有するとともに、大学・研究機関、政府・国際機関、民間企業、NGO 等において、他者と協働できる高いコミュニケーション能力を有し、国際的な労働市場で高い就職力を発揮できる人材」の育成を目的とし、大学院先進理工系科学研究科に設置した「広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステナビリティ学専攻」では、「SDGs 達成に向けた地域と世界の喫緊の課題、とりわけ、途上国の急激な都市化に伴う環境問題を中心とした開発課題に対して、環境学における持続可能な開発論を基盤にし、理工学的アプローチで研究や実務を遂行できる能力を有するとともに、大学・研究機関、政府・国際機関、民間企業、NGO 等において、他者と協働できる高いコミュニケーション能力を有し、国際的な労働市場で高い就職力を発揮できる人材」の育成を目的としている。

viii) 首都師範大学（中国）・広島大学共同大学院プログラムの推進

【計画番号6】

広島大学北京研究センターを置く中国の首都師範大学との間で平成27年度に開設した「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を構成する修士課程ダブル・ディグリープログラムにおいて募集とマッチングを行い、令和3年度には4人が入学予定である（平成28年度7人、平成29年度9人、平成30年度6人、平成31年度3人、令和2年度3人）。

なお、これまで本プログラムの修士課程ダブル・ディグリープログラムを修了した23人のうち3人が本学博士課程後期に入学した。これにより、本共同大学院プログラムが目標としている優秀な博士課程後期学生の増加に貢献することができた。

② 教育の質の向上に関する取組

i) 教育の質の改善・向上のための自己点検・評価システムの改善

【計画番号12】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 31, 32 を参照。

ii) 教育学習支援センターの設置【計画番号13】

学生の主体的な学びを促進するとともに、学生自身が学習の成果を実感できるように、意義ある学習経験を生み出す大学環境づくりを支援するため、令和2年4月1日に学生の学習相談・支援や教育学習活動に係る支援などを行う「教育学習支援センター」を設置した。令和2年度は、本学の3階層TA制度「HirodaiTA」の運用に必要な研修会、本学学生を対象とした懇話会、学生の修学上の悩みについて学生スタッフが相談に応じる相談窓口の開設等を行った。これらのほぼ全ての取組に本センターで雇用する学生スタッフが参画しており、特に懇話会は新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、学生が大学での学習や生活上の悩みを気軽に話せる機会となるよう学生自身が企画・実施した（計3回、延べ20人が参加：新入生懇話会（11月17日・18日）、広大生懇話会（12月21日））。

iii) クロスアポイントメント制度を活用した教員配置【計画番号13】

クロスアポイントメント制度を活用し、教育資源の相互利用による教員配置を推進した。令和2年度のクロスアポイントメント制度の利用件数は77件（国内機関20件、海外機関57件）となり、令和2年3月末実績（22件（国内機関16件、海外機関6件））を大幅に上回った。

iv) 証明書コンビニ発行サービスの導入【計画番号13】

令和3年1月4日から、本学が発行する卒業証明書等について、インターネットによるオンライン申請とコンビニエンスストアでの受け取りができるサービスを開始した。本システムでは、各種証明書の24時間オンライン申請が可能となり、日本全国のコンビニエンスストア（ローソン、ファミリーマート及びセブン-イレブン）で証明書を受け取ることができるようになった。3月末までに、1,959件（証明書3,771通）の利用があった。

v) 学生情報システム「もみじ」のデータベースクラウド化【計画番号13】

学生情報システムのデータベースについて、大規模災害等により物理サーバの利用ができなくなることを避けるため、本学に設置していた物理サーバ群からクラウド環境へ移行した。

vi) 教育 DX の推進【計画番号 13】

本学から提案した「次世代オンライン教育を実現する『バーチャルクラスルームデジタルラーニング(VCDL)』環境の構築」及び「DXで拓く学びのパラダイムシフト～ニューノーマルの新たな教育実現に向けた『バーチャルクラスルームデジタルラーニング(VCDL)』環境の構築～」が、3月11日に文部科学省大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」にそろって採択された。本事業を全学的な取組として円滑に実施するため「教育DX推進会議」を設置し、10年後の情報環境及びデジタル技術を活用した教育・研究・事務業務等のあり方を見据え策定した「広島大学DX推進基本計画(令和3年1月)」に基づき、オンライン学習支援システム(LMS)の増強・拡張、教育・学習データ活用ポリシー等の策定及びデジタル教材の開発を進め、教育DXを推進していく。

③ 学生への支援

i) 入学前奨学金制度の改善【計画番号 14】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 32 を参照。

ii) キャリア支援の充実【計画番号 15】

学生の就職支援について、令和2年度は、グローバルキャリアデザインセンターを中心として以下の取組を実施した。

- ・卒業生や同窓会等の団体・組織と連携し、6月7日、6月25日、10月8日、11月14日、2月13日に、関東、関西の企業に就職したOB/OGに学生が相談できるオンラインセミナーを実施した。(参加者数延べ216人)
- ・広島経済界で活躍する経営者である15人の卒業生を講師に迎え、様々な業界の話題や働く上での心構え等を聞き、学生が将来を考える機会の場として「キャリアデザイン講座-先輩プロフェッショナルが「あなたの未来」のために語る-」を開講した。(受講者数250人)
- ・就職活動の早期化に対応するため、2年生向けの就職情報冊子を作製した。また、2年生向けの就活スタートアップセミナーを12月10日、2月10日、3月10日に実施した。
- ・「未来を拓く地方協奏プラットフォーム HIRAKU」事業[科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「次世代研究者育成プログラム」(文部科学省)]においては、コロナ禍の影響もあり、長期インターンシップ派遣は4人であったが、それ以外の事業はオンラインを活用して従来と同様の事業を継続実施した。特に、「未来博士3分間コンペティション2020」は、オンラインでの開催に伴い、募集対象を中国四国地区を中心

とした連携大学から日本全国の国公立大学の博士課程後期学生に拡大するとともに、日本語部門、英語部門それぞれの成績優秀者各3人に奨学金を支給した。

また、これまでの取組の結果として、日本経済新聞社と就職・転職支援の日経HRが実施した人事が見る大学イメージ調査(令和2年6月3日発表)で、広島大学は「行動力」で全国2位、総合ランキングも同6位に入り、昨年に続いて2年連続で高評価を得た。

iii) 保護者向け「広島大学地域懇談会」の開催【計画番号 15】

本学の修学環境や学生支援への理解を深めてもらうため、生活・留学・進路などについての説明、卒業生・大学院生による講演、情報交換会や個別相談などをプログラムとした保護者向け「広島大学地域懇談会」を開催した(平成30年度から実施)。令和2年度は、6会場(神戸、岡山、広島、松山、福岡、大分)において、コロナ禍における大学の取組や学生の大学生活に関する説明を加えて開催した。情報交換会では活発な意見交換を行い、コロナ禍において、保護者等から意見を聴取する貴重な機会となった。

参加した保護者・家族は合計311人であった。開催後のアンケート(5段階で5が満足、1が不満)結果は、全てのプログラムで、参加者の74%以上が4以上を回答し、懇談会全体の満足度を問う設問では、4以上の回答が92.6%以上であった。また、自由記述では、「コロナ禍で広島にもなかなか行けない中、大学の雰囲気を感じることができた。これを機に子供と話す話題ができた」、「コロナ禍で不安や心配事が多い中、他の保護者の方や先生方と直接お話しする機会ができてよかった」、「卒業生、大学院生のお話が非常に参考となった」、「コロナの影響で今まで経験したことのない生活をする子供を心配していたが、学生のことを第一に考え指導している様子に安心した」、「情報交換会で細かい質問にも答えてもらいありがたかった」などの声が寄せられた。また、「新入生のこれまでの半年間を取り戻す努力をお願いしたい」、「コロナと共存していく対策をスピード感をもって行ってほしい」などの意見もあった。

iv) アクセシビリティ教育の充実【計画番号 16】

以下の取組を実施し、令和3年3月末現在の本学構成員アクセシビリティ教育受講率は39.1%となり、令和3年度末の目標値である20%を大きく超えて達成した。

- ・アクセシビリティリテラシー向上のため、大学教育入門(教養科目)においてアクセシビリティ教育を実施し、2,486人が受講した。

・第15期アクセシビリティリーダー育成プログラムを次のとおり実施し、33人のアクセシビリティリーダー資格取得者（1級9人，2級24人）を輩出した。なお，受講者は延べ830人であった。

- 1) オンライン・アクセシビリティ講座2019【導入編】及び【基礎編】（4月～8月：受講者数171人）
- 2) オンライン・アクセシビリティ講座2020【導入編】及び【基礎編】（8月～2月末：受講者数509人）
- 3) 教養4科目，専門4科目（受講者数112人）
- 4) 講習会・研修会の開催：手話講習会（オンライン・8月・受講者38人），アクセシビリティ研修会（オンライン・3月8日）
- 5) 第15期アクセシビリティリーダー認定試験（IBT(Internet Based Test)方式で実施）（12月）

また，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，面談，情報支援，教材支援のオンライン化をこれまで以上に推進し，支援申請，配慮依頼，特別措置申請については，全面的にオンラインで行う体制に移行した。（支援申請者数111人，配慮授業数899授業，オンライン支援件数478件）

さらに，合理的配慮に関する基礎的環境整備を目的として，最新の修学上の社会的障壁・支援需要・支援制度・支援体制・支援技術の動向を反映させた「教職員向けアクセシビリティ・サポートの手引き2021」を作成し，構成員へ周知した。

- v) 借上宿舎を活用した混住宿舎の充実等【計画番号34】
戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況P.38を参照。

④ 入学者選抜の改善

- i) 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する個別選抜の実施【計画番号17】

多面的・総合的な評価の観点からの改善を図りつつ，各々の入学者選抜としての特性をより明確にする観点から，新たな入試区分名（一般入試→一般選抜，A0入試→総合型選抜，推薦入試→学校推薦型選抜）を用いて令和3年度入学者選抜に関する要項及び学生募集要項を作成し，令和2年11月末までに公式ウェブサイトで公表した。

また，文部科学省に設置された「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の審議に留意しつつ，令和4年度及び令和5年度の学部1年次入学者選抜の変更点（面接にプレゼンテーションを課す，面接の配点変更，大学入学共通テストや一般選抜における教科・科目及び配点

の変更，選抜方法の変更等）を取りまとめ，関係学部と協議を行うなど見直しについて検討し，3月末に変更点を公式ウェブサイトで公表した。

- ii) 学部入試における英語外部検定試験の活用・検証【計画番号18】
戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況P.32を参照。

- iii) 大学院入試における英語版インターネット出願システムの活用【計画番号19】
戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況P.32，33を参照。

- iv) 大学院入試における英語外部検定試験の活用【計画番号20】

令和2年度上半期実施の大学院入学者選抜において，アドミッション・ポリシーに応じた英語4技能を測ることのできる資格・検定試験を3つの研究科で導入した。また，令和2年度下半期実施においては，4つ全ての研究科で導入した。

(2) 研究に関する状況

① 世界的な研究拠点への展開

- i) 多様な研究拠点を継続的に創出・育成【計画番号21】

平成25年度から，基礎研究からイノベーション創出まで多様な研究を継続的に創出し，本学の研究力の中核として発展するよう，選定と評価を通じて分野間連携・融合や学際研究を促進するための世界的研究拠点形成システムを学内に整備している。

このシステムは，インキュベーション研究拠点を学内公募・選定し，明確な目標を掲げて戦略的に組織化することを促し，世界トップレベルの研究活動を展開できる自立した研究拠点へと育成するための重点支援を行うシステムである。

令和2年度は，インキュベーション研究拠点を新たに3拠点選定した。さらに，前年度以前に認定した拠点について，学長を機構長，全部局長等をメンバーとする学術・社会連携推進機構会議によるヒアリング審査など厳密な最終評価を実施した。その結果，第4期インキュベーション研究拠点1拠点を自立型研究拠点へ昇格及び最先端国際プロジェクトに認定することとした。それ以外の第2期インキュベーション研究拠点2拠点，第2期自立型研究拠点1拠点，及び第4期インキュベーション研究拠点3拠点について，継続支援することとした。第4期自立型研究拠点4拠点についても拠点育成の観点から中間評価を実施している。その結果，自立型研究拠点13拠点，インキュベーション研究拠点13拠点が現在活動している。

また、令和元年度に設置した連携研究拠点「広大・理研連携研究拠点」において、研究者ネットワークの構築や新たな研究領域の創成、次世代の研究リーダーの育成に取り組むことを目的として、マッチングファンド「理研-広島大学科学技術ハブ共同研究プログラム」を創設し、公募を実施した。

ii) 国際研究ネットワークの拡充【計画番号 21】

海外大学等との包括協定締結に積極的に取り組み、令和2年度は大学間協定を10件（累計380件）、部局間協定を4件（累計401件）新たに締結し、国際共同研究や国際共著論文の増加に繋げるための国際研究ネットワークを拡充した。

広島大学 FE・SDGs ネットワーク拠点（NERPS）において、国際的な研究ネットワーク拡充の一環として、研究助成金付きクロスアポイントメント教員の国際公募を行い、研究者4人を雇用した。採用した研究者と本学教員・学生による共同研究チームを形成し、パイロット研究の実施及びプロジェクトプロポーザルの作成を目指していく。令和2年度はNERPS Webinar Seriesを行い、研究者4人それぞれが自身の研究計画について発表し、学内研究者との交流の機会を設けた。

また、国内外の関係機関とのシームレスでスピーディーな研究連携のため、連携研究拠点「国際アフェクトーム（感情）研究センター」を設置した。

iii) 良好な研究環境の整備【計画番号 22】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 33 を参照。

iv) 研究活動評価手法を活用した戦略的重点配置の実施【計画番号 23】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 33, 34 を参照。

② 研究支援及び研究資源の有効活用

i) 学術情報基盤の強化【計画番号 24】

電子ジャーナル・データベースの経費は、出版社による値上げ・消費税導入・為替の変動等により年々増額しているが、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の整備計画を維持した。

電子ジャーナル・データベースの利用件数は、前年度比で11%増加した〔1,985,829件（令和元年度）→2,210,648件（令和2年度）〕。

ii) 研究支援体制の強化【計画番号 25】

研究支援体制強化のため、本部において研究推進を担うシニア URA（University Research Administrator）及び URA、部局における研究支援担当のアソシエイト URA からなる全学的な URA 組織の整備を平成25年度から進めている。シニア URA と URA には、大型プロジェクトの支援が可能となるよう、研究に関する理解能力のあるアカデミックキャリアを有する専門系人材を重点配置してきた。専門系人材と事務系人材をともに育成することで、多様な能力を有する URA の協働と融合によって研究力強化支援組織の最適化を図った。

令和2年度は、理工系2人、生物・生命系1人の URA を新規採用し、各研究科に2人ずつ URA を配置した。担当研究科の研究推進委員会に出席し、研究力強化のための取組の推進、情報の収集・分析及び助言等を行った。

ライティングセンターでは、平成26年度に英文校正費の一部助成を開始し、令和2年度は573件、11,174,855円の助成を行った。また、令和2年度より新たに外国人教員を雇用し専任教員3人、外国人フェロー1人体制となり、英語論文作成相談の実施、及び英語論文執筆のためのセミナー・ワークショップや英語論文執筆リトリートの開催により、多様なアカデミックライティングスキル支援を実施した。

iii) 研究設備共用体制の全学的最適化【計画番号 26】

自然科学研究支援開発センターの改組により、研究設備を一元管理し有効活用するため、共用研究設備の利用者及び稼働状況等を確認して71台の全学共用機器を選定し、大学連携研究設備ネットワークシステムに登録して学外にも公開した。また、持続可能な運用を行うため、機器の導入から廃棄に至るまでの機器取得、保持・修繕、消耗品、維持管理等に係るコストを明確にして利用料金の見直しを行った。

(3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

i) 産学官連携を進める上で生じうる利益相反や技術流出等に伴うリスクを未然に防止するとともに、社会への説明責任を果たすために、実効的かつ効果的にマネジメントできる体制の強化【計画番号 28】

4月1日から、学術・社会連携室に産学連携に特化した副学長（産学連携担当）を配置し、その下に、「産学連携推進部」を設置した。副学長（産学連携担当）は、学長直轄組織であるオープンイノベーション事業本部（OI事業本部）長を兼任しており、学術・社会連携室とOI事業本部との連携も強固にしている。

また、近年は大学の国際化に応じて、共同研究契約、知的財産管理、国際交流協定、安全保障輸出管理等のリーガルチェックの重要性が増していることから、法務体制を強化するため、専門部門の設置と専門人材の確保に向けた体制整備を行った。令和3年4月1日付で、学術・社会連携室内に産学連携法務部門を設置した。

ii) 活動別に定量的目標の設定と実施状況、情報を組織全体で共有する仕組みの構築【計画番号28】

理事・副学長（学術・社会連携担当）を議長とし、シーズ・ニーズ情報の共有、戦略の企画・立案、プロジェクトの形成・進捗確認を目的とした戦略・企画会議及び学術・社会連携室内での情報共有を目的とした部長・部門長会議を、それぞれ月2回オンラインで開催している。学術・社会連携室の構成員は誰でも陪席できるほか、資料・議事録も閲覧できるよう整備した。その他、各部門ミーティングの開催、Microsoft Teams や Slack 等各種ツールの活用により、必要な情報を適時に共有する仕組みを構築した。

また、上記会議においては、定期的に第3期中期目標・中期計画の実施状況を確認している。本年度は、副学長（産学連携担当）が新たに活動別の定量的目標値を設定し、学術・社会連携室全体で目標値に向けた各種取組を推進していくこととした。

(4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況

i) 産学官地域連携活動の各種実績値の増加へ向けた取組【計画番号28】

「組織」対「組織」による産学連携を更に加速するため、包括的連携協定及び共同研究講座を拡充した。11月20日に包括的連携協定を締結した独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）とは、学内シーズと企業ニーズのマッチングをサポートするイノベーションデスクを学内に設置することを、3月19日に包括的連携協定を締結した国立特別支援教育総合研究所（以下「特総研」という。）とは、学内に特総研初の地方オフィスを設置し、連携して特別支援教育や関連分野を発展・推進していくことを合意するなど、包括的連携協定を積極的に活用している。また、1月に東広島市及び住友商事株式会社、和歌山県立医科大学とも包括的連携協定を締結しており、令和2年度の締結数は4件となった。長期的に産学協働の研究拠点を学内に確保し、大型の共同研究を進めることで、研究活動のさらなる活性化と研究成果の実装を図り、イノベーション創出に取り組んでいる。

○共同研究講座・共同研究部門数

第2期中期目標期間終了時（H27年度末）：2講座

令和2年度末：31講座（共創研究所を含む）

増加率：1450%

○包括協定締結数

第2期中期目標期間終了時（平成27年度）：59件

令和2年度末：90件

増加率：53%

また、知的財産の実施許諾等収入（国内・外国分）についても、第2期中期目標期間終了時（平成27年度）の24百万円から、令和2年度実績64百万円（増加率167%）と増加した。

ii) 組織的な大型共同研究の拡大【計画番号28】

企業との大型共同研究を連続的に組成し、集中的なマネジメントを行うために、OI事業本部の研究員及び学術・社会連携室の産学連携コーディネーター等専門人材群で協働し、学内の社会実装が有望なシーズの選定（約100件）とヒアリングを実施し、共同研究の組成、コンソーシアムの形成、各種事業への申請、ベンチャー創出等の支援を行っている。

本シーズ分析を活かし、各大企業の中長期開発計画を分析しカスタマイズしたアカウントプラン（シーズリスト集）を作成し、企業への積極的な提案を行っている（20社提案済み）。また、企業との強い連携を構築するため、企業トップとのコネクションを活用した産学連携ルート開拓を推進しており、新規企業との連携構築や新規の産学連携ルートの開拓は43件に及んでいる。

アウトリーチ活動でも、OI事業本部のオリジナルウェブサイト及びTwitterを立上げ、有望シーズの発信と産学連携の形態を企業向けに発信しており、アクセス数はウェブサイト（500～600件/月）及びTwitter（約1,400件（令和3年3月度））となっている。加えて、外部プラットフォームとも連携し、本学のシーズ発信を積極的に実施している（企業向けシーズ検索サイト「Answer Gate」、産学連携プラットフォームへの参加等）。

新たな研究拠点設置支援として、学内シーズを集積し、プロジェクト研究センターとして令和3年2月1日「カーボンリサイクル実装研究センター」を設置した。自治体との連携、外部資金への申請、アウトリーチ活動等、URA部門と連携しながら支援を行っている。

これらの成果として、共同研究の契約ベースの金額ではすでに3,000万円を超え、さらに次年度開始に向けた共同研究契約交渉中案件の積上げ金額は、1億4,000万円以上となっている。引き続き次年度以降も大型の共同研究を組成していく。

併せて、共同研究組成に留まらず、その他の外部資金への申請支援、寄附金の獲得支援（新型コロナ・ワクチン治療薬開発 1,000 万円）等も実施し、広く外部資金獲得の支援を行っている。

また、産学連携の基盤となる制度の見直しも実施し、令和3年度から共同研究の間接経費の算定方法をアワーレート方式から定率制（30%）へと変更することを決定した。現在も、各種外部資金の分析を精緻に実施しており、引き続き産学連携体制の強化を担っていく。

iii) 異分野融合による複合型イノベーション推進基盤（リサーチコンプレックス）の形成・拡大に向けた取組【計画番号 28】

リサーチコンプレックスの形成に向け、異分野融合領域創出のため、オンライン交流イベント「東広島 100 人論文」を実施（8月24日～8月28日）し、研究に関する質問や学内外の取組紹介等、総コメント数 130 件以上の書き込みがあり、「灯台下暗し。こういった出会いが本事業の強みですね。」といった参加者のコメントもあった。本事業をきっかけに、東広島市との連携研究プロジェクト「コモプロジェクト」への認定や、組織横断となる外部事業（JST・令和2年度共創の場形成支援プログラム）への共同申請・採択等の成果があがっている。また、関連イベントとして、対話イベント「研究井戸端トーク」において、異分野融合をテーマとした回を3月29日に開催し、分野融合のグッドプラクティスの展開を行った。加えて、オンライン・スタートアップセミナー「広島発グローバルイノベーションの作り方」を12月17日に開催し、海外のスタートアップエコシステムの好事例の紹介から、広島の地でのスタートアップエコシステム形成の契機となるイベントを実施し、50人以上の参加があった。引き続き新たな研究領域の創出、リサーチコンプレックスの基盤形成を行っていく。

iv) 大学からの新規ビジネス創出、イノベーション人材育成に向けた取組【計画番号 28】

起業支援を強化するため、4月28日、株式会社広島ベンチャーキャピタルと、大学発ベンチャーの創出への取組と投資の積極的な推進を図ることを目的とする協定を締結した。また、本学発ベンチャーへの円滑かつ適正な支援を図ることを目的とし、起業活動拠点の共用支援スペースとしてコワーキングスペースを整備し、募集・活用を開始した。

学生の起業活動も積極的に支援しており、4月1日より産学連携推進部の下に起業支援部門を新設した。学生が中心となった活動組織（起業部：1st Penguin Club）の支援や連携を行っており、「2020 キャンパスベンチャーグランプリ中国大会」では、本学学生が最優秀賞を受賞した。

こうした継続的な支援の結果、本年度ベンチャー設立件数は7件、3月末時点で累計74件となった。

また、地域イノベーション人材に対して、基盤技術、新しい技術動向、実践までを視野に入れた工学の学び直しの機会として、「令和2年度ブラッシュアップセミナー」（旧イノベーション研修プログラム）を、2月12日から3月24日にかけてオンライン形式で全10回開催し、延べ707人が参加した。

さらに、「第7期ひろしまアントレプレナーシッププログラム」を、オンラインにて2月15日から20日まで実施し、全国から学部生・大学院生9人が参加した。本年度は、九州大学が主幹機関である、次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）の「多様性と創造的協働に基づくアントレプレナー育成プログラム」コンソーシアムの医学系プログラムと兼ねて開催し、東京のベンチャー企業、東広島市の医師、研究者、市民の協力の下、医療費の問題に対する提案を企画した。

なお、JICAの日墨戦略的グローバルパートナーシップ事業により研修員を受け入れ、「ベンチャー創出とイノベーション・エコシステムの構築」に関する研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により延期された。

v) センター・オブ・イノベーション(COI)の取組【計画番号 28】

本学が中核機関であるセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム（精神的価値が成長する感性イノベーション拠点）では、研究分野において、感性のプロセスにある「ふっと気付く瞬間」のメカニズムを捉えることに取り組み、知覚についてもより本質的な領域に踏み込んだ研究を実施し、これまでの研究成果と社会実装に向けた応用に取り組んだ。また、基礎研究成果と要素技術を繋いだ感性・知覚のセンシングデバイスのプロトタイプ等を開発し、多くの参画企業と連携し応用開発、実証実験に取り組んだ。

参画機関間において、これらの研究成果の共有と連携強化を目的に、12月に広島大学 COI 中核拠点、生理学研究所 COI-S 拠点及び光創起 COI-S 拠点の三拠点合同成果報告会（参加登録者数：92人）を開催した。

さらに、COI 成果を参画機関に留まらず、広く社会実装へとつなげるため、COI の研究成果である感性・知覚の可視化ツールやセンシングデバイスを統合解析パッケージとしてパッケージ化し、ものづくりやサービスといったビジネスへの応用をサポートするための応用事例集の作成に取り組んだ。統合解析パッケージのツールの中で感性度の高い3つのツールについては、9月28日から11月30日にオンライン開催された「イノベーション・ジャパン2020」に、感性 COI 全体の活動紹介と併せて出展した（会期中の合計閲覧数：1,496人）。

vi) 産学共創プラットフォーム〔OPERA (オペラ)〕の取組【計画番号 28】

「組織」対「組織」の本格的な産学共同研究を推進するため、産業界との密接な連携のもと、現在、34 機関（大学等 10 機関，民間企業 24 社）が参画する「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築・運営している。JST 中間評価の結果は、5 段階中の 5（最上位）、最終評価の結果は総合評価 A、個別評価も全て a（優れている）を取得し、高い評価を得ている。

また、一部課題については、外部資金（NEDO・大崎上島カーボンリサイクル研究拠点における「Gas-to-Lipids バイオプロセスの開発」、Connected Industries 推進のための協調領域データ共有・AI システム開発促進事業「AI を活用したゲノム編集データベースの開発」）を獲得する等、JST 支援終了後の自立化への取組を推進した。

さらに、本学が代表機関となり提案した「広島から世界最先端のバイオエコノミー社会を実現する Bio×Digital Transformation (バイオ DX) 産学共創拠点」が、12 月 15 日に令和 2 年度の JST「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT)」に採択された。ゲノム編集イノベーションセンターを中心とした産学共創拠点を新たに構築し、OPERA の取組みを COI-NEXT へ発展させていく。本プログラムでは、深刻化する社会問題の解決と SDGs への貢献を、バイオエコノミーの推進からなるイノベーション・エコシステムの構築によって目指す。本拠点形成の契機として、コンソーシアム立上げとなる研究推進会議を 3 月 15 日に開催、また、3 月 17 日にキックオフシンポジウムを開催し、順調にプログラムを推進している。

vii) ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラムの取組

【計画番号 28】

「デジタルものづくり教育研究センター」は、広島地域でこれまで培われた先進的な自動車等の開発・生産技術と産学官連携モデルをさらに進化し、「デジタルイノベーションを担う人づくり」と「産学の創発的研究開発」を推進するための新たな拠点として、平成 31 年 2 月に設置した。組織管理の観点からは、月 1 回の運営委員会のほか、プログラム事業責任者、センター長、プロジェクトリーダーを交えた進捗レビューを行っている。社会・企業連携活動としては、共創コンソーシアムに関する覚書、プログラムの推進に係る知的財産と成果の取扱いに関するガイドライン、プログラムの推進に係る秘密情報取扱規程の 3 つを制定し、3 つのコンソーシアムを設置している。

「材料モデルベースリサーチ」コンソーシアムは、前年度 11 社から本年度 18 社、「データ駆動型スマートシステム」コンソーシアムは前年度 15 社から本年度 18 社、「スマート検査・モニタリング」コンソーシアムは前年度

14 社から本年度 19 社と、いずれも参画企業が増加し、全体では延べ 40 社から 55 社（参加者数 361 人から 549 人）の参画となり、大幅に増加した。

人材育成活動として、各コンソーシアムでは、全体研修会、テーマごとの教育研修会や勉強会等を定期的で開催しており、前年度は 204 回であったが、本年度は 460 回開催し、関わった人数は、2,857 人から 5,601 人（3 月 31 日現在）となった。

令和 3 年 1 月 21 日には、センター活動報告会として、国立研究開発法人産業技術総合研究所の石村和彦理事長の特別講演を行うとともに、センター長及び中心研究者の活動報告をオンラインで開催した（参加者：280 人）。

また、大学の保有技術の社会実装を視野に入れ、共同研究講座（革新的冷凍システム設計技術共同研究講座及びデータ駆動型スマートシステム共同研究講座）2 件をデジタルものづくり教育研究センター内に設置し、引き続き運営するとともに、共同研究もすでに前年度の 2 件から本年度は 14 件と順調に増加し、学術指導も新たに 3 件受け入れた。

知財活動としては、特許出願 10 件、ノウハウ提供 3 件の実績となった。研究活動としては、プロジェクト関連教員の学会論文 51 件、学会発表 113 件、講演実績 20 件（3 月 31 日現在）である。

技術の社会実装に向けた新たな拠点として、テストベッド（材料 MBR 棟、データ駆動型棟）の工事設計を完了した。

viii) AI・データイノベーション教育研究センターの取組【計画番号 28】

10 月 1 日、本学東千田キャンパスに「AI・データイノベーション教育研究センター」を設置した。11 月 9 日には、設立記念シンポジウムを開催し、教育機関、企業、行政機関へ向けた基調講演や事例紹介を行った。

本センターでは、高次元データ分析や機械学習アルゴリズム、高性能計算等の先端研究の他、県内企業や行政機関等、社会人向けリカレント教育も実施している。11 月から 2 月にかけて、AI（人工知能）・DS（データサイエンス）・ICT（情報技術）を活用できる人材の育成に向けて、社会人リカレント教育 3 講座をオンラインで開講し、延べ 124 人の参加があった。また、3 月 11 日には、第 1 回 AI・データイノベーションセミナーをオンラインで開催し、91 人が参加した。

今後は、国内の AI・データサイエンス教育研究の拠点として発展させ、地域創生に貢献していく。

ix) 防災・減災研究センターの取組【計画番号 28】

平成 30 年 9 月に設置した「防災・減災研究センター」は、防災・減災における研究を進め、災害軽減などでより実践的に社会に貢献することを目的と

し、研究者の連携を図り、恒常的な組織活動を行うための拠点である。地域に根差した大学として、自治体等と連携し、防災・減災に関する研究成果の社会への還元、人材育成などに取り組んでいる。

世界的な気候変動に伴い大きな課題となっている「相乗型豪雨災害」の世界レベルの研究拠点形成を目指し、敷地内にある「ががら山」に大型の実証実験フィールドを整備する「ががら山実証実験フィールド全体構想」の実現を目指して、「広島大学クラウドファンディング」を利用して研究資金を集める等の取組を令和元年度から開始し、継続して取り組んでいる。本年度は、その一環として、土石流等の発生予測に向けた「ががら山実証実験プロジェクト」を実施し、ががら山山頂の観測孔整備と計測機器の設置を行い、地下水位や水圧、水温等の計測を開始した。

また、国土交通省中国地方整備局と、年度当初に研究シーズ・ニーズマッチング（防災関係）を行い、新たに研究テーマ1件が採択され、前年度からの継続分と合わせて5件の受託研究を行った。

6月15日、広島県と県内23市町に加えて、山口県岩国市から危機管理部門の担当者等50人が集まる「令和2年度第1回防災・減災研究センター連携自治体会議」をオンライン会議により開催し、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた避難における課題について意見交換を行い、自治体危機管理担当者の知識向上及び自治体間での取組事例の情報共有を行った。

10月3日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めてオンラインで開催された「ぼうさいこくたい2020」（主催：内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議）に参加し、「相乗型豪雨災害から命を守るために～次々に襲い掛かる自然の猛威、ネクストステップで何に取り組むのか？」をテーマにセッションを開催し、研究者、行政、地域住民の3つの立場から今後の防災について討議した。全国から344人が視聴し、防災・減災について改めて考える機会となった。プレゼンブースでは、動画を使ってセンターの最新研究を紹介し、研究成果の情報発信を行った。また、オープニングセッションのハイレベル対談では、4人の登壇者の1人として本センター長が参加し、大会の火蓋を切るものとなるとともに、エンディングセッションにおいても大会の総括者の1人としてまとめの挨拶を行うなど、重要な役割を担った。

10月5日から、広島県危機管理監の実施する豪雨災害のVR・AR等の可視化教材制作の支援を行った。広島県が「平成30年7月豪雨災害に関する県民の避難行動調査」の研究結果の考察から、VR等の可視化技術を活用した教材を制作するに当たり、県民の豪雨災害の適切な知識や避難行動意識の醸成に関する支援を行った。

12月16日、本センターの設置2周年を記念して、オープンディスカッションを開催した。このイベントは、国立大学協会による、「国立大学フェス

タ2020」の一環として行われた。研究者、行政関係者、及び防災リーダー等地域の代表者がオンライン会議形式で討議し、その様子を約70人の一般参加者がオンラインで視聴した。また、ディスカッションの内容は、報告書を作成して広く公開した。

1月25日、国土交通省中国地方整備局との意見交換会を開催し、中国地方整備局から局長ほか9人、本学から研究者等12人が出席した。本意見交換会は、平成30年7月豪雨災害を受けて平成31年1月10日に締結された「防災・減災対策に関する覚書」に基づき開催したもので、本学が取り組んでいる研究プロジェクトや受託研究の現時点での成果報告などを行い、今後の研究課題、方針などについて意見交換を行った。

情報発信について、本センターの英語版の研究紹介動画を制作し、1月から公開した。

x) 地域との連携強化に関する取組【計画番号28】

○教員・学生と地域課題のマッチングに関する取組

令和元年度から開始した「地域の元気応援プロジェクト」事業は、地域住民の方と学生・教員がチームを作り、地域社会や地域経済の活性化に取り組むことを主目的としているが、本年度は「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」に基づいて、学生の課外活動が著しく制限されていたため、新規募集を断念した。しかし、5月に緊急事態宣言が解除になり、令和元年度に採択されていた複数のグループから、自主的に活動を継続したいとの要望が多かったことから、令和元年度採択プロジェクトを対象に追加支援の募集を行い、応募のあった6件について支援を決定した。3月26日に意見交換会を開催した。

また、平成30年度に東広島市とともに設置した「東広島市政策課題共同研究部門」において、東広島市の政策課題について取り組む市提案型（ニーズ型）、東広島市の産業面への課題について取り組むテーマを公募で選ぶ大学提案型（シーズ型）の共同研究をそれぞれ行い、令和2年度は市提案型（ニーズ型）については3件（うち広島大学は2件）、大学提案型（シーズ型）については7件（うち広島大学は6件）実施した。

○「国際的研究拠点東広島」形成に向けたキャンパス整備に関する取組

10月から、東広島キャンパスに「国際交流拠点施設」の建設工事を開始した（延床面積 約4,000 m²、事業費 約15億円、令和3年秋開設）。本施設は、イノベーション創出、内外の多様な人々との交流と知識の循環、海外のトップ研究者や優れた留学生に対する安全で快適な居住空間の提供など複合的な機能を持ち、国際的研究拠点東広島の形成に向けた「知の拠点」の役割を果

たすことを目的としている。本目的を着実に実施に繋げるため、11月に国際交流拠点施設管理運営計画を策定した。

○地（知）の拠点大学として地方創生の推進

「地（知）の拠点整備事業（COC）」終了後の継続的な事業推進として、様々な人々が「共生」できる社会の実現に貢献できる人材「ひろしま平和共生リーダー」を育成するための2つの教育プログラム「平和科目：ひろしま平和共生リーダー概論」「特定プログラム：ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム」を実施した。平和科目「ひろしま平和共生リーダー概論」は、平成29年度から引き続き開講し、60人の受講があった。「特定プログラム：ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム」は平成30年度から開講し、令和2年度登録者は6学部で計21人であった。特定プログラム受講登録者による自主勉強会を3回開催し、延べ20人が出席し、地域活性化や地域に根差したボランティア等の実践者から講義を受けるとともに意見交換を行った。

COC事業を通じて、学部教育における地域志向型教育実施の仕組み構築を地域と協働して進めてきたが、COC事業終了後も継続している。生物生産学部では、地域志向型の教養ゼミや生物生産学部以外の学生も受講可能な地域志向型教育科目を開講している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため教養ゼミの体験学習が中止となったが、一部の受講生については、地域の社会経済状況についてビデオ学習後、地域活性化提案を行う演習を実施した。教育学部では、新型コロナウイルス感染症により、特別支援教育サポーター派遣事業は例年に比べて訪問回数を減らして実施した。同理由により、教養ゼミでの障害者支援体験学習及び特別支援学級生徒による大学での職場体験学習ボランティアは実施することができなかったが、次年度以降は実施予定である。新たな取組として、オンラインにて、附属東雲中学校の生徒が進路学習について発表し、大学生及び大学教員がそれについて質問する活動を行った。なお、本活動の成果は東雲中学校研究紀要にて発表予定である。

○ひろしまバイオデザインプログラムの取組

「ひろしまバイオデザイン」プログラムとは、地域における医療機器産業創出に向けたイノベーション人材育成を目指し、平成30年度に本学が県とともに立ち上げた「バイオデザイン共同研究講座」を中核として、デザイン思考を用いて医療現場観察に基づく潜在的なニーズの探索から、コンセプト創造、事業化までのステップをプロセス化したプログラムである。本年度は、コロナ禍による活動制限もある中で運営した。

メインとなる長期の人材育成プログラムである「フェロシップコース」は、産業支援機関のコーディネーター（薬剤師）及びインド人歯科医師、計2人の参加を得て5月から3月までの11か月間開講した。プログラムの成果として、令和3年3月15日の学内発明審査会において、フェロー等による発明を大学が承継した。

短期の教育プログラムとして、大学院医系科学研究科において、オンデマンド配信の「バイオデザイン概論Ⅰ」、「バイオデザイン概論Ⅱ」、並びに対面形式での集中ワークショップの「バイオデザイン演習Ⅰ」の3科目を開講した。社会人の科目等履修生として5社21人のほか、大学院生101人が受講した。

プログラムの認知度向上に向けた普及啓発のため、本学における初めての試みであるオンラインでの公開講座として、座学1回、演習2回を開講し、企業等から延べ62人が受講した。

企業との直接的な連携活動としては、県内のものづくり企業1社を対象に、社内の商品開発プロセスに対し、バイオデザイン手法の知見をもって個別に週1回程度の学術指導・助言を継続して行った。

○Town & Gown Office 準備室の取組

欧米の大学立地都市を参考に、タウン（街）とガウン（学生や教員）が一体となったまちづくりや、地域におけるSDGsの達成に向けた課題の解決を目指す、東広島市と共同で「Town & Gown Office（タウン・アンド・ガウンオフィス）準備室」を設置した。

本年度の主な活動内容

- ・ コロナ禍の留学生に対する経済対策及び定額給付金申請支援のため、案内文書の翻訳業務を留学生（計10人）に依頼して実施した。
- ・ 帰国した留学生（約200人）の再渡日時におけるホテル等での待機要請に費用面での支援を実施した。
- ・ 地域を志向した教育・研究のために研究者のシーズと東広島市役所担当課とのマッチングを実施した（計18件）。
- ・ 11月19日、TGOセミナー「研究シーズやアイデアをビジネスに育てる「HAXTokyo」」を実施した（参加者計21人）。
- ・ 11月27日、文部科学省「令和2年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」に採択された。
- ・ 1月26日、東広島市及び住友商事株式会社と包括的連携協定を締結した。
- ・ 1月26日、「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」を表明した。

- ・ 2月14日、東西条地域センター（東広島市）で地域住民を対象に講演会「大学と取り組むSDGs」を実施した（参加者約50人）。
- ・ 2月15日、東広島市と共同で「ローカル5G等導入計画」を策定した。

（5）グローバル化に関する状況

i) BEVI テスト（異文化適応に関する特性テスト）日本語版（BEVI-j）の活用と普及【計画番号30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 35 を参照。

ii) 短期派遣 START プログラムの推進【計画番号30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 35 を参照。

iii) 森戸国際高等教育学院の組織整備と拡充【計画番号30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 35, 36 を参照。

iv) 留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進【計画番号30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 36 を参照。

v) 海外拠点の充実・拡充【計画番号30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 36 を参照。

vi) 大学間交流協定の締結【計画番号30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 36 を参照。

vii) 米国アリゾナ州立大学の海外キャンパスの学内設置

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 36 を参照。

viii) 中長期学生交流プログラムの推進【計画番号30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 36, 37 を参照。

（6）病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

i) 海外機関との国際交流の推進【計画番号36】

- ・ モンゴル国立がんセンター（平成30年3月28日部局間交流協定締結）と本学の放射線医療支援の交流を知った大相撲の横綱白鵬関が、交流協定

締結式に出席の際、患者さんを勇気づけたいと本学病院へ寄贈された大相撲平成25年3月場所の優勝額を、7月に診療棟に設置し、披露した。平成24年から始まった放射線診療科におけるモンゴルの留学生受け入れや人材交流等の取組が評価された。

- ・ 新型コロナウイルスの影響から、国際交流協定校との職員等の相互派遣交流を本年度は見合わせる事となったが、台中栄民総医院（平成27年3月15日部局間交流協定締結）において予定している健康科学シンポジウムへの職員の派遣など、次年度以降の交流に向けて、調整を行った。

ii) 内視鏡トレーニングセンターを設置【計画番号35】

学部学生や研修医、若手医師らの内視鏡操作技術のスキルアップを図るため、「内視鏡トレーニングセンター」を5月に設置した。センターには、初学者でも扱える模型から電子内視鏡システムなどの最新機器までトレーニングのための各種設備を備え、ベテランの専門医が学生・研修医に指導できる環境を整えた。内視鏡診療科は、全国規模での消化管内視鏡ライブセミナーや消化管内視鏡治療ハンズオンセミナーの開催実績があり、がん検診の受診率向上を目指す広島県と連携して、内視鏡専門医の教育・育成の強化に取り組むことにより、地域の内視鏡診療のレベルアップに貢献できる体制を整備した。

iii) 未来型グローバル医療人の育成【計画番号37】

次世代医療を地域医療にシームレスに移行し実践できる未来型グローバル医療人を育成するため、「未来型グローバル医療人育成センター」を中心に、本学病院の研修医を対象に公開セミナーを8回開催し、延べ142人が参加した。本学病院の医師が、自身の留学体験や学会発表の経験等に基づく講演を行うなど、先進医療と地域医療の融合を図る機会とした。

iv) 卒後臨床研修プログラムの充実【計画番号37】

「卒後臨床研修改善WG」及び「卒後臨床研修管理委員会」において、先進的で特徴ある指導を行っている診療科の取組の情報共有を図ることとしたほか、本学病院の診療科での研修に関して、研修医からの要望を取り上げ、その改善策などについて検討・実施することなどにより、研修プログラムの充実を図った。

v) 原子力災害医療に対応できる人材の育成【計画番号37】

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療

放射線技師等を国内研修や専門セミナー等に参加させた。新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンラインでの研修を活用し、実地研修については必要最低限の人数での参加とした。

vi) 医学系研究の推進【計画番号 38】

- ・ 本学病院の「総合医療研究推進センター」を7月に再編し、「広島臨床研究開発支援センター」として整備した。併せて、7月に学内共同教育研究施設である「トランスレーショナルリサーチセンター」を再編して両センターの連携を強化するなど、医学系研究を推進するための支援体制を整備した。
- ・ 本学病院内で実施する特定臨床研究における本学所属の研究責任医師（研究代表医師）の負担を軽減し、本学が実施する特定臨床研究を特段に推進するため、倫理審査手数料相当額を病院が負担する軽減措置を継続して実施し、新規申請6件（対前年度比3件増）の審査を行った。

vii) パラリンピック・アスリートへの支援【計画番号 38】

スポーツ医科学センターを中心に、11月8日にシンポジウム「ALL HIROSHIMA SPORTS SUMMIT～アスリートの身体を守る防衛体力～」を開催し、スポーツ外傷・障害だけでなく、内科的な疾患からも自己の身体を防衛する方策などについて、多職種の視点から意見交換を行った。また、平成28年10月に締結した「障害者スポーツ分野における連携協力に関する協定」に基づき、広島大学、一般社団法人広島県障害者スポーツ協会、NPO法人STAND及び広島県の四者が、イオン株式会社の協力を得て、11月23日にイオンモール祇園においてパラスポーツの体験会を開催し、交流イベントを通して、多様性が尊重される社会の実現に向けた機運の醸成を図った。

② 質の高い医療の提供のための取組

i) 国際医療支援部を設置し外国人患者への対応を強化【計画番号 35】

増加する外国人患者への医療サービスの充実と病院スタッフの負担軽減を図るため、医師2人、看護師1人、事務職員1人からなる国際医療支援部を5月に設置し、外国人患者が安全かつスムーズに受診できるよう、体制整備を行った。

ii) 「ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)」推奨【計画番号 35】

経済産業省が支援して、医療国際展開を推進する中核機関である、Medical Excellence JAPAN (MEJ) が認証する「ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)」を受審し、1月19日に推奨を受けた。最先端の医療サービスを

国内外へ提供できる体制を整えていることを示すことが可能となるとともに、外国人の受け入れやサービス向上に関する構成員の意識のレベルアップを図ることができた。

iii) 緩和ケアセンターを整備し多職種でサポート【計画番号 35】

がん治療センターに置いていた緩和ケア部門を、医師、看護師、薬剤師、理学・作業療法士、栄養士、歯科衛生士などの多職種で構成される緩和ケアセンターとして4月に整備した。患者の様々な苦痛への対応は、早い段階からの必要性が強調されており、年々ニーズが高まる中、がん以外の疾患も対象とするなど、患者の希望に沿った医療ケアを充実させた。また、県内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアを行うクリニック、保険薬局等とも連携し、切れ目ない緩和ケアの提供体制を構築した。

iv) てんかんセンターにおいてオンライン診療を開始【計画番号 35, 36】

てんかんは、初期診断が難しい疾患であるとされているが、専門医は少なく地域偏在も問題となっていることから、てんかん領域におけるオンライン診療及びオンライン・セカンドオピニオンを6月に導入し、広島県からてんかん診療拠点病院の指定を受けている本学病院の専門医が、地域のかかりつけ医と連携して、希少性の高い疾患等に対応できる診療体制を整備した。

v) WAO Centers of Excellence に認定【計画番号 36】

アレルギー疾患拠点病院である本学病院のアレルギーセンターが、アレルギー、喘息及び臨床免疫学の学術的発展を目指した研究、トレーニング、教育を行うための設備と人材の充足が認められた施設であることが評価され、WAO (World Allergy Organization/世界アレルギー機構)により、国内で3施設目となる、WAOセンターオブエクセレンスとして11月12日に認証された。

vi) 広島県で初のWATCHMAN手術を実施【計画番号 36】

循環器内科・心臓血管外科・脳神経内科・麻酔科・救急集中治療科など、多科・多職種で構成された治療チームが、広島県内では初となる心房細動の患者への左心耳閉鎖デバイス(WATCHMAN)の手術2例を、9月に実施した。WATCHMANは、血栓が生まれやすいとされる左心耳を閉鎖するデバイスで、足からカテーテルを挿入し、左心耳に留置するもので、1回の手技で脳梗塞が予防でき、出血リスクが高い患者の抗凝固療法が中止出来るなどのメリットがある。標記手術の実施により、患者の身体的・経済的負担の軽減を可能とした。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

i) ガバナンス体制の整備【計画番号 35】

病院として適切な意思決定を行うため、副病院長及び病院長補佐の担当の見直しを行い、4月1日付で副病院長「医療安全管理担当」と病院長補佐「災害担当」を副病院長「医療安全管理・災害担当」に、副病院長の「医科教育・研修、国際化担当」を「医科教育担当」としたほか、病院長補佐「医科診療担当」を「医科診療・研修担当」に、病院長補佐「歯科感染担当」を「歯科安全・感染担当」とし、新たに病院長補佐「国際担当」を配置した。また、7月1日付で副病院長「医科教育担当」を「医科教育・教員人事担当」とするなど、ガバナンスの強化を図った。

ii) 福島復興に向け長期にわたり医療支援を継続【計画番号 36】

平成23年3月に東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生した直後から、継続して緊急被ばく医療チームや放射線の専門家ら延べ1,300人余りを派遣するなど、医療支援を中心とした被災地の復興支援活動に取り組んできた。

福島県の医療体制の整備にあたり、福島県立医科大学から本学に依頼のあった診療支援に対応するため、平成28年4月に広島大学病院に「福島医療支援センター」を設置、平成28年10月から内科系医師（3か月交代で計19名）、平成30年5月から救急集中治療科医師（毎月1週間で1名）が福島に出向し、双葉地域に建設され24時間365日医療を提供する「ふたば医療センター附属病院」等での診療等を通じ、長期にわたって福島復興への協力を継続している。

iii) 原子力災害医療の体制構築【計画番号 36】

コロナ禍の中、オンライン会議等も活用しつつ、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療の体制構築に向け、原子力発電所等の立地道府県等が実施する原子力災害防災訓練等に講師を派遣し、助言・指導を行ったほか、原子力災害医療に係る啓発・普及事業として研修会や除染訓練を実施した。また、国際原子力機関

(IAEA)の緊急時対応援助ネットワーク(RANET)への登録機関として、連携推進事業を継続して実施した。

iv) 病院経営改善への取組【計画番号 39】

- ・ 国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)による四半期毎の診療科別・部門別原価計算を行い、対前年同期比で医業利益の増減について要因分析を行った。また、月別の診療科別DPC/PDPS(診断群分類別包括支払い制

度)請求退院の診療報酬集計による分析を行い、病院の運営企画会議で報告し、情報共有を行った。

- ・ DPC/PDPS請求退院患者を対象に、診療科別の「患者構成」、「経営指標」、「収支計算」、「DPC/PDPS請求に係る平均在院日数、Ⅱ期退院率及び1日当たりの診療単価等」、「診療群別TOP5のDPC/PDPS別収支分布」、「費目別診療科使用比率」、「診療科別薬品材料TOP10の使用数量及び使用金額ランキング」に関する分析及び上位5位のDPC/PDPS毎の原価計算を行うとともに、外来患者の収益構造を分析し各診療科へ通知した。
- ・ 病院長を中心とした検討会を毎月1回実施し、緊急的な医療機器の修理や更新を実施するとともに、平成29年度に実施した更新対象機器調査を基に、多様な財源を活用し、老朽化した大型医療機械設備の計画的な更新を行った。
- ・ 医薬品及び医療材料の在庫管理状況分析を行い、期限切れ材料が使用されることのないよう使用期限切れ間近の材料について使用推進の通知を行うとともに、毎月該当診療科宛に期限切れ材料の回収について通知及び回収を行っている。また、期限切れ間近の材料も含め使用状況の調査等を行い、他部署で使用可能な材料がある場合は当該部署に材料の使用を依頼するとともに、期限切れ間近の材料を有する部署に対して定数の見直しを提案し、購入量の見直しを行った。
- ・ 重点医療機関として重症者病床4床を確保するとともに、新型コロナウイルス関係の補助金を活用し、気管支鏡、CT撮影装置等の整備を行った。
- ・ 診療報酬請求の査定について、毎月の会議等で報告するとともに、査定分析を行い、診療科ごとに医師と査定対策、再審査請求の症状詳記等を検討している。また、レセプト(診療報酬明細書)点検ソフト、コーディング(入院診療について、DPC/PDPSへ最も適切なコードを付与する)業務支援ソフト等を活用して、レセプトの精度向上を図っている。
- ・ 医療材料について、国立大学病院長会議事務局が選定した循環器分野の品目についての共同交渉を実施した。

v) 広島県地域保健対策協議会に参画【計画番号 40】

広島県地域保健対策協議会の役員に、本学教員24人(副会長1人、常任理事4人、理事18人、幹事1人)が就任し、当協議会に置く16委員会のうち9委員会の委員長と、委員会に置く8WGのうち3WGの座長を本学教員が務めるなど、地域医療体制確保等に向けた取組に貢献した。

(7) 附属学校に関する状況

① 教育課題への対応

i) 文部科学省研究開発学校制度等の取組【計画番号 41, 42, 43】

文部科学省教育研究開発事業（1件）、国立研究開発法人科学技術振興機構スーパーサイエンスハイスクール支援事業(SSH)（1件）、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業（1件）を各校で取り組んでいる。成果として、生徒及び教諭が「第61回 国際数学オリンピック(IMO)」銀メダル、「国際科学技術コンテスト文部科学大臣特別賞」、「グローバルサイエンスキャンパス(GSC) 令和2年度全国受講生研究発表会」審査委員長特別賞、「JSEC2020 第18回高校生・高専生科学技術チャレンジ」日本ガイシ賞、「第64回日本学生科学賞指導教諭賞」を受賞したほか、生徒が「第23代高校生平和大使」に選ばれた。また、附属福山中・高等学校でのWWLの中心的な取組として、広島大学国際協力研究科(IDEC)の留学生・総合科学部国際共創学科(IGS)の学生・広島大学へ通う参加校6校の生徒並びに卒業生による議論を行うプログラム(IDEC_IGS 連携プログラム)を実施した。

プログラム概要：開催回数5回(10/24, 11/7, 11/14, 12/19, 1/9)、参加留学生・大学生延べ98人、参加生徒延べ203人(オンラインでの参加を含む)。環境、教育、平和をテーマに、英語による議論を大学生がコーディネートし議論を深めたり、高校生をサポートしたりするなど、オンラインを含む協働・交流方法の開発を行った。

ii) 研究成果の発信【計画番号 41, 42, 43】

教育研究大会は、いずれの学校園も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンライン開催や規模を縮小して開催した。例年と異なる対応を余儀なくされたが、一般公開を取り止めて開催した学校では、大会資料をウェブサイトに掲載し、開催中止した学校では代替えで研究主題等の配信を実施するなど、各校園で積極的にその研究成果を広く発信した。

iii) 附属学校におけるグローバル人材養成の取組【計画番号 41, 42, 43】

- 令和2年8月3日に附属小学校6年児童が在米広島・長崎原爆被爆者協会の方々とオンライン交流を行い、「平和」、「核」の問題について考えを深めた。(参加児童64人)
- 附属福山中・高等学校において、海外連携校である、タイ サラウィッター高校・オーストラリア サンタサビーナカレッジとの協働学習をオンラインで実施した。〔参加生徒数19人(うち本校10人)〕

- 附属中・高等学校において、令和3年1月29日に海外連携校である韓国天安中央高等学校、令和3年1月20日及び2月17日に韓国ムンサンスオク高等学校との課題研究協働プログラム(共同課題研究)をオンライン形式で実施した。(天安中央高等学校 30人、ムンサンスオク高等学校 9人、附属中・高等学校 47人)
- 令和3年2月24日から26日まで、附属中・高等学校で「TJ-SSF2020 (Thailand-Japan Student Science Fair 2020: 日タイ高校生サイエンスフェア2020) (オンライン開催)」において生徒ポスター発表を行った。(附属中・高等学校7人)

iv) ICTの活用【計画番号 42】

- GIGAスクール構想に対応するために、附属学校と大学間のネット環境の改善を図った。(100Mbpsから1Gbpsへ接続速度の改善を図った)
- 附属福山中・高等学校で長期入院を要する生徒にGoogle Classroomを使用し、教材や課題の提示、テレビ会議システムによる双方向の授業中継やコミュニケーション、メッセージの送信などを行い、オンラインで授業の中継やコミュニケーションができる仕組みを構築した。
- 附属中・高等学校、附属三原中学校及び附属福山中・高等学校でGoogle Classroomの本格運用を始めるとともに、G-Suiteのアカウントを全生徒・教員に発行して、本格運用を開始し、新型コロナウイルス感染防止対策による休校期間中の学習保障や、その後の授業、その他の教育活動で活用した。また、附属小学校、附属東雲中学校でGoogle Classroomの導入の準備を行った。
- 附属小学校、附属東雲小・中学校及び附属三原小・中学校で授業動画等を休校中にウェブサイト等に保存し、児童生徒が視聴等できるようにした。
- 附属幼稚園及び附属三原幼稚園でメール、アプリ及びウェブサイト等を通じて保護者へ情報提供した。

② 大学・学部との連携

i) グローバル人材に求められる資質・能力を評価するルーブリックの開発【計画番号 41, 42, 43】

令和元年度までに授業実践を通して開発を進めてきた具体的な評価方法及び評価材を用い、各校園においてグローバル人材に求められる資質・能力を育成する指導を展開し、ルーブリックを用いた評価方法の検証を進めた。

ii) 大学の教育・研究活動への協力【計画番号 41, 42, 43】

本学附属学校園は、「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づき、大学の教育・研究協力活動へ協力しており、令和2年度は、授業協力を3件、研究協力を9件行った。

更には、本学教職大学院の連携協力校として7人の大学院生を受入れたほか、1人の附属学校教員が、本学大学院で内地研修員〔教職開発専攻（教職大学院）として学び、教員としての資質・能力の向上を図った。

また、附属福山中・高等学校で本学国際協力研究科に在籍する国費留学生特別プログラムとのコラボ企画として、「福山附属スーパーグローバル&国費特別プログラム共同インターンシッププログラム」を実施し、大学院生のインターンシップの場として活用した。〔①に関連記載あり（IDEC 留学生5回延べ32人、IGS 学生5回延べ45人、参加校卒業生5回延べ21人）〕

iii) 学部・附属学校共同研究プロジェクト事業の実施

【計画番号 41, 42, 43】

平成16年度から継続して実施している学部・附属学校共同研究プロジェクト事業を令和2年度も実施した。全学から申請のあった11件から、審査の上、6件を採択し、多様な分野の共同研究を展開した。令和元年度に採択された7件（研究期間2年間）の研究結果を学会発表するとともに、英語論文を作成し、広島大学学術情報リポジトリで公開することにより、世界へ発信した。（令和3年3月31日付け発行）

iv) グローバル化に応じた教育実習等【計画番号 41, 42, 43】

- ・ 附属中・高等学校で、教育実習において、英語による教材及び指導案の作成等を通じて、新たな学びの方法の検討を行った。9月の教育実習で、この内容を実習生の指導及び実践を進めることができた。
- ・ 附属福山中・高等学校で国際協力研究科国際教育開発プログラムの外国人留学生1人をインターン（外国人学生インターン）として受け入れ、高等学校理科において英語による授業を実施した。また、実践能力を身に付けるため予備実験や授業準備及び実践を行った。

③ 地域との連携

i) 西日本の教員研修の拠点としての取組【計画番号 42, 43】

- ・ 西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するべく、各県や市の教員を人事交流や派遣研修等により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムを実施した。これに加えて、広島県と幼児教育長期派遣研修の協定を結び、教員1人を受け入れた。

- ・ 附属中・高等学校及び附属福山中・高等学校で、教員研修プログラムの一環として、人事交流で派遣中の教員が、教育委員会の指導主事と大学教員が指導助言者となる公開教育研究大会の研究授業を行った。
- ・ 広島県の実施するWWLコンソーシアム事業（①に記載）に、連携校として参加し、県内の拠点校、連携校と生徒の研究発表の相互交流などの協力や、カリキュラム開発のための協議などの研究協力を実施した。

④ 役割・機能の見直し

i) 広島大学版「機能強化策」の策定への取組【計画番号 41, 42, 43】

- ・ 特別支援教育については、学内の特別支援教育実践センターと連携し、県内の教育委員会と検討を行い、特別支援学校教諭免許状取得に向けた教育実習生の受入れや研究・研修の連携を進めることとした。
- ・ 教職大学院との連携について、本附属学校園がより実践と研究の場となるようにするため、翠地区に新たに教職大学院のサテライト施設を設置する案を検討し、構想素案を作成した。
- ・ 現地区の土地建物の利活用方法について検証を行い、最適な教育研究環境になるよう見直した上で、将来に向けた新たな機能的な校舎も検討することとした。

(8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況

原爆放射線医科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 中核機関としての貢献【計画番号 27】

本学は、放射線影響・医科学研究拠点（単独型、平成22年度～27年度）を基礎として、長崎大学、福島県立医科大学とともに3大学によるネットワーク型拠点「放射線災害・医科学研究拠点」を設置している。令和2年度は、3大学合計で241件（前年度より34件増）の共同利用・共同研究課題（うち、国際共同研究は30件で、前年度より14件増）を実施し、放射線災害・医科学研究の学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

ii) トライアングルプロジェクトの実施【計画番号 27】

3大学の強みと特色を最大限に生かし、ネットワーク型拠点として学術研究の進展に貢献するため、「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」及び「放射線災害の社会影響と放射線防護」をテーマとした「トライアングルプロジェクト」を平成29年度から開始した。拠点を構成する3研究機関（広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究

所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター)の研究者による融合した研究チームを創出し、26件の研究プロジェクトを遂行した。

iii) 国際シンポジウムの開催【計画番号 27】

「Nuclear Disaster Management, Community Engagement and Resilience (放射線災害管理、地域社会の関わりと復興)」をテーマに、世界的に著名な10人の演者(5人の国外演者を含む。)による国際シンポジウムを令和3年2月にオンラインで開催し、129人の参加者を得て、最新の放射線災害・医科学研究動向の共有化を図ることができた。また、若手研究者によるポスター発表にショートプレゼンテーションを加えたハイブリッドセッションを設け、特に優秀な発表演題に対して若手優秀ポスター賞を3件授与するなど、若手研究者の育成の場ともなった。

iv) ワークショップの開催【計画番号 27】

全国の関連研究者から公募した共同利用・共同研究課題や3拠点機関が大学の枠を超えて連携し新たな課題に取り組んでいるトライアングルプロジェクトの成果発表に加え、ネットワーク型共同研究拠点間の連携に関する講演発表を行うワークショップを令和3年2月にオンラインで開催し、72人の参加者があった。本拠点の研究成果やネットワーク型共同研究拠点間の連携に関して、研究者間の情報交換及び今後の研究について討論する場を提供することができた。

v) ふくしま県民公開大学の開催【計画番号 27】

前年度までは市民を対象に集合形式で開催していたふくしま県民公開大学を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からテレビ番組を制作し、放送することで開催した。拠点の取組を紹介するとともに、研究者の研究成果を一般の方にも分かりやすく伝えることができた。

vi) ネットワーク型共同研究拠点間の緩やかな連携【計画番号 27】

平成29年度に締結した「物質・デバイス領域共同研究拠点、生体医歯工学共同研究拠点及び放射線災害・医科学研究拠点の連携・協力の推進に関する協定」に基づき、本拠点の国際シンポジウムで緩やかな連携先の研究者がポスター発表を行うなど、3ネットワーク型拠点間の研究交流を進めた。また、本学で開発したPNA-FISH法による染色体解析での画像解析についての完全自動化に画像解析を専門とする大阪大学産業科学研究所と共同で取り組むなど、ネットワーク型拠点間での共同研究を推進した。さらに、ネットワーク型拠点間での共同研究の促進を促すことを目的とし、連携の周知を図るた

め「緩やかな連携」のウェブサイトリリースした。(URL: <http://gentlenetworks.tagen.tohoku.ac.jp/>)

vii) 自己点検・評価及び外部評価の実施【計画番号 27】

平成28年度から令和元年度における本拠点の取組について、自己点検・評価及び外部評価を実施(外部評価委員会はオンライン開催)した。有識者6人からなる外部評価委員から、本拠点の目的、実施体制、共同研究の申請、共同研究の審査、支援体制、共同研究の成果、特色ある取組、改善システム、中間評価の評価コメントへの対応について評価を受け、いずれも4点満点中3.5点以上の高い評価が得られた。

viii) ウェブサイトの改修【計画番号 27】

研究者に対して、提供できる施設やサービスを容易に検索できるよう新たにメニューを設けるとともに、課題申請時の更なる利便性向上のため、トップページに専用のバナーを設置し、申請窓口が目に入りやすくなった。また、研究成果や刊行物を研究者以外の方にも分かりやすく周知するため、閲覧しやすく改修した。加えて、拠点内外、福島県内のみならず、社会に向けて福島復興や支援、そして還元について情報発信を行う「ふくしまに関する活動内容について」のバナーを新たに設置した。

② 原爆放射線医科学研究所独自の取組や成果

i) 新実験研究棟の建設【計画番号 27】

共同利用・共同研究拠点の基盤整備を目的とした新実験研究棟が令和3年2月に完成した。国内外の関連研究者等との共同利用・共同研究などのために放射線実験施設、動物実験施設、遺伝子実験施設が整備された。さらに、原子力災害トレーニングセンターも整備され、放射線災害医療分野の人材育成に活用することで、世界の放射線災害・医科学領域の発展に貢献する実験研究棟となっている。

ii) クラウドファンディングの実施【計画番号 27】

原爆被爆者の組織標本は経年変化により劣化が進み、世界的に貴重な資料が失われていく危機に瀕していることから、被爆者のスライド標本のデジタル化についてのクラウドファンディングを実施し、270人以上から当初の目標を大きく超える450万円の支援があった。

iii) ペルオキシソームの線毛へのコレステロール供給能力を発見

【計画番号 27】

本学を中心とした共同研究チームは、細胞小器官の一つであるペルオキシソームが、細胞の「センサー」として働く一次線毛にコレステロールを供給することを明らかにした。ペルオキシソーム形成不全症患者の細胞では、一次線毛のコレステロールが低下することで、線毛の機能障害が生じることを明らかにした。また、コレステロールの補充によって、線毛異常が改善することを実証した。一次線毛には、「がん」や「精神・神経疾患」に関連する分子が多く集まっているため、本研究成果は、一次線毛に関係する遺伝子が先天的に欠損した稀少疾患である「線毛病」だけではなく、患者数の多い病気に対する新たな治療法の開発にも貢献すると期待される。

iv) 白血病の幹細胞の脂質代謝メカニズムを発見【計画番号 27】

本学が参加する国際共同研究チームは、慢性骨髄性白血病（CML）幹細胞の維持に必要な脂質代謝メカニズムを発見した。CML 幹細胞は、大量の CML 細胞を生み出す能力と抗がん剤が効きにくい性質を持っており、再発の原因となるが、本研究では、CML 幹細胞がリゾリン脂質代謝を活性化して生存を維持しているメカニズムを発見した。動物モデルを使った研究により、リゾリン脂質代謝をおさえることで CML 幹細胞を減らして、CML の治療効果を高められることを証明した。

V) 造血幹細胞老化の新規メカニズムを解明【計画番号 27】

本学が参加する共同研究チームは、造血幹細胞老化を制御する新たなメカニズムを解明した。ヒストン修飾は生体の恒常性に重要な役割を果たすが、ヒストン脱メチル化酵素 UTX を欠失したマウスを作製し、UTX 欠失は造血幹細胞老化を誘導することを明らかにした。若い造血幹細胞に比較して老化した造血幹細胞では UTX の発現が減少しており、UTX の機能低下は生理的老化にも関与していると想定された。UTX は脱メチル化活性依存的なメカニズムと非依存的なメカニズムとの両方を介して、造血幹細胞老化を制御していることが明らかとなった。

vi) ラマン散乱光を利用し、細胞のリプログラミング状態を評価する手法を開発【計画番号 27】

本学が参加する共同研究チームは、培養細胞にレーザー光を照射したときに散乱する光（ラマン散乱光）を利用し、分化細胞から iPS 細胞へのリプログラミング過程にある細胞のリプログラミング状態を非染色・低侵襲的に評価する手法を開発した。マウス ES 細胞に由来する分化細胞、リプログラミン

グ中の細胞、iPS 細胞それぞれのラマン散乱光を解析したところ、細胞の分化状態やリプログラミング状態を単細胞精度で判別できることが分かった。本手法は、タンパク質や遺伝子の発現を観察する従来法に比べて簡便・高速であり、今後の幹細胞研究の強力なツールになると期待できる。

vii) がん細胞 1 個から中分子薬剤の細胞膜透過性を評価する手法を開発

【計画番号 27】

本学が参加する共同研究チームは、次世代中分子医薬品として期待されている環状ペプチドの細胞膜透過性を、がん細胞 1 個から正確に評価できる新手法を開発した。乳がん細胞（MCF-7 細胞）をシクロスポリン A（CsA）などの環状ペプチドとともに培養した後、マイクロニードルを用いて細胞 1 個から細胞質のみを吸い取り、そこに含まれる環状ペプチドを高感度に計測する「一細胞細胞質質量分析（SCC-MS）法」を開発した。本研究成果は、これまで直接的な評価が難しかった細胞内部の分子を標的とした中分子薬剤の開発に大きく貢献すると期待できる。

放射光科学研究センター

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 27】

コロナ禍のため、大学の行動指針に基づき、4月21日から5月31日まで放射光利用運転を停止した。6月から放射光利用運転を再開したが、県外利用者を受け入れることができた期間は8月1日から10月16日であった。10月17日以降、12月末まで放射光源のメンテナンスを実施し、令和3年1月12日より放射光利用運転を開始した。しかし1月18日以降、再び緊急事態宣言が出されたため、県外からの利用者の受け入れを停止した。令和2年A期（令和2年4月7日～8月28日実施分）の採択課題をほとんど実施できなかったため、令和2年B期（令和2年9月1日～令和3年3月31日）の一般課題の新規公募は行わなかった。このため令和2年度の共同利用・共同研究の採択課題数は、一般課題59件、学術的に緊急性が高い緊急課題19件、合計78件である（申請総数84件、採択率93%）。採択課題のうち海外からの申請は22件（29%）であり、国際共同研究ネットワークは82機関に拡大した。海外からの利用申請課題16課題について本センター教職員が代行測定を実施した。また、遠隔利用を促進するため、試料ホルダの変更やリモート測定に向けた整備を進めた。

ii) 研究成果の状況【計画番号 27】

令和2年は査読付論文 57 篇（内 SCI 論文 52 篇）を公表し、令和元年の 42 篇（33 篇）を上回った。うち 9 篇（全論文数の 16%）が Cite Score (CS) が 10 以上のトップジャーナル（ACS Nano, Science Advances, Nature Communications, Physical Review X, Physical Review Letter 等）に掲載された。また国際共著論文は全論文数の 58%（33 篇）、第 3 期中期目標期間（平成 28 年度～令和 2 年度）に公表した SCI 論文の中で Top10%論文の割合は 14%であり、いずれも高い水準を維持している。

iii) 学会及び研究会の開催【計画番号 27】

令和2年12月19日に広島大・KEK-dayをオンラインで主催した。広島大学及び高エネルギー加速器研究機構（KEK）から加速器及びそれを利用する様々な分野の研究に関する講演（5件）とあわせて、仮想現実（VR）を用いた本センター実験施設、KEK 加速器実験施設、J-PARC 中性子・ミュオン実験施設等の量子ビーム施設見学を実施した。参加者 134 人のうち約半数（65 人）を高専・高校生が占め、放射光をはじめとする加速器関連分野への関心を高める機会とすることができた。またセンター教員が実行委員長となり、令和3年1月8日から10日に、第34回日本放射光学会年会・放射光科学合同シンポジウムをオンラインで開催した（参加者人数 587 人）。また、令和3年3月4日から5日に、第25回広島放射光国際シンポジウムをオンラインで開催した（参加者人数 71 人、うち外国人 11 人）。

iv) 高大連携、施設公開等の取組【計画番号 27】

感染予防対策を施した上で、教育・文化週間に小学生を含む一般見学者を受け入れ（参加人数 36 人）、広島大学附属中学校（参加人数 48 人）の社会科学見学に対応した。高大接続の取組として、広島大学附属高等学校（SSH 校）の先端科学研修に参画し、オンラインによる遠隔講義と放射光実験ホールの施設見学を実施した（参加人数 43 人）。また、ポストコロナの新たな社会に対応するため、VR ゴーグル 16 台を整備し、VR 技術を活用した施設見学コンテンツを製作した。これを用いて島根県邑南町立羽須美中学校で VR 施設見学・科学実験セミナーを実施した（参加人数 10 人）。参加した生徒から VR ゴーグルにより臨場感あふれる施設見学ができたとの感想が寄せられた。この成果をもとに東広島市教育委員会と連携して遠隔地の中学校に放射光科学を紹介する事業を開始した。

v) 大学共同利用機関法人との連携【計画番号 27】

クロスアポイントメント制度を活用し、KEK から加速器の専門家 2 人を特任准教授として雇用し、センターの基幹設備である光源加速器の将来計画に

関する検討を進めた。計算機シミュレーションによる設計とともに、KEK で加速器の要素技術開発も開始した。

② 放射光科学研究センター独自の取組や成果

i) 異分野融合研究の推進【計画番号 27】

令和2年度は、生体物質円二色性のハイスループット測定や顕微測定の技術開発を推進した。また、美容施術によるヘアダメージ環境下で毛髪タンパク質の構造変化を抑制できる成分の発見に寄与し、新しいヘアケア製品の社会実装に貢献した（プレスリリース 1 件、オンラインニュース 1 件）。新たな取組として、マイクロ流路を用いた時間分解測定デバイスを構築・評価し、生体物質の構造変化をミリ秒スケールで観測できることを確認した。

ii) スピン物性研究の推進【計画番号 27】

令和2年度は、マルチチャンネルスピン検出器の装置設計・製作を行った。放射光スピン角度分解光電子分光ビームライン BL-9B では、空間分解能を高めた実験を可能とするため、微小集光用のキャピラリーミラーの導入に向けた取組を開始した。新しい磁性トポロジカル絶縁体ヘテロ構造の実現、相変化材料 GeSb_2Te_4 のトポロジカル表面状態の発見、電荷密度波相転移によるトポロジカル表面状態のオンオフ制御、カイラル構造を持つ単体テルルのスピン構造の解明など、4 件のプレスリリースを行なった。

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 27】

ネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」の共同研究実施件数は令和元年度 228 件、令和2年度は 225 件であり、拠点活動開始から 5 年経過して一定のアクティビティを持つ研究者コミュニティを形成することができた。本年度の成果報告会は令和3年3月5日にオンラインで開催し、拠点に参加する研究者間の情報交換を行った。ここで得た情報を令和3年度の活動に反映させる。

ii) 研究成果の状況【計画番号 27】

令和2年度は研究所として 83 篇の査読付 SCI 論文を公表した。乳がん検出技術に関して令和2年度は 6 篇の査読付 SCI 論文を公表し、うち 2 篇が Cite Score (CS) が 8.2 以上のトップジャーナル（IEEE Transactions on Biomedical Circuits and Systems (IF: 4.042, CS: 8.20), IEEE Internet

of Things Journal (IF: 9.936, CS: 12.6 等) に掲載された。Impact Factor (IF) 3.6 以上が 4 篇である。また、国際共著論文は 4 篇で高い水準を維持している。

iii) 人材育成の状況【計画番号 27】

拠点が提供する実習として、東京医科歯科大学がバイオセンサ、本学がオンラインでの CMOS 集積回路を実施した。民間企業、大学などからそれぞれ 4 人、3 人の計 7 人が参加し、生体医歯工学領域を担う若手研究者への実践的教育を行った。7 人のうち、5 人が外国籍の参加者であり、実習・講義は全て英語で実施した。

iv) 情報提供の取組状況【計画番号 27】

本年度からは拠点ニュースレターを拠点内若手研究者の研究成果を積極的に発信する機会として位置付け、5 巻及び 6 巻を発行した。成果の実用化と企業との連携を深化させるため東京都医工連携 HUB 機構と連携してオンライン形式での医工連携セミナーを開催し、4 拠点校それぞれから医療機器関連企業向けに最新医療応用技術に関する情報発信を行った。

② ナノデバイス・バイオ融合科学研究所独自の取組や成果

i) 国際共同研究ネットワークの拡充【計画番号 27】

SiC 極限環境エレクトロニクス研究に関してスウェーデン王立工科大学と共同研究を進めた。コロナ禍であるが、ネットワーク経由で 2 週間に 1 度の割合で研究ミーティングを行い、密に連携を取りながら共同研究を推進している。

ii) 若手人材育成【計画番号 27】

附属高校生向けの太陽電池試作実習、拠点活動の一環としての CMOS 集積回路実習を通して半導体分野の若手育成活動を行った。研究所所属の研究員及び博士課程修了生を令和 2 年度から育成助教として採用しキャリアアップの支援を行った。

iii) 文部科学省ナノテクノロジープラットフォームにおける活動

【計画番号 27】

令和 2 年度の支援件数は 52 件（うち、7 件は成果非公開）であった。このうち、民間企業への支援プロジェクトは 10 件であり、うち 8 件が大企業、2 件が中小企業であった。次期ナノテクノロジープラットフォーム事業である文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ事業〔令和 3 年度～令和 12 年度

（10 年事業）、予算は令和 2 年度補正予算から計上〕に採択された。令和 3 年度はナノテクノロジープラットフォーム事業とマテリアル先端リサーチインフラ事業の両方が運営され、令和 4 年度からマテリアル先端リサーチインフラ事業に一本化される。

iv) 地域産業との連携推進【計画番号 27】

大学近隣に世界的メモリ工場を擁するマイクロンメモリジャパン合同会社とは、先端半導体デバイスに関連する技術情報交換や人的交流を継続的に実施しており、寄附金（平成 30 年度から年間 10 万ドル）の受け入れも行っている。

v) 外部資金の獲得【計画番号 27】

令和 2 年度に獲得した外部資金は下記の通りである（単位：千円）。

・科学研究費補助金	33,150
・共同研究	47,210
・受託研究	46,394
・寄附金	2,964
・生体医歯工学共同研究拠点	10,466
・マテリアル先端リサーチインフラ	74,661
合計	214,845

vi) 自己点検及び外部評価の実施【計画番号 27】

第 4 期中期目標期間に向けた研究・教育に対する方針を定めるため本研究部設立から平成 30 年度までの自己点検評価書を作成し、学内小委員会及び学部評価委員に評価を依頼した。令和 2 年 12 月に外部評価委員会を開催し、評価コメントと今後の方向性についての意見を伺い、自己点検報告書の作成に着手した。

(9) 教育関係共同利用拠点に関する状況

練習船豊潮丸

前年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しつつ、船内は感染リスクが高いことを勘案し、乗船可能人数や船内宿泊人数の制限なども行って最大限対策を講じたものの、感染拡大防止の観点から多くの航海中止を余儀なくされた。計画していた 6 つの大学間連携航海（他大学による単独航海と他大学生向け混乗航海）について、共同利用予定大学からの航海中止の申し入れ、若しくは本学の対面講義実施指針等に則って中止を決定し、これら航海の本年度実施数はゼロであった。一方、国内感染状況が比較的落ち着いた時期

に、他大学の学生等が乗船可能な混乗航海を2件、中高生を対象とした社会貢献航海（接岸での船内見学を含む）を5件実施し、それぞれ9人及び175人の他機関乗船者を受け入れた。混乗航海乗船者にはASEAN諸国との学生交流プログラム（AIMS/PEACEプログラム）による3人の海外学生を含む。

女性に配慮した拠点整備及び事業推進のため、女性教員若しくは女性TAの配置に努め、本年度実施した航海20件のうち、10件において女性教員が同乗した。

航海は全てウェブサイトにて情報公開しており、本年度はドローンを用いた豊潮丸PR動画を制作し、共同利用の促進に繋げている。

https://www.youtube.com/watch?v=4ps0f1lx86c&feature=emb_title。

臨海実験所

4月から専任教員を1人増員して、本年度の業務実績を上げるべく準備したが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、様々な行事が大きく影響を受けた。本実験所で予定されていた全国臨海臨湖実験所の所長会議を皮切りに、集中宿泊形式の実習のうち、2つ〔しまなみ海道域海洋生物学実習（前期）・放送大学実習〕は中止となった。その一方で、独自に早くから、感染症対策ガイドラインの整備をはじめとする感染症対策を推し進めた。7月以降は通常の各種行事等における参加者定員から人数を大幅に縮減し、また、消毒や施設利用に係る制限等を含めた対策を万全としたことにより、本実験所での催しを対面式にて再開することができた。なお、本実験所が作成したガイドラインは他大学の臨海実験所から高評価を受け、マリンバイオ共同推進機構により関係各所へ共有され、東京大学三崎臨海実験所からの強い要望で対策フローチャートも提供した。

本年度新規開講した他大学の学生対象実習科目「海洋生物教育臨海実習」への他大学生の受け入れは新型コロナウイルス感染症の影響でゼロだったものの、本学学生6人を受け入れ、対面式とオンラインを併用して実施した。実習後の発表会をオンラインにて開催し、参加者に評価を聞いたところ、ぜひ他学生に来年度の受講を勧めたいと、参加学生からの評判は非常に高かった。実際に令和3年度は、初年度を上回る8名の受講予定があり、初年度としては成功だった。前年度に引き続き、3つの公開臨海実習並びに後期のしまなみ海道域海洋生物学実習を対面で実施し、他大学生計18人を受け入れた。

高等教育の国際化を図る取組として、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）さくらサイエンスプラン事業を本年度も実施予定だったが、次年度に繰り越しとなった。招へいしての実施はできなかったものの、オンライン交流会を2日間に渡って実施し、台湾から国立中興大学、インドネシア共和国から国立イスラム大学マラン校、同スラバヤ校、同アラウディン・マカッサル校、同ト

ゥルンガグン校、ジェンベル大学とこれまでに実績のある大学に加え、新規のブラビジャヤ大学を加えた、計7大学130人以上の参加者を受入れ実施した。

地域貢献活動として平成22年から継続している地元の尾道市立高見小学校の生徒を対象とした生物採集・分類並びに海藻のしおりづくりといった啓発活動を年3回実施した。平成28年から継続している岡山清心女子高等学校のスーパーサイエンスハイスクールの実習を、人数を半数に制限して本年も引き続き実施した。さらに、本学が実施する次世代人材育成事業「グローバルサイエンスキャンパス広島」にも初めて参画し、オンラインセミナーと課題発表の選抜審査を行った。また、教員免許証更新講習を実施し、中四国の小・中・高等学校の教諭10人が参加した。ほかにも、ボーイスカウト尾道の活動に協力し、実験所敷地を開放した。

その他、新型コロナウイルス感染症が生じた場合など、対面での実施が不可能となった場合でも、オンラインでの活動実施に対応可能となるよう、インターネット回線の施設整備や映像配信装置等、本実験所独自に対策を行った。また、ウェブサイトの随時更新による利用促進や、連携協議会を開催し、学内外運営委員の任期更新等、今後の事業の円滑化効率化を行った。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い、本年度の6つの授業科目（演習）全てが開講中止となった。そこで本年度は、来年度の演習の教育内容の質的向上を目的として、拠点事業の過去4年間（平成28年度～令和元年度）に西条ステーション（農場）で開講した3演習（命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習、酪農フィールド科学演習、保育系学部生のための食育フィールド科学演習）について、1）4年間の開講実績の検証、2）過去の受講生に対する追跡アンケート調査を実施し、演習の教育効果を検証した。

1）過去4年間の開講実績の検証

本拠点事業ではこれまでの4年間に、命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習（以下、「命の尊厳演習」）を4回、酪農フィールド科学演習（以下、「酪農演習」）を4回、保育系学部生のための食育フィールド科学演習（以下、「保育系演習」）を4回開講してきた。教育ネットワーク中国等を通して「命の尊厳演習」で120人（10大学（高専1校を含む））、中四国大学連絡協議会を通して酪農演習で126人（10大学）、「保育系演習」で124人（5大学）を受け入れた実績がある。いずれの演習も女子学生の受講比率が高い傾向にあった（「命の尊厳演習」：67.5%、「酪農演習」：77.0%、「保育系演習」：96.0%）。全ての演習は、座学・実習・発表を組み合わせた体験型教育プログラムを基本としている。非農学系・農学系・保育系それぞれの教育目的に沿った教育プログラムを構築し、毎年度、PDCAサイクルを活用して演習内容の

ブラッシュアップとタイムスケジュールの再検討を行った。PDCA サイクルによる改善の一例を示すと、本教育プログラムの目玉である課題研究プロジェクトは、酪農や動物福祉に対する自らの考えを班単位で発表させている。当初の発表形式はパワーポイントによるプレゼンテーションであったが、パソコンに頼ったプロジェクト活動では班間で発表内容が類似してしまい、受講生の独創性が発揮できていないという問題点が指摘されたため、Ⅱ期目（平成27年度～令和元年度）からは手書きのポスターセッションによるプレゼンテーションに変更した。その結果、発表内容の独創性が向上しただけでなく、学生同士のディスカッションが促進された。特に「命の尊厳演習」では、受講直後のアンケートで「発表においてチームワークをうまく発揮できた」と感じた学生の割合が増加し（Ⅰ期（平成22年度～平成26年度）78.9%、Ⅱ期81.3%）、協調性の養成にも役立ったと考えられる。

2) 過去の受講生に対する追跡アンケート調査

演習による長期的な教育効果の検証を目的として、「命の尊厳演習」と「保育系演習」を過去に受講した学生（一部）に対し、メールによるアンケート調査を実施した。質問の概要は、演習内容が受講後の日常生活でどのように生かされているか、進路選択に影響したか等であった。

アンケート回収率は75.9%であった（60人/79人：「命の尊厳演習」37人（3大学）、「保育系演習」23人（2大学））。受講後の経過年数は「命の尊厳演習」で1～4年、「保育系演習」で1～3年であった。演習で学習した「動物の福祉」については、「命の尊厳演習」の91.9%、「保育系演習」の100%が日常生活の中で意識するようになっていた。具体的には、「家畜のストレスの軽減は大切である」「家畜の苦痛はできるだけ少なくしてほしい」等、日常生活でも食料の源である家畜に対する倫理的配慮を求める傾向にあった。一方で「進路への影響」については、「命の尊厳演習」の43.2%、「保育系演習」の52.2%が「役立った」と回答し、特に保育系学生への影響が有意に高い傾向にあった。保育系学生は、将来的に保育者となって食育や食農教育に関わる可能性が高く、子供達に農業や食料生産の重要性、食の安全安心などについて伝達する重要な役割を担っている。以上のことから、西条ステーション（農場）がこれまで提供してきた複数の演習は、受講後、年数を経ても教育効果が持続することが示唆された。本調査の成果は、ヒトと動物の関係学会第27回学術大会（令和3年3月13日・14日開催：大会参加者111人）において発表し、本学の拠点事業の取り組み状況について全国的に周知するとともに、大学生における家畜介在型フィールド教育受講の重要性を示唆した点において成果が見られた。

1) 及び2) の成果をもとに、PDCA サイクルを活用しながら、令和3年度の開講に向けてさらなるプログラムの改善を行い、教育の質の向上を図る計画である。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）

他大学生向けに開講している3科目（演習）は新型コロナウイルス感染症の流行により、感染防止の観点から2科目は受講生受入れを中止した。また、実施した1科目についても受講者は9人（令和元年度）から3人（令和2年度）へ激減した。しかし、これらの科目においてどのような教育内容が展開されているかを認識してもらうために、演習内容の一部（藻場における魚類観察方法と採集方法、プランクトン採集方法、海藻採集、干潟の観察、瀬戸内海における潜水観察）を記録した動画5本をYouTubeにて配信している。いずれの動画も里海の特徴（干潟、藻場を有する浅海）を端的に表現しているため、本年度受講を予定していた学生のみならず、将来的に受講を考えている学生にとっても教育効果は期待できる。干潟に関する動画は掲載して4か月ほどであるが閲覧回数は約500回に達している。さらに、瀬戸内海の主要産業でもある海苔、カキ養殖についても動画配信を予定しており、豊かな生物多様性を持ち、ヒトにも有効利用されている里海のあり方、機能を理解する上で貴重な教育コンテンツになることが期待できる。

そのほか、共同利用者数も新型コロナウイルス感染症の影響により、464人（令和元年度）から298人（令和2年度）と前年比6割程度の水準となっている。学生向けの水産学、海洋生物学に関する専門用語集の追加（本年度41語追加、総数293語）や瀬戸内海の生物多様性を理解するためのデジタル図鑑の新規掲載種を増加（本年度223種追加及び更新、総数288種）して充実を図った。

動画サイト：

<https://fishlab.hiroshima-u.ac.jp/kyotenka/movie/movie.html>

専門用語集

<https://fishlab.hiroshima-u.ac.jp/yougoshu/network-chugoku-yougo-zentai.html>

デジタル図鑑

<https://fishlab.hiroshima-u.ac.jp/setouchi-ikimono/setouchi-ikimono.html>

共同利用授業科目名	授業概要	年度別履修者(人)	
		R 1	R 2
里海フィールド演習	2単位：3泊4日 集中	16	**
臨海資源科学演習	2単位：4泊5日 集中	11	**
瀬戸内海の養殖水産物を学ぶ総合演習*	2単位：3泊4日 集中	9	3
その他共同利用者数		464	298

*科目名:平成29・30年度「有用水産生物を学ぶ総合演習」, 令和元年度から現行名

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 42~48) を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 49~53) を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P. 54~57) を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P. 58~66) を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	世界大学ランキングトップ 100 を目指す取組
中期目標【1】	人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決することのできる教養と専門的知識及び能力を身に付け、平和を希求するグローバル人材を養成する。
中期計画【1】	第2期中期目標期間に導入を開始したナンバリング及びシラバスの英語化を全ての授業科目を対象に推進し、国際的に通用する教育システムの基盤を整備する。
令和2年度計画【1】	ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法等について検証するとともに、必要に応じて改善を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続き、ナンバリング及びシラバス（英語化）入力率100%を達成した（令和2年4月）。 ・ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法について検証した結果、問題なく運用できており、改善は必要ないと判断した。一方で、令和3年度シラバスについて、開設年次とシラバスの「学修の段階」の整合性がとれていない授業科目があることが分かり、教育本部教務委員会を通じて各部局等に改善を依頼し、改善した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響からオンラインを活用した授業が増えたことを受け、学生向け情報ポータルサイト「もみじ」の改修を行い、オンライン、対面、対面とオンラインの併用等、多様な実施方法を学生に正確に示すとともに、授業で使用するメディア・機器、授業で取り入れる学習手法についても、令和3年度シラバスから表示することとした。
中期計画【2】	グローバル化に対応した教育を実施するため、平成31年度までに全学部において英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入し、その成果を検証する。
令和2年度計画【2】	英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムについて検証し、必要に応じ改善する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新たに教育学部で英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入し、計20プログラム（1プログラム：総合科学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，生物生産学部 11プログラム：工学部）を提供した。未導入である文学部，情報科学部においても、令和3年度の導入を決定し、準備を進めている。 ・グローバルキャンパス実現に向け、英語で開講される授業科目の受講をプログラムを超えて推進するシステム等の検討を行う「英語による学士課程教育充実WG」を設置した。英語で授業を受けることについての学部生のニーズを把握するためのアンケート調査を実施した結果、823件の回答があり、英語を学ぶ理由について、「国際的に様々な場所で使われる言語だから」「英語を自由に使えるようになりたいから」と答えた学生が80%以上おり、逆に「英語を学びたいという気持ちはない」「学ぶ必要があると思わない」と回答した学生は10%以下であった。また、「授業内容に興味があれば/日本語でのサポートがあれば受講したい」と考えている学生が70%以上おり、「興味はあるが成績が心配だ」「授業についていけるかどうか心配だ」と回答した学生も同じく70%以上いたこと等を踏まえ、学生の授業理解を円滑にするためのサポート体制の構築等について検討するとともに「英語を学ぶ」「英語で学ぶ」授業を相互補完的に充実させるため、WGとしての提言を作成した。
中期計画【3】	グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた学生を養成するため、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充などと併せ英語能力の定期的な測定により、学部学生の25%程度をTOEFL i BT80 レベルに到達させる。
令和2年度計画【3】	令和3年度に学部学生の35%程度をTOEFL i BT80 レベルに到達することを目指し、学生のレベルの到達度を踏まえ、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充、英語能力の定期的な測定などの方策について検討・実施する。

実施状況

・令和2年度の外国語能力基準 (TOEFL®iBT80 又は TOEIC®スコア 730 相当) を満たす学部学生の達成割合は、16.7% (1,826 人/10,924 人) であり、令和元年度の 13.5% (1,483 人/10,976 人) と比して2割以上も増加した。

・全学一斉の TOEIC® L&R IP テストを毎年5月と11月に実施 (費用は本学が負担) し、学部学生は卒業時までには必ず最低2回は受験し、さらに、この指定受験以外に受験を希望する学部生及び大学院生にも受験枠を設け、基本的に希望する学生は全員、年2回の受験を可能としているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からオンラインでの実施とし、学生の受験機会を確保するため、7月、12月、3月の計3回実施した。同時に、テスト結果を多角的に分析することにより、エビデンスに基づき学生の英語学習の動機付けを行う施策 (個別指導、卒論提出の要件化、在学期間を通じた個人別「英語到達期待値」等) を実施した。

・日本文化や平和への理解を深めて、英語力、多文化社会での課題発見・解決能力、リーダーシップ力、キャリア形成力を習得した「平和を希求する国際教養力を備えたグローバル人材」を育成するために導入した特定プログラム「Global Peace Leadership Program」 (平成29年度導入) を拡大・拡充し、TOEIC®テストを活用して、プログラムの効果をチェックすることにより、英語力を向上させた。当該プログラムに、令和2年度は34人 (令和元年度は35人) の学部生から登録申請があり、書類審査及び面接審査の結果、23人 (令和元年度は20人) の学生を登録許可した。また、令和2年3月までに留学から帰国した学生3人の報告会を英語で実施し、他のプログラム登録学生の留学に対する意欲向上を図った。英語力向上を目的として、プログラムに登録している学部1年次生23人に対して、海外留学に必要な英語力の判定に適している IELTS™ の無料受験の機会を確保し、19人が受験した。なお、令和2年度は登録学生のうち13人の派遣を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により派遣中止が相次ぎ、計画していた派遣ができなかった。

・令和2年度も継続して「コミュニケーション演習 I, II」を開講した。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は授業及び試験をオンラインで実施し、試験については Reallyenglish 社の提供する TOEIC® L&R 模擬テストを用いた。

「コミュニケーション演習 I」を履修した学生で、4、5、10、11月に実施した全ての模擬テストを受験した166人のうち、4月と5月の TOEIC® L&R 模擬テストの平均スコアを比較すると、5月時点で27点アップしており、10月と11月の平均スコアを比較すると、11月時点で50点アップした。第1タームから第3タームにかけては、オンライン教材の変更や講義動画の内容の変更など授業改善を行い、4月と11月の平均スコアを比較すると41点アップする結果となり、オンライン授業への変更による影響がみられるものの、一定の効果が確認できた。

・「ネイティブから学ぶ英語力ブラッシュアップコース」について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を考慮し、「オンライン英語研修 (DMM 英会話)」 (受講料無料) として実施し、1日1レッスン (25分) 月18回以上の受講及び12月の全学一斉 TOEIC®L&R IP テストの受験を研修の一環として位置づけ、学生の英語力向上を図った。なお、学部生の申込者数・受講者は417人であった。また、研修後に TOEIC®テストを学部生294人が受験し、研修前と比較して学部生183人のスコアが上昇した。

・外国語教育研究センターにおいて、インターネットを利用し、いつでもどこからでも学習できる「オンライン英語学習 NEXT」を提供した。利用した学部生は「総合英語トレーニング中級コース」433人、「総合英語トレーニング上級コース」103人、「TOEIC®L&R テスト500点突破コース」67人、「TOEIC®L&R テスト600点突破コース」1,522人、「TOEIC®L&R テスト730点突破コース」1,437人、「英単語パワーアップコース」343人であった。本年度はオンライン授業の教材の一つとしての利用が増えたこともあり、前年度と比較すると利用者が2倍以上に増加した。

<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な専門的知識を基礎に自ら価値を生み出し、人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決するとともに、平和を希求してグローバルに活躍する高度専門人材を養成する。</p>
<p>中期計画【7】</p>	<p>英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムを全研究科に順次導入し、平成31年度までに66コースに拡充して、グローバル化に対応した大学院課程教育を実施し、現代社会で活躍できる高度な人材を養成し、その成果を検証する。</p>
<p>令和2年度計画【7】</p>	<p>人間社会科学研究科及び先進理工系科学研究科の設置並びに令和元年度に改訂した導入方針を踏まえ、英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムを充実する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・人間社会科学研究科及び先進理工系科学研究科が設置され、令和2年4月時点の英語を用いた授業科目のみで修了できるプログラムの実績は74プログラムとなり、令和元年度から1プログラム増えた。</p>
<p>中期計画【8】</p>	<p>グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を持った研究者・専門職として海外で自立可能な人材を養成するため、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などにより、大学院生の30%程度をTOEFL iBT86レベルに到達させる。</p>
<p>令和2年度計画【8】</p>	<p>令和3年度に大学院生の35%程度を専門領域の独自性を考慮したTOEFL iBT86レベルに到達することを目指し、国際通用性・自立可能な能力を身に付けさせるため、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などの方策について検討・実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・「ネイティブから学ぶ英語力ブラッシュアップコース」について、本年度は新型コロナウイルスの影響を考慮し、「オンライン英語研修(DMM英会話)」(受講料無料)として実施し、1日1レッスン(25分)月18回以上の受講及び11月の全学一斉TOEIC®L&R IPテストの受験を研修の一環として位置付け、学生の英語力向上を図っている。なお、大学院の申込者・受講者は180人であった。また、研修後にTOEIC®テストを大学院生129人が受験し、研修前と比較して大学院生56人のスコアが平均75点上昇した。</p> <p>・毎年5月と11月に実施(費用は本学が負担)し、希望する大学院生も受験可能な全学一斉のTOEIC®L&Rテストについて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響からオンラインでの実施とし、学生の受験機会を確保するため、7月、12月、3月の計3回実施した。</p> <p>・外国語教育研究センターにおいて、インターネットを利用し、いつでもどこからでも学習できる「オンライン英語学習NEXT」を提供した。利用した大学院生は「総合英語トレーニング中級コース」43人、「総合英語トレーニング上級コース」36人、「TOEIC®L&Rテスト500点突破コース」31人、「TOEIC®L&Rテスト600点突破コース」47人、「TOEIC®L&Rテスト730点突破コース」59人、「英単語パワーアップコース」79人であった。</p> <p>・大学院の英語による授業科目数の割合は令和2年度末時点で44.2%であり、前年度から7.3%上昇した。また、英語を用いた授業科目のみで修了できるコースは令和2年4月時点で74コースであり、前年度から1コース拡充した。</p> <p>・大学院生の英語運用能力の測定結果は、TOEIC®受験者1,149人のうち、330人(28.7%)がTOEIC®780点以上であった。</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>教育の国際標準化を推進し、質の向上を図るため、他大学とも連携して、全学的実施体制を強化する。</p>
<p>中期計画【12】</p>	<p>第2期中期目標期間までに構築した本学の到達目標型教育を基盤として、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育推進機構の下で学士課程教育と大学院課程教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき国際通用性を意識した改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム(SERU)の国際的な教育の質保証評価を受審する。</p>
<p>令和2年度計画【12】</p>	<p>学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施する。また、これまでの教育の内部質保証システムの検証結果を踏まえ、国際通用性を意識した改善策を策定する。</p>

	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度学士及び大学院年次報告書に係る自己点検・評価を実施した。 ・これまでの教育の内部質保証システムを検証し、令和5年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価基準の見直しを行うこととした。<u>教育本部教育質保証委員会の下に「自己点検・評価検討WG」を設置し、WGにおいて、自己点検・評価基準の見直しについて継続的に検討し、報告書の新様式・新基準を作成した。</u>令和2年度実績（令和3年度実施分）から、新様式・新基準を用いた自己点検・評価を実施する。
中期目標【6】	中期計画【14】	海外拠点での入学試験の成績に基づいて奨学金の採用者を選考し、渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」を平成31年度までに導入し、採用人数、支給額等について検証を行い、経済的支援を拡充する。
	令和2年度計画【14】	平成29年度に導入した「広島大学入学前奨学金制度」の採用人数、支給額等について、前年度に取り纏めた検証結果を踏まえ、改善案を策定する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度、スケジュールの見直しを行い実施した本制度の採用学生からの報告書をもとに本奨学金制度の検証を完了した結果、受給学生の満足度は高く、支給額・支給期間についてはそのままとし、採用人数については、研究科の再編に伴い見直しを行った。令和2年度の本制度採用者数は、コロナ禍において来日できない留学生が多かったことが影響し、3人に留まった。（令和元年度は8人） なお、本年度実施した内容を検証した結果についても、募集・採用・支給等について、その時期、内容ともに遺漏なく実施することができ、留学生から苦情や問題もなかったことから、改善点として特筆すべき事項はないと判断した。
中期目標【7】	中期計画【18】	国際的に通用性がある英語4技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験を、平成29年度入試までに全学部のA0入試において活用し、平成31年度入試までに全学部の一般入試においても活用することによって、グローバル化に対応できる人材を受け入れる。
	令和2年度計画【18】	A0入試、推薦入試及び一般入試における検証結果を踏まえ、英語4技能を測ることのできる資格・検定試験の拡充・変更の必要性について検討する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなし満点制度」を利用した令和元年度入学生のGPAを調査し、学部学科別にGPA平均値及びGPA標準偏差を算出するとともに、令和2年度入学者選抜における大学入試センター試験の英語科目の「みなし満点制度」利用者の合否状況を学部ごとに集計するなど分析を行った。また、分析結果をもとに医学部と問題点を共有し、対応について協議した結果、令和4年度の学校推薦型選抜医学部医学科（ふるさと枠）における「みなし満点制度」について、大学入学共通テスト200点満点中180点以上の場合には大学入学共通テストの外国語（英語）の得点を満点とみなし、160点から179点の場合には10点を加点する制度に変更し、令和3年3月末にウェブサイト公表した。 ・令和3年度入学者選抜では、2月5日出願締め切りの一般選抜の志願者における「みなし満点」の申請件数は712件で、前年度は423件であったことから、前年度と比較して約300件近く増加しており本制度が定着してきている。
	中期計画【19】	優秀な留学生を多数受け入れるために、出願書類アップロード機能、ポートフォリオ機能を装備して出願から入学までをシームレスに行うことのできる英語版インターネット出願システムを開発し、平成32年度までに全研究科で導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を全研究科で実施する。
	令和2年度計画【19】	平成30年度に開発した出願から入学までをシームレスに行うことのできる英語版インターネット出願システムを全研究科において導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を全研究科において実施する。

		<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実施の大学院入学者選抜において、全研究科で英語版インターネット出願システムを導入した。また、全研究科の大学院担当の事務端末に入学手続システム（COMET）を導入した。 ・海外拠点や Skype 等を利用する外国人特別選抜について、令和2年度に実施する大学院入学者選抜における実施予定調査を行った結果、全ての研究科で Skype 等を利用した入学者選抜を実施した。 ・令和2年度実施の入学者選抜におけるインターネット出願システムの利用件数は、学部 7,132 件、大学院 2,066 件であった。
	中期目標【8】	自由で独創性の高い研究を推進し、個性ある研究分野における、国際発信力を高めるとともに、国内外の他機関とも連携しながら世界トップレベルの研究の達成を目指す。
	中期計画【22】	世界トップ 100 の総合研究大学を目指し、研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び技術職員等による研究活動支援により、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備するとともに、優秀な研究人材を確保することにより、論文数を第2期中期目標期間終了時の 1.5 倍程度とし、被引用度の高い Top 1%・10%論文の増加、人文社会系にあっては、重要な学術賞を受賞できるような著書・論文を発表する。また、国際共同研究や研究者交流の促進など国際研究活動を強化し、国際共著論文を第2期中期目標期間終了時の 2 倍程度にする。
	令和2年度計画【22】	世界トップ 100 の総合研究大学を目指し、論文数などの研究成果指標の増加に資する、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備するとともに、若手研究者に対するスタートアップ支援や URA による外部資金獲得支援、国際共同研究支援など、優秀な研究人材を確保する研究力強化の取組を実施する。
	実施状況	<p>・大学の研究力強化に向けて、研究大学強化促進事業（平成 25 年度～令和 4 年度）の中間評価（平成 29 年度）時に、5 つ目の強化方針として新たに「グローバルな協働を基盤とした社会連携の推進」を追加した。その中で令和 2 年度は、SDGs や Society5.0 実現に向けた地方創生のための広島大学モデルを展開した。令和 2 年 10 月に「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院－広島大学グローバル校」を本学東広島キャンパス内に設置した。アリゾナ州立大学（ASU）は、「持続可能でイノベティブな都市づくりのための Town（都市）と Gown（大学）との協働事業」を実践し成功させた実績を持つ。この経験・実績やノウハウを本学と東広島市に導入すべく、Town and Gown Office 準備室を令和 2 年 4 月に設置した。広島大学は世界の頭脳循環拠点形成のため、かつ東広島市を世界中からイノベティブな人材が集まる世界最先端の教育研究フィールドとするために、ASU をはじめとする世界の有力大学と連携を進めることとし、そのために優秀な外国人教員や留学生の受入れ体制を整備した。</p> <p>・外部資金獲得においては、日本医療研究機構（AMED）が公募した令和 2 年度「ウイルス等感染症対策技術開発事業」で、4 分野（「実証研究支援」、「改良研究支援」、「有効性確認研究支援」、「基礎研究支援」）全てに本学の研究課題が採択された。これは、これまで医療系 URA を増員配置し戦略的に獲得支援を実施してきた中で、URA 活動の基盤となる研究シーズの把握によって関係の研究者選定から URA が支援し、研究成果の社会発信にも貢献した URA 活動の成果である。</p>
	中期目標【9】	研究活動を適切に評価できるように研究マネジメント機能を強化し、重点領域に効率的な研究支援を行う。
	中期計画【23】	教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等を参考に、研究活動の評価を適切に行い、大学として重点的に取り組む領域を決定し、研究者等の重点的配置を行う。
	令和2年度計画【23】	継続して研究活動の評価を行い、大学として重点的に取り組む領域を中心に研究者等の重点的配置を行う。

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方協奏による世界トップクラスの研究者育成（HIRAKU-Global）」において、大学として重点的に取り組む領域を中心に第1期育成対象者4人を決定した。また、基幹ITシステムであるHIRAKU-Global PFにより第1期育成対象者4人の研究業績を蓄積するとともに、若手研究者の評価指標について分析・検討を行った。 ・AKPI®等を参考に、インキュベーション研究拠点及び自立型研究拠点等の戦略的重点分野の研究活動の評価を行った。 ・他機関との連携による新たな研究領域の創生、及び新領域の研究活動を担っていく次世代の研究リーダー育成を目的として、連携研究拠点「<u>広大・理研連携研究拠点</u>」において、マッチングファンド「<u>理研-広島大学科学技術ハブ共同研究プログラム</u>」の公募を実施した。また、<u>広島大学FE・SDGsネットワーク拠点（NERPS）</u>において、<u>研究助成金付きクロスアポイントメント</u>により大学として重点的に取り組むべき領域に外国人研究者4人を配置し、<u>学内研究者との異分野融合研究創出の機会を設けた。</u>
<p style="text-align: center;">中期目標【12】</p>	<p>徹底した「国際化」を全学的に実施することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化し、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【30】</p>	<p>学位プログラムの国際化及び海外での留学生のリクルーティング強化などを図り、全学生に占める留学生の割合を12%程度以上に増加させる。また、日本人学生の留学を推進するため、STARTプログラム（新入生を対象とした海外留学体験）等短期の派遣者を、長期の派遣へ促す等により、日本人学生の海外派遣数を全学生の8%程度以上にする。</p>
<p style="text-align: center;">令和2年度計画【30】</p>	<p>前年度の留学生獲得策の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行いつつ、全学生に占める留学生の割合を前年度以上に増加させる。また、STARTプログラム等海外留学プログラムをより学生のニーズに沿ったものに内容を見直す等により、全学生に占める日本人の海外派遣学生の割合を前年度以上に増加させる。</p>

実施状況

留学プログラムの質を保証しつつ量的拡充の推進を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、全学生に占める留学生の割合は10.58%（令和3年5月1日現在）、日本人の海外派遣学生割合は2.38%（オンライン参加を含む）（令和2年度通年）に留まった。（個別の事業の状況及びコロナ禍における新たな取組については以下に記載）

i) BEVI テスト（異文化適応に関する特性テスト）日本語版（BEVI-j）の活用と普及

アウトプットとしては、留学また教育の客観的測定・質保証・EBPM が各大学において広く求められていたため、Zoom 等によるセミナーを実施した〔82回（国外Zoom2回）、延べ約500大学・機関・企業、約1,000人参加（令和2年度）〕

その結果、令和2年度末までに筑波大学、上智大学、関西大学、創価大学、関西学院大学、大阪大学、鹿児島大学、長崎大学、岡山大学、千葉大学、国際教養大学等を含めた国公私立大学計60大学（令和元年度は41大学）のプログラムがBEVI-jテストを採択、SGU採択大学全37大学中、約5割の17大学（令和元年度は4割の14大学）が利用するようになった。

本学では、令和2年度にBEVI-jテストを17件のe-START/COIL/ヴァーチャル・エクステンジ(VE)プログラムの参加学生に対して、プログラム前後に実施し、また、全新生に約3,000回実施した。その結果、COIL/VEプログラムに参加した学生の派遣前、派遣後の非認知能力/コアコンピテンシーの変化を測定するとともに、客観的測定に基づく参加学生・不参加学生の比較調査を行うことができた。さらに、COIL/VEプログラムにおいて計画どおりのコアコンピテンシー改善を確認するとともに、更なる改善を促すため、スコア分布を分析した評価書を作成し、プログラム実施責任者に周知した。

アウトカムとしては、BEVI-jの活用・普及により、アンケートなどでは測定不能であった、グローバル人材に必要とされる非認知能力/コアコンピテンシーの客観的測定が可能となり、測定結果を教育にフィードバック（PDCA、教育的介入）できるようになった。

ii) 短期派遣 START プログラムの推進

海外協定大学へ約2週間留学し、授業履修や現地学生との交流・ディスカッションを行い、日本と異なる文化・環境の体験を通じて国際交流や長期留学への関心を高めることを目的とした短期派遣「START（スタート）プログラム」及び「START+（スタートプラス）プログラム」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、参加学生の募集開始前に、8月から9月派遣分については4月に、2月から3月派遣分については8月に、それぞれプログラムの中止を決定した。

「START/START+プログラム」による学生の海外派遣が実施できない代わりに、オンラインツールを活用して海外大学の教員・学生との交流を行う国際協働教育プログラム「e-STARTプログラム」を新設し、令和2年度後期から試行的に開始した。7コースを設置し、61人の本学学生が参加した。海外大学とのコース別学習の前に、国際交流や海外留学に関連する講義（共通コア講義）を5回実施し、組み合わせることで、2単位分の授業として実施した。「e-STARTプログラム」については、令和3年度以降も常設のプログラムとして、規模を拡大して実施することを予定しており、将来的にはオンラインツールを活用して、希望する全ての学生が海外大学の教員・学生との交流機会を持てるようにする計画である。

また、従来の渡航を伴う「STARTプログラム」については、令和3年度に実施できるかどうかは不透明な状況であるが、コロナ禍前の300人規模で実施できるよう、全学から新たな学生派遣の企画を公募するなど、実施体制の見直しを進めている。

iii) 森戸国際高等教育学院の組織整備と拡充

「広島大学森戸国際高等教育学院3+1プログラム」は、大学院入学を目指す学部4年生を世界各地から3ターム期間受け入れ、専門教育や語学教育を提供した上で、母国で学位を取得するプログラムで、その後、本学大学院への進学を経て高度専門人材に育成することも視野に入れている。徹底した広報活動を推進した結果、平成31年度までは継続して受入れ数を伸ばしてきた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響にも関わらず170人の応募者があったが、水際対策の影響もあり、参加者数は43人に留まった（平成28年度26人、平成29年度90人、平成30年度146人、平成31年度159人、令和2年度43人）。また、本プログラムを修了した学部4年次生の多くが本学大学院博士課程前期に進学（平成28年度15人/24人、平成29年度30人/63人、平成30年度50人/105人、平成31年度56人/133人（令和3年4月末現在））

している。

本プログラムを核とした留学生獲得推進を目的に、日本語・日本文化教育拠点かつ留学生受入れ窓口機能を持つ組織を整備することとし、平成30年10月に、当時の国際センターを改組再編して設置した「広島大学森戸国際高等教育学院」では、障害のある留学生（視覚障害、聴覚障害〔平成29年度8人、平成30年度16人、平成31年度8人、令和2年度0人（新型コロナウイルス感染症の影響のため）〕）を含む多様な留学生を受け入れるとともに、翻訳・通訳プログラムの設置準備を進めるなど、更なる機能強化を目指している。

また、日本語・日本文化に興味のある中国の大学生に対して、実践的な日本語運用能力・日本文化理解力向上のための教育を行っていくため、中国首都師範大学と覚書を締結し（令和2年12月1日）、広島大学森戸国際高等教育学院北京校を設置した（令和3年4月1日）。

iv) 留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進

日本語・日本文化に関心を持つ海外の学生を対象に、本学キャンパスでの授業、本学学生との交流及び広島県内の企業等の見学を通じて、日本語と日本文化への理解を深める約2週間の受入プログラムを推進した。平成22年度の開始から毎年コース数及び受入数の増加を図り拡充している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度冬期及び令和2年度夏期の研修については、受入れが困難となり、中止となった。令和2年度冬期については、新たにオンラインで受講するコースを設け、3つのオンラインコースを開設し、171人の学生が受講した。

v) 海外拠点の充実・拡充

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は新規の拠点設置は行わなかったが、拠点の機能分化（世界各地において中核となりうる拠点をハブ拠点と位置付けて重点的に整備していくこと等）、ミッションの再定義（拠点の役割の詳細な定義）、重点化（設置する地域や国の選定等）等海外拠点をより戦略的に活用できる体制について検討している。

vi) 大学間交流協定の締結

海外大学との大学間交流協定を積極的に締結し、令和2年度末現在の大学間交流協定は380件となった（令和元年度末370件から10件増加）。海外協定校を拡充することにより、多様な国との学生交流を活性化させるとともに、国際共同研究のハブ構築を目指している。

また、10月に国際交流推進機構会議を改組し、グローバル化機構会議を設置した。その下に設けた「グローバル化戦略部会」においては、戦略的な国際連携のあり方の中で、より戦略的な大学間交流協定の締結についても協議している。

vii) 米国アリゾナ州立大学の海外キャンパスの学内設置

本学と米国アリゾナ州立大学（ASU）は、グローバル経営教育と持続可能なビジネスに焦点を当てた学士課程教育プログラムを展開する「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校」の設置に関する覚書を令和2年7月に締結した。翌8月には、本学学長が駐日米国大使館公使及びASUサンダーバードグローバル経営大学院の関係者とともに萩生田文部科学大臣を表敬訪問して本件について報告し、10月にキャンパスを共同設置した。海外の大学のキャンパスを設置するのは国立大学として初の取組である。さらに、10月には本学とASUサンダーバードグローバル経営大学院の授業をリアルタイムでオンライン接続し実施した。本学はこのグローバル校の設置により、グローバルキャンパス化の進展及び経営改革（財務基盤強化、経営力強化）への貢献が期待されるとともに、自治体を巻き込んだ多様な連携による地方創生、地域社会の活性化への波及効果も見込んでいる。

viii) 中長期学生交流プログラムの推進

本学では、海外の協定大学又はコンソーシアム（USAC及びUMAP）加盟大学に1学期間又は1年間留学し、現地で開講され

		<p>る授業を履修することを主な目的とした「広島大学短期交換留学 (HUSA) プログラム」並びに、主に「大学の世界展開力強化事業」に基づき、特定の国・地域や専門分野に特化したターム・semester単位の学生交流プログラムである「AIMS-HU プログラム」、「PEACE 学生交流プログラム」及び「国際リネージュ型学位プログラム」を実施することで、学生のニーズやレベルに応じた様々な中長期学生交流プログラムを推進している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航・渡日を伴う派遣・受入れのほとんどが中止となったが、希望する学生に対しては留学先大学が開講する授業をオンラインで履修する形で、海外大学による教育機会の提供を行った。</p> <p>令和3年度、これらの中長期学生交流プログラムによる学生の派遣・受入れを本格的に再開できるかどうかは不透明な状況ではあるが、参加学生の募集・選考を実施するとともに、渡航・渡日ができない場合の対応について、整備を進めている。さらに、令和2年度に採択された「大学の世界展開力強化事業 (アフリカ)」を通じて、新たにエジプト、ザンビア及びマラウイの大学との双方向の中長期交換留学を令和3年度から開始する予定である。</p>
	<p>中期計画【31】</p>	<p>グローバル化の進展に対応するため、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の47%程度にまで増加させるとともに、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の8%程度にまで増加させる。</p>
	<p>令和2年度計画【31】</p>	<p>グローバル化の進展に対応するため、教員措置方針に基づく人員措置により、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の44.3%程度まで増加させるとともに、外国籍の職員の採用や海外派遣研修の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の7.3%程度にする。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化の進展と部局の機能強化に対応した人員措置として、以下の①～③を実施した。 ①国内外を問わず、教育力・研究力に優れたグローバルな教員を採用するため、<u>全ての公募を国際公募で実施した。</u> ②グローバル人材の確保を人員配置の観点の一つとして捉え、人員措置申請時に「<u>外国人教員等</u>」枠を継続して設定し、戦略的に122ポストを措置した。 ③研究力強化や国際的評価向上を目的とし、教員措置方針に「<u>外国人教員 (短期)</u>」枠を設定し、5ポストを措置した。 ・特にグローバル化の進展及び本学のダイバーシティ環境の推進を目的とし、特任助教 (原則若手、女性、外国人、クロスアポイントメント適用) 62ポストを11月に措置し、3月末までに49件についてクロスアポイントメント協定の締結等を行った。 ・上記の取組等により、令和3年5月1日現在において、外国籍又は海外での教育研究歴を持つ教員は、全教員の44.3% (前年度比1.8ポイント増) となり、目標の44.3%程度を達成した。 ・今後、外国人教員等の割合を増加させるため、上記増加策を継続するとともに、「外国人教員等」枠を優先的に措置することを検討する。 ・海外での職務経験を持つ職員を増加させるために、長期海外派遣研修として文部科学省〔国際業務研修 (LEAP) 〕に1人及び日本学術振興会 (国際学術交流研修) に2人派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来年度に派遣時期が延期となった。令和3年5月1日現在において、<u>外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員は全職員の8% (前年度比0.2ポイント増) となり、目標の7.3%程度を上回った。</u>
	<p>中期計画【32】</p>	<p>教育の国際標準化を推進するため、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を30%程度に増加させる。また、留学生が日本文化への理解を深めることのできる日本語能力を向上させるため、留学生の語学力に応じた能力別カリキュラムの再編等を行い、充実した日本語教育を実施する。</p>
	<p>令和2年度計画【32】</p>	<p>外国語による授業科目数を増加させることにより、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を30%程度に拡充する。また、前年度に策定した改善案に基づいた、新たな能力別日本語クラスを開講するとともに、留学生の増加状況及び受講者の調査結果等に基づきカリキュラム内容・クラス編成を検証し、改善案を策定する。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育本部教務委員会で、大学院の再編に伴い、引き続き英語を用いた科目のみで修了できるプログラムの充実を促すなどの取組の結果、新たに、令和2年度に1プログラム増加し74プログラムとなったこと、「英語による授業の方法」FDの受講者が平成28年度から延べ387人となったことなどにより、令和2年度末月時点で、<u>外国語による授業科目数の割合は、学部・研究科全体で39.2%（6,328科目/16,146科目）となり、目標の30%程度を上回っている。</u> ・「広島大学森戸国際高等教育学院」では、海外在住日本語教員の再教育（ブラッシュアップセミナーの実施）を通じて海外における日本語教育の高度化へと展開する日本語・日本文化教育拠点を目指している。令和2年度も5月に開設する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、受入れが困難となり中止した。 ・「広島大学森戸国際高等教育学院」組織整備を契機とし、留学生に対してオンラインによる日本語教育の提供を推進している。平成31年度には、能力別クラス編成のため日本語能力を測るテスト（プレイスメントテスト）を渡日前にオンラインで実施できる体制を整備し、4月渡日学生から実施した。また、平成28年度末に導入した日本語学習アプリ「いつでもアクセスできるオンライン日本語教育システム（MyJT）」は、オンラインプレイスメントテストの結果に基づき編成されたレベル別日本語クラスの情報を活用して、初級から中級レベルの学生へ優先的に利用IDを配付することにより、集中して日本語能力を向上させるよう促した。 <p>渡日前の日本語能力測定により、その情報をクラス編成や渡日前指導に活用するとともに、留学生が渡日前の自主学習で日本語レベルを向上させることにより、本学においてより円滑に日本語教育を実施することができた。令和2年度はオンラインプレイスメントテストの結果がレベル1～4までの外国人留学生を主とした113人がMyJTを受講した。付加的な学習ツールとしてeラーニングを受講することにより、自主的な日本語学習の効率化を推進した。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【34】</p>	<p>平成31年度までに、日本人学生のうち12%程度を留学生との混住舎に入居させ日常的な異文化交流を促進し、日本人学生及び留学生の国際通用性の基礎力を養う。</p>
<p style="text-align: center;">令和2年度計画【34】</p>	<p>前年度までの取組を検証し、必要に応じて改善を行う。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生の12%程度を留学生との混住舎に入居させることを目指し、これまで、留学生に対する入居サポートの充実や生活支援サポートが付いた留学生指定宿舎の追加など留学生受入環境の充実及び日本人への混住舎の案内に継続的に取り組んだ。 ・令和2年度は学内担当へ留学生宿舎ウェブサイトに関する活用状況、改善要望等の調査を行い、調査結果を踏まえ、留学生推奨アパートの空き状況を閲覧可能とする等、ウェブサイトの内容について見直しを行った。また、留学生の申込フォームについて、誤入力を減らすための改善を行った。 ・<u>令和2年11月1日現在、日本人学生の14.6%（2,019人/13,830人）が留学生との混住舎に居住し、前年度に引き続き、目標を達成した。</u>
<p style="text-align: center;">中期目標【20】</p>	<p>学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【46】</p>	<p>教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>
<p style="text-align: center;">令和2年度計画【46】</p>	<p>学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施するとともに、前年度の検証結果を反映させた改善策を実施する。</p>

	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術院会議及び全学人事委員会で、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）、教員エフォート指標（BKPI®）等のIRデータを活用し、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を実施した。 ・優れた大学教員の確保・育成及び多様な人材の獲得の観点から、若手教員、女性教員、外国人教員等の量的拡大を人員配置の重点事項と位置付け、特に若手教員については、准教授、講師、助教をターゲットとした人員配置を行い、教員の年齢別構成を改善した。これにより、承継教員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）に占める若手教員（40歳未満）の割合は25.1%（前年度比2.3ポイント増）となった。 ・各部局等からの人事要求について、学術院会議及び人事委員会において審議し、211件を戦略的に措置した。 ・また、平成31年度から開始した学内昇任制度において、戦略的に23件（部局等推薦17件、自己推薦6件）の昇任を決定した。 ・また、今後本学の長期ビジョンや将来構想を着実に実現する人事施策を進めていくため、「第4期中期目標期間に向けた人件費管理及び人員配置の基本方針」（令和2年7月28日役員会承認）を策定した。さらに、令和4年度教員措置方針策定等のため、「第4期中期目標期間の人件費管理及び人員配置検討WG」を設置し、第4期中期目標期間の戦略的人員配置について検討を開始した。（令和3年度継続検討）
	<p>中期目標【21】</p>	<p>国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p>
	<p>中期計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>
	<p>令和2年度計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を20%程度にまで増加させる。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与マネジメント改革の一方策となる新たな年俸制について、「P-I 詳細検討WG」で検討された評価基準案を基に見直しを行い、見直し案を11月開催の部局長等意見交換会で報告した上で、12月に日本語で、1月に英語で全学説明会を行った。 全学説明会での意見等を踏まえ検討した内容（PI基準表の導入及び給与反映時期等）について令和3年3月役員懇談会において意見交換を行った上で、見直しの方向性について、令和3年3月22日役員会に付議した。 なお、年俸制適用教員の割合については、特任教員等を含め令和3年3月31日現在において、26.0%（前年度比5.6ポイント増）となり、目標の20.0%を大幅に上回っている。 ・クロスアポイントメント制度については、国外機関との適用を促進するため、人件費ポイント措置枠のうち、外国人教員（短期）枠により雇用する教員については、原則同制度を適用することとしており、その結果、令和3年3月31日現在で国外機関58件、国内機関も20件で合計78件となり、前年度の22件（国内機関16件、国外機関6件）を上回った。 ・民間企業とのクロスアポイントメント制度の適用を促進するため、本学及び相手先機関の業務エフォートに応じたそれぞれの給与額を考慮し、本学の業務エフォートに応じた本学での給与額と相手先機関の業務エフォートに応じた相手先機関での給与額の合計額が、本学での通常の給与総額より多くなる者に対して、その差額をクロスアポイントメント手当として支給できるよう規則改正を行った（令和3年4月1日施行）。
	<p>中期計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>
	<p>令和2年度計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、教員措置方針を踏まえた人員措置により、若手教員（40歳未満）を33%（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については21.8%）程度にまで増加させる。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者を雇用することにより、教育研究の活性化を図るほか、その能力を育成することを通じて学術界の発展に寄与することを目的として、「育成助教(35歳以下)」枠を設定しており、令和2年度中に42人を採用し、令和3年度採用分として55人の選考を行った。 ・第3期中期目標期間における若手教員の目標値達成による年齢構成の観点での本学のダイバーシティ環境の推進を目的とし、特任助教（原則若手，女性，外国人，クロスアポイントメント適用）62ポストを11月に措置し，3月末までに49件についてクロスアポイントメント協定の締結等を行った。 ・文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」等を活用し，令和2年度6人を採用するとともに，令和3年度採用分の公募分野1件を措置した。（テニュアトラック制適用） ・文部科学省「卓越研究員」事業を活用し，令和2年度2人を採用した。（テニュアトラック制適用） ・上記の取組等により，令和3年3月31日現在において，専任教員に占めるテニュアトラック教員の割合は20.4%（前年度比2.7ポイント増）となった。 ・また，令和3年3月31日現在において，専任教員に占める若手教員（40歳未満）の割合は28.6%〔前年度比3.9ポイント増となった。目標とした33%程度には達しなかったが，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については25.1%（前年度比2.3ポイント増）となり，目標値21.8%を上回った。 ・今後，以下の取組を行うことにより，中期目標に定めた目標の達成を目指す。 <ol style="list-style-type: none"> ① 「育成助教」を継続して措置，雇用する。 ② 新規採用教員の若手比率を7割程度とする重点措置を行う。 ③ 病院において，助教採用ポストを拡大する。 ④ 教員人事の全学一元管理の下で，本学の教員措置方針により，若手教員へのポスト振替を前提とする人員措置要求に対して優先配置を行うとともに，若手教員の雇用に際しテニュアトラック制（任期：5～7年）を全学的に適用し，中長期の安定雇用を推進する。
<p style="text-align: center;">中期目標【23】</p>		<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに，大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【51】</p>		<p>女性教職員の積極的参画を推進するため，女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。</p>
<p style="text-align: center;">令和2年度計画【51】</p>		<p>女性教職員の積極的参画を推進するため，教員措置方針に基づく人員措置により，女性教員の割合を18.8%程度にするとともに，女性管理職の割合を18%程度にする。</p>

	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事の全学一元管理の下、多様な人材確保を措置方針の一つとして捉え、人員措置申請時に「女性教員」枠を継続して設定し、戦略的に96ポストを措置した。また、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の一環として女性限定の教員公募を継続して実施した。 ・特に第3期中期目標期間における女性教員の目標値達成による性別の観点での本学のダイバーシティ環境の推進を目的とし、特任助教（原則若手、女性、外国人、クロスアポイントメント適用）62ポストを11月に措置し、3月末までに49件についてクロスアポイントメント協定の締結を行った。 ・上記の取組等により、令和3年3月31日現在において、女性教員割合は20.8%（前年度比2.8ポイント増）となり、目標値18.8%程度を達成した。 ・令和3年3月31日現在の女性管理職割合は18.2%（前年度比0.9ポイント増）となり、目標値18%程度を達成した。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における、キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員制度を利用し、キャリアを中断している博士号を有する女性研究者をフルタイム研究員として雇用する募集を行った。また、同様にCAP研究員制度を利用し、配偶者の就職によりキャリアを断念した研究者のキャリア継続や再開を促進することを目的として、本学に在籍する研究者の配偶者で、研究の継続・再開を希望する研究者をパートタイム研究員として雇用する募集を行った。その結果、フルタイム研究員1人、パートタイム研究員2人を次年度に採用することを決定した。 ・広島大学男女共同参画宣言における基本方針「大学運営における意思決定への男女共同参画の推進」に基づき、各種会議への女性委員の参画状況について男女共同参画推進室のウェブサイトで公表するとともに、令和3年度に向けて、各種会議議長宛てに女性委員への参画について依頼を行った。 ・研究科再編や新型コロナウイルスの影響で、教授会の開催が減ったことにより、部局での意思決定の場に女性の参画が減っていたことから、各研究科代議員会の女性委員を増員し、女性委員の全体に占める割合を7.3%から14.4%に高めた。 ・理事（霞地区・教員人事・広報担当）と研究者38人（女性22人、男性16人）との意見交換を個別に実施した。上位職への昇任や研究力の向上などについて、意識啓発を行うと共に、優秀な人材をリサーチした。 ・教職員及び学生に対し、研究者としてのキャリアパスを考える上での参考及び意識啓発に活用するため、研究者（男女各1人）及び女性管理職（1人）のキャリアに関する記事を、ロールモデルとして、ウェブサイトに掲載した（累計掲載件数：研究者23人、女性管理職8人） ・女性研究者の裾野拡大のため、女子高校生対象の体験科学講座（第20回）を情報科学部の協力のもと、11月28日に開催し、30人の参加があった。 ・令和2年10月の人事委員会において、学術院会議での審議結果を踏まえ、3人を女性限定枠による学内昇任とすることを承認し、役員会（令和2年11月開催）に報告した。
--	-------------	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【19】大学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。</p> <p>【20】学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p>【21】国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p> <p>【22】教育研究活動の支援強化のため、専門性を備えた職員の人材養成を行う。</p> <p>【23】教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【44】幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外国人を含む経営協議会学外委員から聴取した意見等を学長による部局長等ヒアリングを通じ、法人運営に反映させる。</p>	<p>【44】学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）から意見等を聴取し、評価委員会による第三者的評価と学長による部局長等ヒアリングを通じ、必要に応じて改善するとともに、これまでの部局等における対応状況の検証を行い、PDCAサイクルの実効性を高める。</p>	Ⅲ
<p>【45】ガバナンス体制の強化に向け意思決定システムなどの点検・見直しを行うとともに、学長と監事の定期的なミーティングを実施し、相互の意思疎通を図りながら、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、監事の機能強化を行う。</p>	<p>【45】ガバナンス体制の強化に向け業務組織の機能を検証し、必要に応じて見直しを行う。さらに、学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、必要に応じて改善・充実を図る。</p>	Ⅲ
<p>【46】教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等单位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>【46】学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施するとともに、前年度の検証結果を反映させた改善策を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>	<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を20%程度にまで増加させる。</p>	Ⅲ
<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>	<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、教員措置方針を踏まえた人員措置により、若手教員（40歳未満）を33%（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については21.8%）程度にまで増加させる。</p>	Ⅲ
<p>【49】「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」、「キャリアパス、昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等により、職員の人材養成を行う。</p>	<p>【49】職員人材育成計画に基づき、採用、異動、昇任、研修等に関する各種施策、取組を実施し、職員の人材養成を行う。</p>	Ⅲ

<p>【50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成 31 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定を受ける。</p>	<p>【50】 仕事と家庭が両立できる制度を活用しやすい環境を継続して整えるとともに、同制度の活用状況を検証する。また、認定基準の変更に伴い令和 2 年度に申請することとなった、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定を申請する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各 20%程度にまで増加させる。</p>	<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を 18.8%程度にするとともに、女性管理職の割合を 18%程度にする。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

【24】全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会的ニーズ等を踏まえ、本学の特長や強みを活かした柔軟かつ最適な教育研究組織を再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】 ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、柔軟な教員集団を編成することにより、大学として重点的に取り組む領域を中心に教員を戦略的・重点的に配置することで、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進するとともに、教育研究組織及び入学定員を見直す。</p>	<p>【52】 本学の特長や強みを活かし、大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織（研究科、研究科等連係課程実施基本組織）の整備及び入学定員の見直しについてさらに検討を進める。また、人文社会科学系、理学・工学系、学際系分野の機能強化に繋げるための教育研究組織として、人間社会科学研究科及び先進理工系科学研究科を設置する。</p>	Ⅲ
<p>【53】 本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備を行う。</p>	<p>【53】 統合生命科学研究科及び医系科学研究科について、学年進行完成後の検証体制を構築する。</p>	Ⅲ
<p>【54】 新たな時代に向けた教員養成と多様化する人材養成ニーズなど教育に関する諸課題へ対応するため、平成28年度に教育学研究科を改組し、教職開発専攻（教職大学院）を設置し、学年進行完成後に、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証する。</p>	<p>【54】 前年度に取り纏めた教職大学院認証評価自己評価書及び一般社団法人教員養成評価機構による認証評価結果を踏まえて教職開発専攻（教職大学院）の教育活動等の水準の維持・向上及び個性的な発展に資する戦略的な施策を策定する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	【25】事務等の効率化・合理化のため、組織・業務の見直しを進めるとともに、職員の能力向上を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、各業務システム等に分散している情報の一元管理、インターネット出願システムの充実等、ICTシステムの整備や、実務研修及び階層別研修等による職員の能力向上を図ることにより、業務の効率化・合理化を促進する。</p>	<p>【55】 教育研究組織整備に伴う組織・業務全般の見直しを行うとともに、ICTシステムを必要に応じて改善する。また、各業務システム等の情報の一元管理方法を再点検し、必要に応じて見直しを行う。さらに、職員の能力向上に向けて、様々な形態の実務研修、階層別研修等を実施する。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ガバナンスの強化

i) 組織運営の改善に関する取組【計画番号 44】

- ・ 部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題への対策と改善を実施することによって、教育研究等の一層の質の向上を図ることを目的として、本学独自の取組（平成20年度以降毎年度）である学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）による部局組織評価を実施した。学外者による評価結果を基に、本学評価委員会による第三者的評価を通じ、部局における課題への対応状況の確認を行うことで、PDCAサイクルの実効性を高めている。
- ・ 令和2年度は、学部教育について評価を行い、評価者からの特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘（89件）について、部局で対応を検討した。改善事例として、民間企業等の実務家による授業の実施について指摘を受けた法学部は、令和3年度から「福島復興論」及び「NHK論」の2科目を開講することを決定するなど、8件の改善を行った。
- ・ 学生の立場からの建設的な意見を法人運営に反映させるため、経営協議会学外委員と学部2・3年生との意見交換会を実施し、「オンライン授業などを経験して、学生から見たポストコロナ、ウィズコロナを見据えた提案」について意見交換を行い、学生から提案された意見（45件）について、各部局等において対応を検討した。法人運営に反映した事例として、留学制度については、令和2年度後期から、渡航を伴わないオンラインでの国際交流教育プログラム「e-START/e-START+プログラム」の導入や学部主催のオンラインによるオリエンテーションキャンプが実施できる環境を整備した。

ii) 運営体制の見直しと改善に向けた取組【計画番号 45】

【運営体制の見直し】

- 学長のリーダーシップの下、教育力・研究力及び法人経営の強化等に向け、運営体制の見直しを行った。
- ・ 産業界や他の教育研究機関等外部の経験を有する学外者2人を非常勤の理事として任命した。
 - ・ 全学共通教育と外国語教育の充実、学術院の安定的運営、IR機能の充実、ダイバーシティの推進等のため、「全学共通教育担当」、「外国語教育担当」、「産学連携担当」、「学術院担当」、「IR担当」、「ダイバー

シティ担当」、「人間社会科学担当」、「先進理工系科学担当」の副学長を新たに配置するとともに、「病院担当」の上席副学長を配置した。

- ・ 教育・研究面でのグローバル化の推進のため、外国人教員を副学長に任命した。
- ・ 大学運営における意思決定過程への女性の参画推進のため、女性の理事・副学長を1人任命するとともに、女性の副学長を2人任命した（うち1人は前出の外国人教員）。

【IR機能の強化】

本学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行い、本学の効率的な大学運営及び意思決定を支援する機能の強化を図るため、令和2年6月1日に「IR本部」を設置した。

【監事支援体制の整備】

国立大学法人の業務を監査する監事の独立性をサポートし、監事が十分かつ適切に監査業務を遂行できるよう、令和3年4月1日に「監事支援室」を設置の上、必要な職員を配置し、監事支援体制の整備を行った。

【ガバナンス体制の強化】

ガバナンス体制の強化の一環として、コンプライアンスに違反した事実、又はそれにつながる恐れのある事実を通報する仕組みとして、公益通報に係る窓口、研究費の不正使用に関する通報窓口、研究活動に係る不正行為に関する告発窓口については、大学内だけでなく、令和3年2月1日に学外の法律事務所にも窓口を設けた。

iii) 組織・業務全般の見直しの取組【計画番号 55】

①学内外の申請手続等で「私印」が必要な業務、②学内外の申請・提出手続等で「公印」が必要な業務について調査を行い、学内手続で必要とされているものについては原則として押印を廃止し、学外手続で法令や学外機関等の求めにより必要とされている以外のものも、原則として押印を廃止することとし、オンラインを活用可能とする業務改善に繋げた。

【学内手続調査結果】

調査件数 517 件の内 435 件を見直し、廃止 360 件 (69.6%)、直筆署名等による見直し 75 件 (14.5%) となった。

【学外手続調査結果】

調査件数 499 件の内 104 件を見直し、廃止することとなった。なお、今後法令や学外機関等の求めが変更になった場合には適宜変更することとなった。

また、就業規則を改正し、自宅等からのテレワークを可能にするとともに電子決裁及びRPA（業務の機械化・自動化）、給与明細の電子化、年末調整等のオンライン申請化による業務のデジタル化・ペーパーレス化について、令和3年度の導入に向けた方針を作成した。

iv) 戦略的な学内資源配分【計画番号 46】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 38, 39 を参照。

v) 多様で優れた人材の獲得【計画番号 47】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 39 を参照。

vi) 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大【計画番号 48】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 39, 40 を参照。

職員の人材育成等

i) 職員の国際通用性【計画番号 49, 55】

- ・ 職員の国際通用性については、平成 26 年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業において、令和 5 年 5 月 1 日までに TOEIC®スコア 800 点以上等の職員を 20%とする目標を掲げ、スキル開発研修（オンライン英会話）及び語学研修（TOEIC 対策編）の取組等により増加を図った結果、令和 3 年 3 月 31 日現在において、17.1%となった。

ii) 職員人材育成計画に基づく取組【計画番号 49】

- ・ 真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な思考を持った人材を確保するため、平成 25 年度から統一試験に加え独自採用試験を実施しており、令和 2 年度は、職員としての適正・適応力を評価に反映できるよう、面接試験評価表の見直しを行った結果、教諭としての職務経験のある者など、6 人の多様な人材を採用した。

ワーク・ライフ・バランスの推進等

i) ダイバーシティ研究環境整備への取組【計画番号 50】

- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定について、労働局へ申請した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校が一斉休業となったことに伴い、臨時学童保育を東広島地区（4 月 16 日～21 日：延べ 17 人利用）及び広島地区（4 月 15 日～6 月 5 日 延べ 208 人利用）で実施した。
- ・ 大学入学共通テスト時の学童保育を東広島地区（1 月 16 日, 17 日：延べ 3 人利用）で実施すると共に、ひまわり保育園（東広島地区）の一時保育（1 月 17 日：1 人利用）を実施した（広島地区は希望者なし）。
- ・ 学内保育施設（ひまわり保育園、こすもす保育室）及び学童保育を利用する外国人保護者への支援として、案内文の英語化を 2 件行った（幼児教育・保育の無償化に関する手続き案内、学童保育の『利用のしおり』）。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学内保育施設（ひまわり保育園、こすもす保育室）の運営委託業者による従業員への月例 PCR 検査を実施するため、陽性者が発生した場合の対応フローなど整備した（令和 3 年 2 月開始）。
- ・ 理事（霞地区・教員人事・広報担当）と研究者 38 人（女性 22 人、男性 16 人）との意見交換を個別に実施した。キャリアパスや研究環境に加え、家庭との両立、本学の両立支援制度の利用状況などをヒアリングし、意識啓発や情報提供を行った。
- ・ 男女共同参画推進室とダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業との共催で、令和 3 年 2 月 18 日に「ワーク・ライフ・バランスを考える」をテーマとしたセミナーをオンラインで開催した。本学の教職員・学生及び産学官ダイバーシティ推進協議会メンバーなど 49 人が参加した。中国地方で、男性の視点から男女共同参画に取り組む講師 2 人（県立広島大学教授及び NPO 法人ファザーリング・ジャパン中国代表）を迎え、働き方の見直しや働きやすい職場環境、意識改革の必要性などについて意識を深めた。
- ・ 本学に在籍する研究者の研究とライフイベントの両立を推進することを目的とした研究支援員の配置を引き続き行い、10 人を採用した。
- ・ 両立支援制度を推進し、働きやすい職場環境を整備するため、無給休暇となっているパートタイム契約職員の休暇制度（介護休暇、出産付添休暇、出産に係る子の養育休暇、授乳・託児所への送迎等休暇、妊産婦健診休暇及び母体胎児の健康保持休暇）を有給化した。

ii) 女性管理職登用への取組【計画番号 51】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 40, 41 を参照。

教育研究組織の見直し

i) 教育研究組織の見直し【計画番号 52, 53】

多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標 (Achievement-motivated Key Performance Indicators (AKPI*)) 等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、令和 2 年 4 月に研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、本学の人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる大学院人間社会科学研究科及び理学・工学系分野の機能強化に繋がる大学院先進理工系科学研究科を設置した。

大学院人間社会科学研究科では、「人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという 2 つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材」を育成する。

また、大学院先進理工系科学研究科では、「幅広く深い教養とともに、理学、工学又は情報科学及びこれらに関連する研究領域において、高度な専門性を核としながら、多分野との融合的理解力を身に付け、次世代のリーダーとして世界水準の学術研究の推進やイノベーションの創出を担う人材」を育成する。

さらに、令和 2 年 10 月に本学初の国際連携専攻 (ジョイント・ディグリープログラム) となる大学院人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステナビリティ学専攻及び大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステナビリティ学専攻を設置した。

大学院人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステナビリティ学専攻では、「SDGs 達成に向けた地域と世界の喫緊の課題、とりわけ、貧困の削減に対して、開発学における国際協力論を基盤にし、社会科学的アプローチで研究や実務を遂行できる能力を有するとともに、大学・研究機関、政府・国際機関、民間企業、NGO 等において、他者と協働できる高いコミュニケーション能力を有し、国際的な労働市場で高い就職力を発揮できる人材」を育成する。

また、大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステナビリティ学専攻では、「SDGs 達成に向けた地域と世界の喫緊の課題、とりわけ、途上国の急激な都市化に伴う環境問題を中心とした開発課題に対して、環境学における持続可能な開発論を基盤にし、理工学的アプローチで研究や実務を遂行できる能力を有するとともに、大学・研究機関、政府・国際機関、民間企業、NGO 等において、他者と協働できる高いコミュニケーション能力を有し、国際的な労働市場で高い就職力を発揮できる人材」を育成する。

なお、第 4 期中期目標期間に向けては、「第 4 期中期目標期間における広島

大学の大学院教育組織の展開」を作成し、令和 2 年 9 月 15 日開催の部局長等意見交換会で意見交換した。これを踏まえ、同日開催の教育研究評議会で「教育系新学位プログラム構想検討委員会」の設置を決定した。

また、平成 31 年 4 月に設置した大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科について、令和 3 年 3 月に博士課程前期の完成年度を迎えることに伴い、養成する人材像及び 3 つのポリシー等について、大学院統合生命科学研究科では「自己点検・評価委員会」、大学院医系科学研究科では「研究科長室会議及び教育委員会」で評価項目を決定した。

以上のように、本学の特長や強みを活かした教育研究組織の見直しを推進している。

ii) 教職開発専攻 (教職大学院) の設置, 検証【計画番号 54】

教職開発専攻 (教職大学院) の教育活動の水準の維持・向上及び個性的な発展に資することを目的として、以下の戦略的な施策を策定し、一部実施している。

- ① 本専攻の養成する人材像・教育活動についての理解を深めるための広報動画作成及びオンライン (TV 会議システム・オンデマンド) を活用した説明会実施による「オンラインシステムを活用した新たな広報活動」
- ② 大学院生の教育実践力を高めるとともに、学部生に対して教職大学院の教育活動の理解を図る取組による「実践力向上プロジェクト」
- ③ 例年実施してきた修了生の所属校・勤務先への訪問・聞取調査及びアンケート調査に加えて、修了後 3 年の修了生対象の追跡調査を行い教職大学院の教育活動の成果検証と改善につなげる「修了生の追跡調査に基づく教育活動の改善」
- ④ 広島県のスクールリーダー養成への寄与及び教職大学院の教育・研究活動の一層の向上を目的として、広島県教育委員会及び東広島市教育委員会等市町教育委員会と連携し実施する「教育行政機関との連携に基づく『スクールリーダー育成研修』」

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	【26】総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開を行うべく、財政基盤の充実・強化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い、より効果的な資金獲得戦略に見直し、教員1人当たりの外部資金獲得額を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度にする。	【56】 前年度の外部資金獲得実績及び国内外の競争的資金の動向等の調査・分析結果を基に資金獲得計画を見直す。	IV
【57】 広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報効果等の検証を継続的に行い、募集戦略を見直す。	【57】 広島大学基金を拡充するため、前年度に策定した新たな募集戦略及び検証方法について、必要に応じて見直しを行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	【27】財務指標の可視化を通して、管理的経費等の効率的執行を行う。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、継続的に抑制する。	【58】 セグメント別の財務分析等を踏まえ、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、一般管理費比率を抑制する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【28】全学的な視点から保有する資産（施設，設備）の有効活用を行うとともに，不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】 資産（施設，設備）の利用状況に関する情報集約及び検証を継続して行い，共同利用を推進するとともに，学外にも開放することで有効利用を促進する。	【59】 資産（施設・設備）の利用状況に関する情報の集約・検証を行い，共同利用をより推進するとともに，学外にも開放することで有効利用を推進する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する取組

i) 「外部資金獲得戦略」に基づく方策の策定・実施【計画番号 56】

前年度の外部資金獲得実績及び平成 28 年度に策定した「外部資金獲得戦略」の方針の下に行った、国内外の競争的資金の動向等の調査・分析の結果を基に、平成 31 年度に作成した資金獲得計画を見直し、令和 2・3 年度外部資金獲得計画を作成した。この計画を迅速に推進するために、産学連携の基盤となる制度を見直し、令和 3 年度より共同研究における間接経費の制度を現行のアワーレート方式から間接経費 30%へと変更することを決定するとともに、ネーミングライツ制度の導入及び寄附募集手段の拡充を目的とした広島大学クラウドファンディングの更なる推進など、「外部資金獲得増大につながる制度変更や新たな資金獲得方策の開拓等」に取り組んだ結果、本務教員 1 人当たりの外部資金受入額が 824 万円（外部資金獲得総額 14,758 百万円/本務教員数 1,792 人）と、前年度 744 万円から 80 万円増加し、第 2 期中期目標期間終了時と比較して約 1.4 倍となった（平成 27 年度本務教員 1 人当たりの外部資金受入額 595 万円）。

ii) 経費の抑制【計画番号 58】

令和元年度決算におけるセグメント（会計単位）別の一般管理費比率を整理し、増減要因等の財務分析を行った。その結果を全学の会計事務担当者に対し説明するとともに、予算執行時の適切な目的別分類の選択について周知徹底した。さらに、令和 2 年度当初予算における事務部門に係る消耗品等の予算節減目標である前年度比△2%を示すことにより、一般管理費比率抑制に向けた予算配分及び予算執行について意識の定着を図った。

長期契約を締結した電気需給契約について、令和 2 年度は、契約見直し前と比較し、年間 43,341 千円の削減効果となった。

平成 29 年度に導入した震地区全域を対象とした管理一体型 ESCO 事業について、令和 2 年度は、運用開始前の平成 26 年度から 28 年度の平均値と比較し、電気・ガス・水道で年間 75,648 千円の削減効果となった。

iii) 保有資産の有効活用の促進【計画番号 59】

国立大学法人法第 34 条の 2 における土地等の第三者貸付の認可を受け、令和 2 年 3 月から駐車場用地として貸付を開始した土地について、令和 2 年度は 3,740 千円の収入となった。

令和 2 年 4 月に教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミング

ライツ（命名権）事業制度を導入した。令和 2 年度は東広島キャンパスの 3 施設について事業契約を締結し、1,137 千円の収入となった。

令和 2 年 10 月に、東広島キャンパスで初となる広告掲載として、工学部実験研究棟の壁面への広告掲載を開始し、665 千円の広告掲載収入を得た。

平成 29 年度に作成・販売を開始した広島東洋カープとのコラボレーショングッズについて、令和 2 年度はデザインを刷新するとともに商品のラインナップを追加したほか、東広島市が行う「ふるさと納税」の返礼品の取り扱いも開始した。構成員、同窓生等の帰属意識の醸成及びブランドイメージの向上を目的に、令和元年度から作成・販売を開始した広島大学フェニックスマーク及びマスコットキャラクターグッズも合わせ、令和 2 年度は 1,596 千円の売上を計上し、粗利益率は 2 割以上を確保した。

寄附金の獲得に関する取組

i) 広島大学基金募集戦略に基づく基金募集活動の推進【計画番号 57】

基金募集戦略では、寄附者獲得のプロセスをピラミッド型に示し、これを拡大するため、ピラミッドの各階層（潜在的寄附者、初回寄附者、複数回寄附者、高額寄附者）に応じた取組を実施した。

潜在的寄附者層へのアプローチでは、新型コロナウイルス感染症の影響で当初計画していた取組が行えなくなったものの、新たに、寄附目的と募金期間を限定し、広く一般に支援を求める寄附キャンペーンとして、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮した学生を支援する応急学生支援金（1,162 件 66,306 千円）、クラウドファンディングを活用した学生応援プロジェクト（102 件 3,110 千円）、並びに三井住友信託銀行と連携した新型コロナウイルス研究助成金（558 件 15,359 千円）の募金を実施した。また、外国人が寄附しやすい環境整備として、基金ウェブサイトの英語版を作成した。このほか、本学広報誌や同窓会会報誌への寄附パンフレット封入を実施し、潜在的寄附者を初回寄附者に繋げる取組を推進した。

初回寄附者層へのアプローチでは、寄附者が基金の用途に共感し新たな寄附の動機付けとなるよう、基金の活用実績を報告書冊子としてまとめ、これまでの寄附者約 4,000 人へ送付した。結果、冊子送付者から新たな寄附受入れ（84 件 21,194 千円）があり、初回寄附者を複数回寄附者に繋げることができた。

さらに、複数回寄附者層へのアプローチとして、三井住友信託銀行と連携し、定期的な寄附となる医療支援寄付信託や、煩雑な手続きの少ない遺言用寄付信託を令和 3 年度から実施予定であり、複数回寄附者を高額寄附者とするための取組を拡充する。

ii) 「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」による基金募集活動

【計画番号 57】

広島大学基金は、平成 29 年度から「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」として、令和 6 年に迎える本学の創立 75 周年に向けた募金活動を推進している。平成 30 年度に地元商工会議所等と連携して組織した基金推進会（会員約 300 人）では、令和 2 年 12 月に第 3 回総会を開き、基金の主旨を丁寧に説明した上で支援を呼びかけた。これを契機に企業等への寄附依頼を推進し、12 月以降 17 社より 71,200 千円の寄附申出を受けた。また、令和 2 年 9 月、東広島市から 500,000 千円の寄附を受け入れ、海外トップ研究者・留学生と本学学生との交流や、本学の東広島市におけるイノベーション創出機能を発揮するための「国際交流拠点施設」整備を開始した。

[基金受入れ実績：416,814 千円（令和元年度）→846,049 千円（令和 2 年度）]

iii) 税制改正を活用した新たな「研究支援事業基金」の創設【計画番号 57】

令和元年度に税制改正により税額控除が適用対象となった、学生や若手研究者等の研究支援事業「研究支援事業基金」を令和 3 年 1 月に創設するとともに、税額控除のメリットを強調するようウェブサイトに掲載した。なお、平成 28 年度の税制改正時に創設した修学支援事業基金の寄附実績では、応急学生支援金など経済的に困窮した学生への寄附が増加した。[修学支援事業基金受入実績：13,728 千円（令和元年度）→80,256 千円（令和 2 年度）]

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【29】総合研究大学として教育研究の活性化のため、自己点検・評価を基に、外部からの組織評価を実施する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として共通評価項目を設定し、各部局等においては、特性に応じた独自の評価項目を設定の上、毎年度、部局組織の自己点検・評価を実施するとともに、外国人を含む経営協議会学外委員等による外部評価を実施する。さらに、本学が加盟している国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。	【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として設定した評価項目に基づき、自己点検・評価を行い、評価結果を基に学外者（経営協議会学外委員1人以上を含む。）による組織評価を実施する。また、評価項目、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて組織評価方法を見直す。さらに、これまでの教育の内部質保証システムの検証結果を踏まえ、国際通用性を意識した改善策を策定する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【30】 社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況の情報公開を積極的かつ的確・着実に実施する。</p> <p>【31】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上に資する広報活動を展開する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】 社会への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「大学ポートレート」等を活用して、自己点検・評価状況を分かりやすく、積極的に発信する。</p>	<p>【61】 社会への説明責任を果たすために、各組織の自己点検・評価状況等をウェブサイトや大学ポートレート等を活用して分かりやすく積極的に公開・発信するとともに、継続的に情報発信効果を検証し、必要に応じて改善・充実する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため、利用者目線に立った情報の発信を念頭に置き、教育、研究、医療活動及び社会貢献等の優れた成果や活動状況をウェブサイトやソーシャルメディア等により情報発信する。</p>	<p>【62】 ソーシャルメディア等を活用した情報発信の効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善・充実を行う。また、本学の研究成果発信について、広島大学学術情報リポジトリ及び出版会事業を検証し、前年度改善した取組をさらに進める。</p>	Ⅲ
<p>【63】 海外の学術雑誌及び教育研究情報誌等への記事投稿及び海外メディアへのリリース配信等を積極的に行うことにより、本学のレピュテーションを向上させる。</p>	<p>【63】 海外の学術雑誌等及び海外メディア等への本学の優れた研究成果等の投稿及びリリース配信等を、情報発信体制により継続的に行うとともに、情報発信機能を拡充する。</p>	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価

- i) 教育の質の改善・向上を図るための自己点検・評価システムの改善【計画番号 12】
 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 31, 32 を参照。
- ii) 本学独自の学外者による全学的観点からの点検・評価の取組【計画番号 60】
- 各部局の自己点検・評価に対して、平成 20 年度以降毎年度実施している、本学独自の取組である学外者（経営協議会学外委員を 1 人以上含む。）からの外部評価（部局組織評価）を受けた。特性に応じた教育に関する評価結果（特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘）に対し、各部局は、改善方法等についてプランを立て、実行した。取組内容については、学長及び全学の評価委員会で内容を確認し、助言及び課題改善のための指摘（89 件）を行った。改善事例として、民間企業等の実務家による授業の実施について指摘を受けた法学部は、令和 3 年度から「福島復興論」及び「NHK 論」の 2 科目を開講することを決定するなど、8 件の改善を行った。
 - 各部局の自己点検・評価、外部評価（部局組織評価）の結果、改善の実行内容は、全ての役員及び部局長が参加する経営協議会学外委員との意見交換会で情報を共有した。
- iii) 教員の教育及び研究活動等に関する継続的な評価の実施【計画番号 60】
- 「教員の個人評価の基本方針（教育研究評議会決定）」に沿って、教員活動の点数化による教員の個人評価を継続的に実施した。
 - 文部科学省の「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成 31 年 2 月 25 日）を参考とし、これまでの人事制度改革と連続性のある制度として新たな年俸制及び業績評価の処遇反映方法等を検討し、令和 3 年度から全学統一の新たな教員評価制度を導入し、令和 4 年度までに検証し、必要に応じて見直しを行い、令和 5 年度から適用することを決定した。なお、給与及び給与以外への処遇反映については、構成員への説明を十分に行い、理解を深めた上で令和 6 年度から反映することとした。
新たな教員評価制度では、各教員の活動（貢献度）の特徴が分かるような全学統一の項目及び配点を設定し、評価の実施に当たっては、IR データを

活用するとともに、「学術院会議」において教員の業績を全学的に一元管理する体制を構築した。

情報の提供

- i) 新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の発信【計画番号 61】
 新型コロナウイルス感染症への対応について、関連情報をタイムリーに発信できるように特設サイトを設置し、学内外に向けて迅速に発信した。また保護者向けの関連情報をまとめたサイトを通じて、学生生活関連情報等（授業実施情報、課外活動情報、健康管理指導情報等）の発信に努めた。
- ii) 公式ウェブサイトの多言語展開【計画番号 61, 62】
 多言語で展開している公式ウェブサイト（英語、中国語、アラビア語、スペイン語）の情報発信を充実するため、英語サイトは週 3 回以上、中国語サイトは週 1.8 回以上、アラビア語サイトとスペイン語サイトは月 1 回程度の更新を行った。
 英語サイト全体へのアクセス数は 81 万回（前年度 78 万回）、中国語サイト全体へのアクセス数は約 10.3 万回（前年度 10.2 万回）。
- iii) 学外広報モニター等の活用【計画番号 62】
 社会への説明責任を果たし、分かりやすく積極的に公開・発信するため、公募による学外広報モニター（38 人）を活用し、広報誌や公式ウェブサイトに関しての学外からの意見収集に努めた。アンケート結果に基づき公式ウェブサイトの保護者サイトのリニューアル及び広報誌「HU-Plus」の特集企画等に取り入れた。
 広報活動に学生目線を取り入れるために、継続して学生広報ディレクターを第 4 期生として 13 人を任命した。学生広報ディレクターは、学生の目線で親しみやすい記事（高校生向けの学生インタビュー、広報誌「HU-Plus」の O B ・ O G 紹介コーナーの取材、地域で活躍する学生や広大ならではの研究者の紹介など）を執筆し、公式ウェブサイトに掲載するなどの活動を行った。
- iv) プロモーション動画の制作【計画番号 61, 62】
 令和 2 年 11 月下旬から制作を開始したプロモーション動画「Welcome to Hiroshima University」を、令和 3 年 1 月末に日本語、英語、中国語で公開した。広島大学のみならず、本学が位置する広島市、東広島市などの魅力も発信するもので、今までにないタイプのプロモーション動画となった。YouTube では、日本語 4,800 回、英語 630 回、中国語 170 回程度再生された。Facebook では、日本語 6,200 回再生及び 785 件の「いいね」と 118 件のシェア、英語では 2,350

回再生及び290件の「いいね」と40件のシェアがあった。視聴者からの多くの共感を得られたと推測できる。

v) 研究者検索システムの構築について【計画番号61】

報道機関と研究者のマッチングを迅速化し、メディア露出を促進すると共に、国内外における研究者双方のつながりや一般の方からの本学の教育研究成果へのアプローチも容易にするため、新たに「研究者ガイドブック（仮称）」の構築に着手した。新システムでは、一般の方にも分かりやすい研究ジャンルによる検索及びSDGs目標による検索を可能とするもので、令和3年6月の運用を目指す。

vi) 広報活動にSNSを積極的に活用【計画番号62】

研究成果を紹介する2分動画（8本）、学生との共同制作のキャンパスPR動画（6本）等、広報動画の内製化を進め、SNSを活用した積極的な発信により効果的に周知し、広報のビジュアル化を図った。

また、コロナ禍における取組として、各種イベント風景のハイライト動画、応援団による受験生への応援メッセージ動画、「知を鍛える広大名講義100選」など特徴的な取組をSNS投稿することで、Facebookのフォロワー数が日本語では1.2倍、英語1.8倍となった。（前年度比）

アカウント別のフォロワー数は以下の通り。順調にフォロワー数を増加させている。

Facebook 日本語	17,655人	（前年度末 16,326人）
Facebook 英語	3,025人	（前年度末 1,928人）
Twitter 日本語	15,888人	（前年度末 14,748人）
Twitter 英語	139人	（令和2年9月開設）
インスタグラム	6,100人	（前年度末 4,745人）
LinkedIn	6,281人	（令和2年9月開設）

vii) マスメディアを活用した情報発信の取組【計画番号62】

ラジオ番組を活用し、学生の活動及び研究者の教育研究活動を積極的に発信した。高校生・中学生が主なリスナーの番組の中で「広大ラジオキャンパス」のコーナーを設け（月2回、約5分間）、学生や研究者に出演してもらい、課外活動や研究成果等を身近な情報として発信している。

なお、研究成果に関するプレスリリース情報について、10月26日から、全教員に対して週に1回を目安にダイレクトメールの送信を開始した。

viii) 積極的な国際広報への取組【計画番号63】

本学の研究成果や各種取組等を積極的に発信するために海外向けのニューズレターへの投稿を行った。“QS News-2-Wow-U News Letter”（8月に“QS Global Education News(QS-GEN)に名称変更）及び独立行政法人日本学術振興会のJSPSサンフランシスコ研究連絡センターニューズレターに記事を継続的に投稿した（QS：投稿数7件、採択4件、JSPS：投稿数1件、採択1件）。また、QS社が運営するポータルサイトにも10件投稿し公開された。

本学の研究成果や最新のトピックスを英語で紹介するHU UPDATE（広大紹介メール）を年3回発行した（7,10,2月）。海外の大学間協定校約300校、海外大学の学長46人に送付すると共に、各構成員（教員）から海外の知り合いの研究者等に送付するなど積極的な広報活動を行い、本学のレピュテーションの向上を図った。10月号からはネイティブの国際広報専門職員が記事を執筆し、日本語記事の翻訳ではないオリジナルのコンテンツとなり、より発信力のあるものとなった。

国際的な情報発信力強化の取組として、国際的なオンライン・プレスリリースプラットフォームである「EurekaAlert!」「AlphaGalileo」「Asia Research News」を利用した研究成果の英文プレスリリースを行い、国際的レピュテーション向上を図った。リリース件数は前年度の約2倍となった。

（EurekaAlert! : リリース数 19件）

（AlphaGalileo : リリース数 24件）

（Asia Research News : リリース数 25件）

さらに、新型コロナウイルス関連の英文研究成果など、タイムリーなトピックを戦略的に発信した。国際広報専門職員による質の高い記事と戦略的な情報発信により、「News Week」や「Japan Times」などのメディアやスミソニアン博物館のウェブマガジン及びイギリスの主要ウェブメディア「The Guardian」に掲載されるなど、世界中に広島大学の研究力をアピールできた。

ix) ネーミングライツ事業による本学のPR【計画番号61】

令和2年4月に教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ（命名権）事業を導入した。令和2年度は東広島キャンパスの3施設について、3社とネーミングライツ事業実施契約を締結した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	【32】魅力あるキャンパスの整備を推進するため、施設整備キャンパスマスタープランに基づき施設の整備を推進するとともに、総合的な施設マネジメントを行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等を整備するとともに、国の財政措置の状況を踏まえた老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。	【64】 施設整備キャンパスマスタープランのアクションプランに基づき、本学の教育研究環境の整備と維持のために生物学系研究棟Bの改修等を実施し、学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持し、期間中の実施内容の点検・評価を行う。	III
【65】 既存施設の有効活用を推進するため、教育・研究スペースの再配分とともに全学共用スペースを1.5倍程度に拡充する。	【65】 教員の研究スペースの届出制及び施設使用実態調査、スペースチャージ制により、教育・研究スペースの適正配分及び全学共用スペースの拡充に取り組むとともに、教育研究組織再編に伴い必要となるスペースを確保し、期間中の実施内容の点検・評価を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	【33】安全管理体制を強化し、安全文化の醸成を図るため、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生についての意識を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】 安全管理体制の点検・評価を行うとともに、全教職員を対象とした安全衛生に係る研修や講演会等を毎年、定期的実施することにより、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。	【66】 前年度に行った安全衛生管理体制の点検及び評価並びに法令遵守の確認に基づき、更なる安全衛生管理の充実を行う。また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【34】社会への説明責任を果たすため、信頼性・透明性の高い、健全で適正な大学運営を行い、法令等の遵守を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】 研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、本学において研究に携わる者又は研究費を使用する者に、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育並びに研究費等の不正使用の防止に関する教育等へ参加させるとともに、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行する。	【67】 本学の研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。また、研究費等を使用する者から、規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書を徴取する。	III
【68】 業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼を確保するために、引き続き個人情報の取扱い等について研修等を通じ徹底した管理に取り組んでいくとともに、学生及び教職員への法令遵守についての啓発活動を定期的実施する。	【68】 特定個人情報を含む個人情報の適正な管理のため、内部監査及び学生、教職員への研修等について、前年度の検証結果に基づき、より効果的な方法等に見直した上で実施する。また、次年度に向けて検証を行う。	III
【69】 平常時の脆弱性対策と災害時の事業継続性を考慮して主要事務サーバのクラウド化を完了させるとともに、第2期中期目標期間に改訂した情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿った情報セキュリティの管理を実施する。	【69】 前年度までに完了した主要事務サーバのクラウド化の運用状況の評価・分析を行う。また、見直しを行った情報セキュリティ強化対策「広島大学情報セキュリティ対策基本計画」を優先度に応じて実施する。	IV

(4) その他業務運営に関する特記事項等

施設設備マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組体制として、理事（財務・総務担当）の下、全学的視点にたった施設整備、施設の有効活用及び維持管理等に関する具体的な方策を策定し、推進するため、全学の各研究分野から選出された教職員を委員とした「施設マネジメント会議」において、取組を推進する体制としている。

令和2年度の本会議では、これまでの期間中の実施内容の点検・評価を行い、以下の取組を実施した。

i) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む。）に関する事項

【計画番号 64, 65】

①教育・研究スペースの見える化

教育・研究スペースにおいて教員使用面積のアンバランス改善や新たなニーズに対応するための全学共用スペース確保、スペースに係る問題点の共有と改善対策を効果的に行うため、これまで部分的に公開していた施設情報を拡充し、教職員が室情報を自由に閲覧・更新できる教育・研究スペースの一部見える化を実現した（184室）。引き続きシステムの構築を図っている。

②施設使用実態調査

平成31年度実施した教育学系の施設使用実態調査結果に基づき、施設マネジメント会議議長から研究科長への改善要求により、利用頻度の低いスペースについては、研究科内で再配分を行い使用面積のアンバランスを改善した。

令和2年度は、医系科学研究科の施設について施設使用実態調査を実施し、研究科長へスペースの有効活用について問題点の報告と改善要求を行った。その結果、研究室間で格差のあった学生スペースについて、研究科内に学生専用スペースを確保することで改善を図り、スペースの有効活用に繋がった。

③全学スペースチャージ制

前年度に引き続き全学のスペースチャージ制により、施設設備の維持管理に必要な営繕経費を45,653千円確保した。

④全学共用スペースの拡充

平成27年度末7,689㎡に対し平成31年度末で、1.68倍の12,931㎡に拡充した。令和2年度は、産学共同研究オフィスの569㎡を確保することで、13,500㎡とさらに拡充し、中期計画における目標値の平成27年度比1.5倍を大きく上回る1.75倍を達成した。

⑤広島大学インフラ長寿命化計画の取組み

平成31年度策定した「広島大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、長寿命化促進事業等により、放射光研究棟等の性能維持改修、（霞）総合研究棟屋上防水改修、（東広島）生物生産学部講義棟C屋上防水改修、（霞）総合研究棟エレベータ改修、（東広島）先端科学総合研究棟空調設備改修工事を実施した。

ii) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【計画番号64】

「広島大学キャンパスマスタープラン2016」に基づくスペース等の整備として、（東広島）工学部講義室棟B2・B3改修工事及び（東広島）生物生産学部研究棟B改修工事において、アクティブ・ラーニングのためのスペースを365㎡整備した。その他に（霞）実験研究棟新営（原医研）、（東広島）ライフライン再生（特高受変電設備）、（東広島）実験実習棟新営（生物科学系）、（翠他）基幹・環境整備（衛生対策）等を実施した。

これにより、安全・安心な教育研究環境を維持するとともに、「広島大学キャンパスマスタープラン2016」のアクションプランによる期間中の実施内容の点検・評価を行い、実施率は、95.2%（83項目中79項目実施）となったことを確認した。

また、施設マネジメント担当の理事（財務・総務担当）のリーダーシップにより「施設マネジメント会議」の下に次期キャンパスマスタープランを作成するため、建築・都市・環境・交通・地域・医学の多様な分野の教員や学生、施設担当職員で男女の意見を検討できる教職協働による体制で「キャンパスマスタープラン2022 検討部会」を設置し、検討を開始した。

iii) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【計画番号64】

東広島市から500,000千円の出捐金を受けて、世界トップレベルの外国人研究者や留学生を受け入れるための国際交流拠点施設3,955㎡の整備に着工した。（完成予定：令和3年9月）

また、同窓会・後援会から0.1億円の寄附を受け、工学部に憩いのスペースを中心とした空間（パブリックスペース、パーゴラ24㎡）の整備を行った。

さらにネーミングライツ事業により、大学の財政負担なしに「KATO OMOSHIRO LAB」119㎡の改修整備を行った。

iv) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

【計画番号64】

東広島キャンパスの200W外灯をLED外灯に更新（19灯）、空調機を省エネルギータイプに更新（58台）、（東広島）生物生産学部研究棟B等の既存蛍光灯をLEDに更新（769個）、工学部等の変圧器を省エネタイプのものに更新、建物改修において複層ガラスなどの省エネルギー対策を実施した。これらの取組により年間約230,479kWhの電力を削減可能とした。

また、霞キャンパス全域を対象とした管理一体型ESCO事業により、令和2年度は、平成31年度と比較して、エネルギー量（熱量換算）1.2万GJを削減し、637トンのCO₂排出削減効果が得られた。

大学全体では、平成31年度CO₂排出量55,489トンを7,368トン削減し、令和2年度は、48,121トンとなった。

安全管理に関する取組

i) 安全衛生管理体制の充実【計画番号 66】

- ・ 前年度の安全衛生に対する取組内容を点検し、本年度の安全衛生目標及び対応策を決定し、4月に学内に周知した。
- ・ 令和2年1月からキャンパス内全面禁煙としたが、禁煙対策のフォローアップを実施した。(主な取組は、以下のとおり。)
 - ① 学内ポータルサイトに設けた「受動喫煙相談窓口」等から、学生・教職員からの相談や意見、情報提供を受け付けて、全面禁煙の推進に活用した。
 - ② 指定喫煙場所の廃止に伴って懸念された、キャンパス周辺道路等での喫煙者に対して、財務・総務室を中心にキャンパスの周辺道路等を定期的に巡回し、声掛けと協力要請を行った。
- ・ 従来は対面を中心に実施していた安全衛生教育について、受講者数の拡大と多言語化を図り、オンライン学習支援システム(Bb9)上にコンテンツを掲載した。
 - ① 学生用・共通編(日本語・英語)
 - ② 学生用・実験編(日本語・英語)
 - ③ 教職員用(日本語)

法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

i) 研究活動に係る不正行為防止体制の整備の取組【計画番号 67】

広島大学における研究活動に係る倫理教育に関する細則及び細則の運用を改訂し、教職員の受講期限を5年から3年に変更し、受講機会の拡大を図った。さらに、例年FDとして実施している研究倫理教育の実施方法もオンライン化することで、時間・場所に縛られない受講を可能とし、利便性を向上させた。

また、学生に対する研究倫理教育については、入学時及び卒業論文・学位論文作成前に受講する研究倫理教育「標準プログラム」を実施するとともに、学部生の教養教育科目「大学教育入門」に研究倫理に関する章を設け、研究活動を送る上での基礎的な教育を行った。大学院入学時の研究倫理教育「大学院生Basic」)及び学部生の「大学教育入門」の研究倫理教育はオンライン化し、理解度テストを設けることで質の保証を図った。

さらに、教職員及び学生の教材を見直し、過去に本学で発生した不正行為の事例集を作成し、研究倫理教育資料として配布することで、一層の注意喚起を行い、不正行為防止に対する意識の啓発に努めている。

また、研究活動に係る不正行為に関する通報窓口を、従来の学内に加えて学外の法律事務所に設置した。

ii) 研究費等不正使用防止の取組【計画番号 67】

令和元年度に最終報告書を提出した研究費等の不正使用事案に対しては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に

基づく令和元年度機動調査の結果を踏まえ、令和2年度は次のとおり取り組んだ。

研究費等の不正使用防止を目的としたコンプライアンス教育については、教育用資料を見直すとともに、理解度テストを新たに作成し、令和2年度からコンプライアンス教育及び理解度テストをe-ラーニングにより実施した。

本学及び他機関からの旅費の重複受給を防止するため、他機関からの旅費支給の有無を確認できるよう兼業依頼・許可申請書を見直したほか、出張事実が事後に検証可能となるよう旅行報告書に用務内容等の記載例を追加し、それぞれ令和2年4月1日に当該様式による運用を開始した。

本学で発生した研究費等の不正使用の事案や、理解度テスト、内部監査結果等から不正発生要因を分析、把握した内容を踏まえ、令和2年11月に「広島大学における研究費等不正使用防止計画」を改定し、全構成員に対して周知徹底を図った。

令和3年2月に研究費等の不正使用に関する通報窓口を従来の学内窓口である監査室に加えて、法律事務所に学外窓口を設置した。

次年度以降においても、取組を継続し、再発防止に努める。

iii) 個人情報保護に関する研修【計画番号 68】

教職員に対して、個人情報保護に関する研修を実施し、継続的に啓発活動を行った。

・新採用教職員研修(4月及び10月)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、資料配付による実施

・個人情報保護研修(9月)

東広島地区:参加者数141人、霞地区:参加者数105人

また、教職員向けポータルサイトに掲載の個人情報保護に関する内容について、情報の正確性や適時性等を踏まえて見直し、情報の探しやすさと見やすさを考慮したリニューアルを実施した。

学生に対しては、QTA(クオリファイド・ティーチング・アシスタント)資格取得研修会受講前に、個人情報保護に関してのビデオ講義を行った。

iv) 個人情報・法人文書監査【計画番号 68】

各部局等における個人情報・法人文書状況については、監査室と関係組織が連携して監査(10月~11月、対象:16の部局等)を実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対して、速やかに指導を行い、改善されたことを確認した。

情報セキュリティの向上の取組

以下は「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」(令和元年5月24日文科高第59号)の事項に基づき記載。

i) 実効性のあるインシデント対応体制の整備【計画番号 69】

①本学のCSIRT要員に対し、不正通信の通知を受信した時や情報セキュリティ

インシデント発生時の対応手順を確認する教育訓練を実施した〔受講率：100%（令和2年度）〕。被害最小化の取組として、来年度も継続して実施する。

ii) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【計画番号 69】

① 情報セキュリティ・コンプライアンス教育を、全構成員に対し、継続して実施した結果、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

【フレッシュマン講習（オンライン講座）】：（新入生のみ）〔受講者数、受講率：3,163人、86.0%（令和2年度）〕

【フォローアップ講習】：〔受講者数、受講率：16,664人、87.7%（令和2年度）〕

教職員に対しては、さらに、情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を目的とした情報セキュリティ研修を計12回実施した〔受講者数：909人（令和元年度）→1,397人（令和2年度）〕。研修後に受講者アンケートを実施し、回答者の約97.1%が研修内容を理解できたという結果を得た。

② 情報セキュリティインシデント対応訓練を、役員及び教職員（非常勤職員、休職の者を除く）及び学生（非正規生、休学、留学の者を除く）を対象に、継続して実施した結果、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた〔対象者数：20,287人（令和2年度）〕。

一般的な訓練は、怪しいメールを送付して開封状況を調査する（0%を目指す）ものが多いが、本学では、情報セキュリティインシデント発生時に利用者自身が速やかに適切な対応を行動できるよう、初期対応の徹底に重点を置いており、実施率100%を目指し今後も継続して実施する。

【事前教育】：（教職員）〔実施者数、実施率：4,263人、76.7%（令和元年度）→4,812人、83.9%（令和2年度）〕／（学生）〔実施者数、実施率：5,864人、40.2%（令和元年度）→9,035人、62.1%（令和2年度）〕

【対応訓練】：（教職員）〔実施者数、実施率：4,234人、76.2%（令和元年度）→4,906人、85.5%（令和2年度）〕／（学生）〔実施者数、実施率：5,825人、39.9%（令和元年度）→9,889人、68.0%（令和2年度）〕

iii) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施【計画番号 69】

① 情報セキュリティの自己点検・評価を実施した〔実施人数、実施率：16,821人、84.9%（令和2年度）〕。

② 病院情報システムの内部監査を実施した（令和2年12月）。内部監査の実施により、規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。

③ 財務会計システムの内部監査を実施した（令和2年11月）。内部監査の実施により、規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。

④ ISMS認証、ISMSクラウドセキュリティ認証に基づく内部監査及び外部監査を実施した。内部監査により、確実にISMS活動を進められていることを確認した。外部審査機関の審査においても、平成30年度に改定されたISMS関連

文書に基づき、ISMS事務局会議等の各種会議体でISMS活動が推進されていると評価され、更新審査に合格した（令和3年3月）。

iv) 他機関との連携・協力

① NII-SOCSより、令和2年度は291件の通知があり、その全てに対応した結果、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

② 広島県警より研修生を迎え、日々のCSIRT業務を通じて、互いの知見を共有した。（令和3年2月）

v) 必要な技術的対策の実施

① 令和元年度に事務情報システムを更新し、重要事務情報システムをインターネットから分離し、全ての事務端末（1,420台）において、端末仮想化技術により重要情報を扱う業務環境をインターネット環境から分離し、VPN技術により使用場所に依存せず業務環境にアクセスできる仕組みを構築した。令和2年度に本格運用を開始し、重要情報を扱う全ての業務が安全な仮想環境で遂行されている。加えて、自宅等からインターネットを介したテレワークも実施可能とし、テレワーク実施の促進に寄与した。（一般職員531人のうち443人（83.4%）が実施）

② 基幹業務システムのうち唯一クラウド環境へ移行していなかった教務システムの移行を完了した。（令和2年10月）。また、クラウド化を完了した主要事務サーバについては、運用状況の評価・分析を継続的に実施し、システムの安定稼働を実現した。

vi) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策の実施

① 情報システム運用継続計画（IT-BCP）として「広島大学の重要システム等の事業継続計画に関するマニュアル（案）」を策定した（令和3年3月）

vii) 広島大学DX推進基本計画の策定

① 10年後の情報環境及びデジタル技術の進展を見据え、教育・研究・支援業務そのものを変革し、新たな価値を創造するデジタルトランスフォーメーション（デジタル変革）を推進するため、基本方針と優先して実施する全学的な重要事項からなる、広島大学DX推進基本計画を策定した。（令和3年1月）

平成31年度評価における課題に対する対応

i) 研究活動における不正行為

特記事項【計画番号 67】 p. 62 を参照。

ii) 研究費の不適切な経理

特記事項【計画番号 67】 p. 62 を参照。

新型コロナウイルス感染症に対する取組

i) 学長を中心とした新型コロナウイルス感染症への対応体制の確立

- 令和2年2月4日に、理事（財務・総務担当）を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、「新型コロナウイルス感染症に対する本学の方針」を作成し、構成員の渡航歴・安否確認、来学者対応等について決定、実行した（計8回開催）。（以下の「危機管理対策本部」設置に伴い解散。）
- 令和2年4月2日に、学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、令和2年4月20日に、大学内での行動の目安となる「行動指針」を策定した。毎週定期的に会議を開催し、授業再開への取組、感染拡大防止策、学生支援等の対応策を決定、実行した（計51回開催〔令和3年3月末時点〕）。
- PCR検査受検者の増加を踏まえ、学内にクラスターが発生した際を想定し、令和2年8月24日に、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置した。

ii) 授業再開への取組

- 学生の学びの機会を止めないように、令和2年4月8日には、オンライン学習支援システム（LMS）及び動画配信システム（VOD）を活用し、オンライン授業を開始した。また、キャンパス内でオンラインによる授業を受講できるよう学生が自由に使用できる教室等を確保するとともに、自宅にインターネット環境が整っていない学生には、Wi-Fiルーターを無償貸与した。
- 国及び県の状況を踏まえ、十分な感染防止対策の上、段階的に対面授業を再開した。
授業の実施にあたっては、例えば、
 - 対面授業にオンライン（リアルタイム）でキャンパス外からも受講生が参加する。
 - 対面授業をリアルタイムで他の教室等にオンライン配信する。
 - 対面授業の映像・音声を記録しオンデマンドで配信する。
 - 受講生を2グループに分け、隔週で対面授業を実施する。
 - 実験・実習についてもオンラインを活用して実施する。
 - キャンパスに来る機会が少なく学生生活に不安を感じている学部1年生の専門科目について積極的に対面授業とする。
 等、各科目の特性や各回の講義の内容により、対面型とオンライン型の特長を活かした授業を実施した。
授業の実施にあたっては、希望者へのフェイスシールドの配付や、多人数が利用する講義室に二酸化炭素濃度測定器を導入するなどの感染防止対策を講じた。

時期	対面授業の割合	対面授業の対象
第2ターム (令和3年6月16日～)	約10%	実技を伴う実験・実習科目等
第3ターム (令和3年10月2日～)	約60%	学部1年生の専門科目
第4ターム (令和3年12月1日～)	約65%	教養教育科目

iii) 学生支援への対応

- アルバイトなどの収入が激減して生活に困窮する学生・留学生のために、本学独自の応急学生支援金制度の実施を開始し、地域や卒業生等の賛同を得て6,631万円(1,162件)の寄附を受け入れ、令和2年4月23日から、応急奨学金(1人当たり3万円を毎月継続的に給付)の給付を開始した。
- 留学生の入国時の「待機費用」について、東広島市から1人当たり上限10万円の支援を得て、東広島市とともに、留学生の再入国支援を行った。
- 株式会社イズミと「応急生活物資の配達協力に関する協定」を締結（令和2年11月26日）し、感染者と接触があつて自宅待機となった学生や教職員の生活に支障が出ないように、最寄りの店舗から食料などの応急生活物資を配達する体制を国立大学で初めて構築した。
- 本学の修学環境や学習支援への理解を深めてもらうため、平成30年度から実施している「広島大学地域懇談会」において、コロナ禍における本学の取組を説明するとともに、参加者と理事、副学長、部局長等との意見交換を実施した。実施後のアンケートでは、「コロナ禍で広島にもなかなか行けない中、大学の雰囲気や生活を少し感じることができた。」「コロナ禍で不安や心配事が多い中、このような機会を設けていただいていたありがたかった。」などの声が多く寄せられた。一方で、対面授業を希望する意見も多く、これらの意見を踏まえ、構成員の健康・安全を最優先に、第3タームで対面による授業を拡大し、第4タームでは、オンライン授業のメリットも活かしつつ、教養教育科目は原則対面で行った。
- コロナ禍により、キャンパスでの対面授業や部活・サークル活動などの課外活動に参加できず、不安を抱える新入生に向けて、全学部の教職員や先輩からの応戦メッセージを作成し、令和2年5月に公開した。また、大学主催の課外活動団体合同説明会を開催（5/23、24）し、100団体がオンライン上で活動紹介を行い、約450人の新入生が参加した。

iv) 感染拡大防止策

- リスクマネジメントに関する意識向上のために毎年実施している安否確認訓練で使用した本学独自の「緊急連絡システム」を活用し、全ての学生・教職員を対象に体調確認を行い、早期に体調不良者を発見し、支援に繋げた。

- ・ 国の緊急事態宣言等に対応したテレワークを積極的に推進し、職場内での3密（密閉、密集、密接）の回避に役立てた。また、平成30年7月豪雨災害に対する在宅勤務制度及び新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うテレワーク制度の実績等を踏まえ、職員の柔軟な働き方支援及び非常時における業務継続（BCP: Business Continuity Planning）の観点から、令和2年11月から「広島大学テレワーク制度」を導入した。今後は、「ニューノーマル（新しい日常）」に対応した組織に変革するため、様々な業務プロセスの見直しに併せて、テレワークの計画的な実施を推奨するよう学内周知した。
- ・ 発熱等により体調が優れない者を探知するために、各学部等の建物入口に「発熱者スクリーニング用赤外線サーモグラフィカメラ」を令和3年3月に設置した。
- ・ ダイバーシティ研究環境整備への取組
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校が一斉休業となったことに伴い、臨時学童保育を東広島地区（令和2年4月16日～21日：延べ17人利用）と広島地区（令和2年4月15日～6月5日：延べ201人利用）で実施した。
また、学内保育施設（ひまわり保育園、こすもす保育室）の運営委託業者による従業員への月例PCR検査を実施するため、陽性者が発生した場合の対応フローなどを整備し、令和3年2月から開始した。

v) 医療支援への対応

- ・ PCR検査実施のための学内協力体制構築
感染拡大により、広島県が令和2年4月13日に「感染拡大警戒地域」とされたことを受け、本学では危機管理の一環として、霞部局連絡協議会から霞キャンパス内の全研究室に対し、今後の流行時に備えたCOVID19-PCR検査が実施できる組織整備のための協力を要請した。27研究室（71人）の協力を得て、新型コロナウイルスPCR検査学内協力体制を構築し、「広島大学COV-PEACE-PROJECT 2020」として令和2年4月17日に設置した。その後、広島県との間で受託契約を結び、行政検査を行った。また、広島県「官学連携によるCOVID-19の検査研究体制構築事業」についても、本プロジェクトの主な研究室を中心に受託し、検査を実施した。「広島大学COV-PEACE-PROJECT 2020」を中心とした学内協力体により、新型コロナウイルスに対する予防ワクチンや治療薬の開発、感染状況把握の疫学調査、遺伝子解析、ゲノム解析等、医学・医療系の研究室が一丸となり、診断や創薬、対策、ウイルス学的研究等の取組を進めた。
- ・ 対応マニュアルの作成
全学の方針を踏まえて、病院に勤務する教職員のための「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応マニュアル」を作成し、随時更新した。
- ・ 重症患者への対応
重点医療機関として重症者病床4床を確保するとともに、新型コロナウイルス関係の補助金を活用し、気管支鏡、CT撮影装置等の整備を行った。
- ・ 臨時休校に対応した学童保育を実施

新型コロナウイルス感染症対策での小学校臨時休校に対応し、学内に急遽開設した学童保育により、子育て中の医療現場スタッフの勤務継続を支援した。また、学童保育指導員が不足する状況を補うため、本学の事務職員等が交代で指導員として協力し、休校期間中の学童保育を継続できる体制を維持した。

- ・ 人工呼吸管理やECMO療法の講習会を開催
厚生労働省や関連学会とともに、広島県内の医療機関に勤務する医師、看護師、臨床工学技士らを対象として、令和2年6月27日に新型コロナウイルス感染症の重症患者の人工呼吸管理やECMO療法に対応できる人材の養成を目的とした講習会を開催した。広島市をはじめ、福山市、三次市などの医療機関で働く医師や看護師、臨床工学技士ら約40人が参加した。
- ・ 広島県と連携し感染拡大防止に貢献
クラスター発生時に、福祉施設や病院に広島県が派遣する独自の医療チーム「感染症医療支援チーム」17人のリーダーとして、本学病院の教授が協力したほか、DMATによる軽症者宿泊施設の立ち上げを支援した。また、県内で感染が急速に広がった令和2年12月には、県が設置したトリアージ外来へ、医師、看護師及び放射線技師を派遣し、医療現場がひっ迫する中、感染拡大防止に貢献した。
- ・ 医療物資等の支援の受け入れ
感染拡大が続く中、本学病院に対し、マスクや防護服などの医療物資のほか、医師や看護師、職員らへ飲料や食品など多くの支援を受けた。公表を了承された奉仕団体、企業や個人などについては、ウェブサイトに掲載し、感謝の意を示した。

vi) ウィズコロナ・ポストコロナへの挑戦

<教育>

- ・ 全国に先駆けた授業の共有化「広大名講義100選」
本学を代表する教員による面白い授業を広島大学公式YouTubeにより日英両言語で学内外に公開した。
- ・ オンラインによる国際交流の展開
令和2年度後期から、渡航を伴わないオンラインでの国際交流教育プログラム「e-START/START+プログラム」を開設した。
- ・ 「COIL型教育」の導入
COIL (Collaborative Online Inter-national Learning)型教育を導入し、本学学生に対し、海外学生との議論・交流の機会を提供した。

<研究>

- ・ AMED ウイルス等感染症対策技術開発事業
全国で唯一、4研究支援分野（実証、改良、有効性確認、基礎研究）で採択され、事業を実施した。

- ・ COVID-19 肺炎を「助かる病気にする」
COVID-19 関連を含む急性呼吸不全に対する体外式膜型肺（ECMO）治療を集約的に実施し、より有効かつ安全な ECMO の適用方法を模索。
- ・ 3D プリント可能な安価な人工呼吸器モデルの開発
人工呼吸器不足を解消するために、安価な人工呼吸器の開発により臨床現場ニーズに答える開発を目指す。
- ・ 小分子 RNA 解析技術の新型コロナウイルス感染症診断・創薬へ応用
qRT-PCR 法による診断の感度・特異度及び簡便性を考慮に入れた診断技術の開発や創薬応用可能な遺伝子解析データベースの構築に取り組む。
- ・ 抗体取得によるワクチン開発・医薬創生を目指す
ウイルスに対し強力で結合する抗体遺伝子を体から取り出す技術や免疫反応を人工的に体外で起こす技術の開発に取り組む。
- ・ 官学連携による COVID-19 の検査研究体制構築事業
大学院医系科学研究科を中心に広島県と協働し、①感染防止拡大のための検査体制の拡充、②感染状況のタイムリーな把握による疫学調査体制の整備、③ゲノム解析による感染実態の把握に取り組む。

vii) 情報システムの整備

- ・ 事務端末のテレワーク対応について
令和元年度に事務情報システムを更新し、重要事務情報システムをインターネットから分離し、全ての事務端末（1,420 台）において、端末仮想化技術により重要情報を扱う業務環境をインターネット環境から分離し、VPN 技術により使用場所に依存せず業務環境にアクセスできる仕組みを構築した。令和2年度に本格運用を開始し、重要情報を扱う全ての業務が安全な仮想環境で遂行されている。加えて、自宅等からインターネットを介したテレワークも実施可能とし、テレワーク実施の促進に寄与した。（一般職員 531 人のうち 443 人（83.4%）が実施）
- ・ オンライン学習支援システム（LMS）の増強について
新型コロナウイルス感染症対策にかかる全学的な遠隔授業やアクティブ・ラーニングの推進により、急増した利用に対応し、LMS（Bb9）を増強し安定かつ継続的な運用を行った。
LMS を利用する構成員数：97.1%（利用確認・年度更新時：22,719 アカウント／23,243 アカウント）（令和3年3月）
LMS で提供されるコース数：25,738 コース（うち新規：19,857 コース）[参考：R1 コース数：6,183 コース（うち新規：1,219 コース）]（令和3年3月）

viii) 新型コロナウイルス蔓延化でのリスク管理とイニシアティブ

- ・ 本学の多様なステークホルダーの不安を払拭し、大学が本来業務を遂行できる体制を確保するため、学生、教職員向け「学長メッセージ」の発信や保護者向け「広島大学地域懇談会」等を通じて、大学が目指している方向性及

び新型コロナウイルス感染症に対する取組と現状について、適時、メッセージを発信し、情報の共有を図った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡する。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡する。 (3) 春日団地の土地の一部（広島県福山市春日町5丁目315番1 216.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	該当なし。	該当なし。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和元年度に発生した剰余金(1,605,774,724円)については、令和3年度に教育研究環境整備事業及び診療環境整備事業として、取り崩す予定である。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(東広島) ライフライン再生 (電気設備等) ・(霞) ライフライン再生 (防災設備) ・(医病) 基幹・環境整備 (防災設備更新) ・小規模改修 	総額 923	施設整備費補助金 (191) 長期借入金 (72) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (660)	<ul style="list-style-type: none"> ・(東広島) ライフライン再生 (特高受変電設備) ・(霞) 実験研究棟 (原医研) ・(東広島) 講義棟改修 ・校内通信ネットワークの整備 ・(東広島) 総合研究棟改修 (生物学系) ・(東広島) 実験実習棟 (生物科学系) ・(東広島) ライフライン再生 (電気設備) ・(東広島) 長寿命化促進事業 ・小規模改修 	総額 3,642	施設整備費補助金 (3,570) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)	<ul style="list-style-type: none"> ・(東広島) ライフライン再生 (特高受変電設備) ・(霞) 実験研究棟 (原医研) ・(東広島) 講義棟改修 ・校内通信ネットワークの整備 ・(東広島) 総合研究棟改修 (生物学系) ・(東広島) 実験実習棟 (生物科学系) ・(東広島) ライフライン再生 (電気設備) ・(東広島) 長寿命化促進事業 ・(翠他) 基幹・環境設備 (衛生対策) ・(霞) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・(東広島) 災害復旧事業 	総額 3,593	施設整備費補助金 (3,521)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

		<ul style="list-style-type: none"> ・（東広島）研究棟改修（生物学系） ・小規模改修 	（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（72）
--	--	---	----------------------------

○ 計画の実施状況等

- ・（東広島）ライフライン再生（特高受変電設備）については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に 550 千円の差額が生じた。
- ・（霞）実験研究棟（原医研）については、令和 3 年度に繰り越すこととなったため、計画額と実績額に 9,537 千円の差額が生じた。
- ・（東広島）講義棟改修については、入札の結果、計画額と実績額に 41,966 千円の差額が生じた。
- ・校内通信ネットワークの整備については、計画変更により、計画額と実績額に 14,437 千円の差額が生じた。
- ・（東広島）総合研究棟改修（生物学系）については、入札の結果、計画額と実績額に 9,154 千円の差額が生じた。
- ・（東広島）実験実習棟（生物科学系）については、計画どおり、事業が完了した。
- ・（東広島）ライフライン再生（電気設備）については、入札の結果、計画額と実績額に 2,360 千円の差額が生じた。
- ・（東広島）長寿命化促進事業については、計画どおり、事業が完了した。
- ・（翠他）基幹・環境設備（衛生対策）については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 2 年度補正予算として 30,910 千円の交付があり、入札の結果、計画額と実績額に 3,070 千円の差額が生じた。
- ・（霞）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 2 年度補正予算として 87,780 千円の交付があり、令和 3 年度に全額を繰り越した。

- ・（東広島）災害復旧事業については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 2 年度当初予算として 1,038 千円の交付があり、事業が完了した。
- ・（東広島）研究棟改修（生物学系）については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 2 年度補正予算として 687,660 千円の交付があり、令和 3 年度に全額を繰り越した。
- ・小規模改修については、計画どおり、事業が完了した。

VI そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長のリーダーシップの下、教育研究力強化に向けて、教員の人件費管理を部局等单位から全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI®) 等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得</p> <p>① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員 (40 歳未満) を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させるなど、教育研究活動の支援強化に向け、職員の人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現</p> <p>① 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、平成 31 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第 3 期) の適合認定を受ける。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、女性教員及び女性管理職の割合を増加させる。</p>	<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長の下での教員人件費の全学一元管理により、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI®)、教員エフォート指標 (BKPI®) 等の指標を参考に、戦略的な人員配置を継続して実施するとともに、前年度の検証結果を反映させた改善策を実施する。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得</p> <p>① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、教員措置方針に基づく計画的な人員措置等により、年俸制適用教員、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員 (40 歳未満) を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修の実施により、職員の人材養成を行うとともに、同計画の一環として、外国籍の職員の採用や海外派遣研修を実施し、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させる。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現</p> <p>① 仕事と家庭が両立できる制度を活用しやすい環境を継続して整えるとともに、同制度の活用状況を検証する。また、認定基準の変更に伴い令和 2 年度に申請することとなった、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第 3 期) の適合認定を申請する。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、教員措置方針に基づく人員措置により女性教員の割合を増加させるとともに、女性管理職の割合も増加させる。</p>	<p>「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 38, 39 を参照。</p> <p>「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 37, 39, 40 を参照。</p> <p>「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 37 を参照。 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P. 47 を参照。</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P. 47 を参照。</p> <p>「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 40, 41 を参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	490	571	116.5
国際共創学科	120	127	105.8
計	610	698	114.4
文学部 人文学科	550	604	109.8
教育学部 第一類(学校教育系)	631	651	103.1
第二類(科学文化教育系)	334	361	108.0
第三類(言語文化教育系)	303	331	109.2
第四類(生涯活動教育系)	331	356	107.5
第五類(人間形成基礎系)	211	232	109.9
計	1,810	1,931	106.6
法学部 法学科 昼間コース	580	617	106.3
夜間主コース	150	161	107.3
計	730	778	106.5
経済学部 経済学科 昼間コース	610	676	110.8
夜間主コース	205	221	107.8
計	815	897	110.0
理学部 数学科	188	204	108.5
物理学科	264	300	113.6
化学科	236	262	111.0
生物科学科	136	149	109.5
地球惑星システム学科	96	108	112.5
学部共通3年次編入学	20	11	55.0
計	940	1,034	110.0
医学部 医学科	718	734	102.2
保健学科	480	498	103.7
計	1,198	1,232	102.8
歯学部 歯学科	318	328	103.1
口腔健康科学科	160	166	103.7
計	478	494	103.3

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
薬学部 薬学科	228	240	105.2
薬科学科	88	98	111.3
計	316	338	106.9
工学部 第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	455	463	101.7
第二類(電気電子・システム情報系)	273	284	104.0
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系) (注1)	464	488	105.1
第四類(建設・環境系)	273	291	106.5
第一類(機械システム工学系) (注2)		136	
第二類(電気・電子・システム・情報系) (注2)		176	
第四類(建設・環境系) (注2)		145	
計	1,465	1,526	104.1
生物生産学部 生物生産学科	380	425	111.8
情報科学部 情報科学科	245	264	107.7
学士課程 計	9,537	10,221	107.1
【修士課程】			
人間社会科学研究科 人文社会科学専攻	257	154	59.9
教育科学専攻	163	169	103.6
広島大学・グラーフ大学国際連携 サステイナビリティ学専攻	2	0	0.0
計	422	323	76.5
先進理工系科学研究科 先進理工系科学専攻	449	476	106.0
広島大学・ライフワヒル大学国際連携 サステイナビリティ学専攻	2	0	0.0
計	451	476	105.5
統合生命科学研究科 統合生命科学専攻	340	317	93.2
医系科学研究科 総合健康科学専攻	152	143	94.0
総合科学研究科 総合科学専攻 (注2)		89	
文学研究科 人文学専攻 (注2)		113	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学研究科 学習開発学専攻	(注2)	33	
教科教育学専攻	(注2)	102	
日本語教育学専攻	(注2)	18	
教育学専攻	(注2)	18	
心理学専攻	(注2)	22	
高等教育学専攻	(注2)	8	
計		201	
社会科学研究科 法政システム専攻	(注2)	44	
社会経済システム専攻	(注2)	62	
マネジメント専攻	(注2)	39	
計		145	
理学研究科 数学専攻	(注2)	17	
物理科学専攻	(注2)	36	
化学専攻	(注2)	39	
生物科学専攻	(注2)	6	
地球惑星システム学専攻	(注2)	11	
計		109	
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	(注2)	37	
分子生命機能科学専攻	(注2)	1	
半導体集積科学専攻	(注2)	26	
計		64	
医歯薬保健学研究科 薬科学専攻	(注2)	1	
保健学専攻	(注2)	10	
医歯科学専攻	(注2)	2	
計		13	
工学研究科 機械システム工学専攻	(注2)	37	
機械物理学専攻	(注2)	50	
システムインテリクス専攻	(注2)	63	
情報工学専攻	(注2)	61	
化学工学専攻	(注2)	41	
応用化学専攻	(注2)	39	
社会基盤環境工学専攻	(注2)	35	
輸送・環境システム専攻	(注2)	32	
建築学専攻	(注2)	34	
計		392	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	(注2)	4	
生物機能開発学専攻	(注2)	6	
環境循環系制御学専攻	(注2)	2	
計		12	
国際協力研究科 開発科学専攻	(注2)	122	
教育文化専攻	(注2)	87	
計		209	
修士課程 計	1,365	1,259	92.2
【博士課程】			
人間社会科学研究科 人文社会科学専攻	85	46	54.1
教育科学専攻	50	54	108.0
計	135	100	74.0
先進理工系科学研究科 先進理工系科学専攻	128	53	41.4
統合生命科学研究科 統合生命科学専攻	140	55	39.2
医系科学研究科 医歯薬学専攻	194	207	106.7
総合健康科学専攻	50	41	82.0
計	244	248	101.6
総合科学研究科 総合科学専攻	(注2)	70	
文学研究科 人文学専攻	(注2)	99	
教育学研究科 教育学習科学専攻	(注2)	204	
学習開発専攻	(注2)	4	
文化教育開発専攻	(注2)	16	
教育人間科学専攻	(注2)	19	
計		243	
社会科学研究科 法政システム専攻	(注2)	12	
社会経済システム専攻	(注2)	10	
マネジメント専攻	(注2)	37	
計		59	
理学研究科 数学専攻	(注2)	12	
物理科学専攻	(注2)	30	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
化学専攻	(注2)	32	
生物科学専攻	(注2)	7	
地球惑星システム学専攻	(注2)	8	
数理分子生命理学専攻	(注2)	9	
計		98	
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	(注2)	8	
分子生命機能科学専攻	(注2)	7	
半導体集積科学専攻	(注2)	5	
計		20	
医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	(注2)	337	
口腔健康科学専攻	(注2)	9	
薬科学専攻	(注2)	7	
保健学専攻	(注2)	88	
計		441	
工学研究科 機械システム工学専攻	(注2)	19	
機械物理工学専攻	(注2)	30	
システムハイネイクス専攻	(注2)	31	
情報工学専攻	(注2)	19	
化学工学専攻	(注2)	19	
応用化学専攻	(注2)	12	
社会基盤環境工学専攻	(注2)	23	
輸送・環境システム専攻	(注2)	19	
建築学専攻	(注2)	15	
計		187	
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	(注2)	20	
生物機能開発学専攻	(注2)	12	
環境循環系制御学専攻	(注2)	9	
計		41	
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	(注2)	4	
展開医科学専攻	(注2)	2	
計		6	
国際協力研究科 開発科学専攻	(注2)	50	
教育文化専攻	(注2)	47	
計		97	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
博士課程 計	647	456	70.4
【専門職学位課程】			
人間社会科学研究科 教職開発専攻	30	24	80.0
人間社会科学研究科 実務法学専攻	20	18	90.0
教育学研究科 教職開発専攻	(注2)	21	
法務研究科 法務専攻	(注2)	27	
専門職学位課程 計	50	42	84.0
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	23	76.6
専攻科 計	30	23	76.6

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
【附属学校】			
附属小学校 学級数12	384	382	99.4
附属東雲小学校 学級数18	456	427	93.6
附属三原小学校 学級数12	384	376	97.9
附属中学校 学級数 9	360	379	105.2
附属東雲中学校 学級数 9	264	254	96.2
附属三原中学校 学級数 6	240	240	100.0
附属福山中学校 学級数 9	360	365	101.3
附属高等学校 学級数15	600	603	100.5
附属福山高等学校 学級数15	600	598	99.6
附属幼稚園 学級数 3	80	69	86.2
附属三原幼稚園 学級数 3	80	80	100.0
附属学校 計	3,808	3,773	99

(注1) 工学部の第三類(化学・バイオ・プロセス系)は, 平成30年度に第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)に名称変更している。

(注2) 収容定員を記載していない学科, 専攻等は, 改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が107.1%であり、概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が92.2%であり、概ね適正である。
 博士課程全体では定員充足率が70.4%であり、定員を下回っている。
 専門職学位課程では定員充足率が84%であり、定員を下回っている。
 専攻科では定員充足率が76.6%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

【博士課程】

大学院人間社会科学研究所

(理由)

① 本研究所は令和2年4月に設置し、令和2年5月1日現在の定員充足率は、教育学専攻においては108.0%に達しているのに対し、人文社会科学専攻では54.1%に留まっている。後者においては、8プログラム中7プログラムにおいて、10月入学者を対象とした選抜日程を組んでおり、これに加えて、外国人留学生を主なターゲットとしているため、10月入学者の割合が多いという特性を持つプログラムがある。10月入学者を含めた人文社会科学専攻の11月1日現在の定員充足率は76.5%まで改善し、研究所全体としては94.8%に改善している。

② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受験機会が制限され、特に渡日して受験することが困難となった外国人留学生においてその影響が大きいと考えられる。

③ 深い専門性を基礎に、学際的あるいは異分野融合人材を育成するという研究所の教育理念とカリキュラムの魅力を十分伝えることができず、一部の潜在的志願者においては、専門性の希薄化への不安が、学際的あるいは異分野融合人材の育成というプラスαへの期待を上回った。また、修了後の進路に関して新たな研究所としての実績がない点も不利に働いたと考えられる。

(対応)

以下の取組により、10月入学者を含めた定員充足率を改善しており、今後もこれらの取組を改善強化し、志願倍率の上昇及び定員増に努める。

① 令和2年10月入学者対象の選抜志願者増のために、ウェブサイトの充実、募集用チラシの作成及び学内外への配布、「中国協定校へのオンライン留学説明会」用プレゼンテーション動画の作成、入試説明会・相談会（オンライン実施を含む）を実施したほか、外国人留学生に対しては、学生便覧と募集要項とを共に完全電子化することにより、10月入学者に対応したカリキュラム編成がなされていることをウェブサイト上で周知した。

② 2月実施の入試においては、新型コロナウイルス感染症対策として導入された〈試験場実施からオンライン実施への転換〉をさらに推進するとともに、出願要件として外部検定により語学の資格証明の提出を定めている選抜においては、対象となる検定や有効期限を拡大して受験機会と志願者間の公平性の確保に努めた。

③ 研究所案内パンフレット電子版（日本語・英語）をウェブサイト上で公開して教育理念等を周知した。また、外国人留学生に対して研究所の魅力を発信し、かつコロナウイルス感染症への不安を払しょくするため、英語・中国語字幕付きの研究所長動画メッセージを作成し、ウェブサイト上で公開した。

④ 文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の実施機関として採択され、優秀な博士課程後期学生をリサーチフェローとして認定し、支援していくこととなり、令和3年度から実施する。

大学院先進理工系科学研究科

(理由)

① 本研究所は令和2年4月に設置し、令和2年5月1日現在の定員充足率は、41.4%であったが、10月入学者を対象とした選抜日程を組んでおり、これに加えて、外国人留学生を主なターゲットとしているため、10月入学者を含めた令和2年11月1日現在の定員充足率は82%に改善している。

② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外国人留学生の渡日が困難となり、入学が伸び悩んだことも定員充足に至らなかった要因であると考えられる。

(対応)

博士課程後期の定員充足に向け、以下の対応を行う。今後、これらの取組を広く周知し、優秀な博士課程後期学生を国内及び国外から受け入れる。

なお、令和3年4月入学者は、前年比11人増の64人となった。

① 先進理工系科学研究科博士課程後期学生への公平で継続的な支援を行う制度を構築し、令和3年度から実施することとしている。【先進理工系科学研究科研究奨学金：月額合計10万円を超える奨学金を受給する学生以外の全博士課程後期学生対象に年額30万円を支給】

② 文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の実施機関として採択され、優秀な博士課程後期学生をリサーチフェローとして認定し、支援していくこととなり、令和3年度から実施する。

大学院統合生命科学研究所

(理由)

① 本研究所は、令和元年4月に設置し、発足時に、理工系学部生へのアンケートにより学生ニーズが高かった「生命医科学」のプログラムを設置することにより、定員確保を見込んでいたが、令和2年度までの内部進学者は、母体となる旧研究所の博士課程前期を修了した学生であり、少ない修了生数、かつ旧研究所の専攻枠の中から、博士課程後期に進学した学生に限られるため、定員を充足できなかったと考えられる。一方、本研究所の初年度の修了生が進学する令和3年4月においては、内部進学者が増加し、生命医科学プログラムは目安定員を超える入学者を集めている。

② 留学生数は、令和元年度及び令和2年度ともに15人であり、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外国人留学生の渡日が困難となり、入学が伸び悩んだことも定員充足に至らなかった要因であると考えられる。留学生は定員の2割を占めているが、全プログラムにおいて留学生獲得を今後強化する必要がある。また、研究所全体で社会人学生を獲得できなかったことも、定員充足に至らなかった要因の一つであると考えられる。

(対応)

① 内部進学者及び他大学からの進学者数を増加させるため、授業料の全額相当となるようにRA雇用と奨学金の授与を行う支援策をスタートさせた。本研究所の博士課程前期修了生が入学する令和3年度からは、内部進学者が増加しており、本年度からの支援策の充実が、今後の内部進学者及び他大学からの日本人入学者数の増加に寄与すると考えている。

② 留学生数を増加させる取組として、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が増えたことにより、国費留学生数が増加する見込みである。この増加枠において、令和3年10月入学の国費留学生候補者において、これまで留学生が少数であったプログラムにも候補者が複数名含まれている。また、出身国の政府派遣による受け入れも

積極的に行うこととし、私費留学生に授業料の全額相当を支援する学生サポート策を策定した。これらの取組により、研究科全プログラムでの留学生獲得を推進する。また、社会人学生についても、各教員の研究内容をまとめた冊子を作成中であり、共同研究機関に配布を予定するなど、全プログラムで社会人学生を獲得する取組を行っている。

③ 文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の実施機関として採択され、優秀な博士課程後期学生をリサーチフェローとして認定し、支援していくこととなり、令和3年度から実施する。

【専門職学位課程】

人間社会科学研究科 教職開発専攻

(理由)

本専攻は、令和2年度の大学院改組により、教育学研究科から人間社会科学研究科に移行した。①入学定員を20人から30人へと10人増加したこと、②令和元年度に続き、全国の教職大学院の入学定員も増加しており、入学者の確保が全国的に難しい状況にあること（入学定員は令和元年度は645人増加、令和2年度は196人増加、定員充足率の全国平均は、令和元年度は80.3%、令和2年度は81.0%となっている）、③近年、学部卒業者の教員採用者数が増加傾向にあることから教職大学院への進学よりも教員就職を選択する学生が増えていること、④教育委員会からの現職教員派遣者数が減少したこと（令和元年度より2人減少）、⑤本学教職開発専攻の存在アピールが不十分であったこと（平成28年度の教職大学院設置以来最も多い志願者数26人・入学者数24人を確保したものの、定員充足率としては減少している）等が考えられる。

(対応)

教職開発専攻（教職大学院）の目指す人間像・教育活動についての理解を図るために、令和2年度から、専攻の広報動画を新たに作成し、広島大学（教職開発専攻）のウェブサイトにて常時掲載している。また、全国から入試説明会に参加しやすいように、オンライン（TV会議システム）を活用しての入試説明会を計画的に開催している。（令和2年度は、オンライン入試説明会を6回開催するとともに、個々の志願者の要望に応じて個別の相談に応じる場を設定した。）さらに、大学院生の教育実践力を高めるとともに、学部生に対して教職大学院の教育活動の理解を図る取組として、「実践力向上プロジェクト」を組織的・計画的に行った（前期5回、後期6回開催、合計88人（大学院生10人、学部生78人）の参加があった）。また、広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会等、教育委員会に対しては、教職大学院の発表会や連絡協議会等を通して、現職教員の学修成果を報告するとともに、派遣についての依頼を継続している。これらの取組の成果として、令和3年度の大学院入試においては、教育委員会からの現職教員院生の派遣も1人増加され、教職開発専攻全体として、入学定員を上回る志願者(31人)を獲得している。

【専攻科】 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科

(理由)

①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること、②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していること、③本学特別専攻科の存在アピールが不十分であり、特別支援学校免許状取得を目指す者に十分特別専攻科の情報が届いていないこと、④私立大学での特別支援学校教諭免許状（知的障害、肢体不自由、病弱）取得が可能になってきているこ

とが考えられる。特別専攻科を保有する全国の国立大学においても本学同様に定員充足に課題を抱えているのが現状である。

一方で、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加、特別支援学級の急増と特別支援学級担任者の特別支援学校教諭免許状保有率の向上への要請、平成30年度からの高等学校への通級制度導入、国が打ち出している特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率100%の達成などを背景として、各自治体においても、教員採用における特別支援学校教諭免許状を含む複数免許保有者の優先採用や、特別支援教育教員免許取得予定者に対する採用猶予の制度を導入するなど、特別支援教育の拡充に向けた施策が採られるようになってきている。

(対応)

特別支援教育学領域では引き続き、広島県・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本各自治体の教育委員会に対し、現職教員の派遣をしてもらえるよう継続的に働きかけを行う。また、広報活動として、ウェブサイトのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、チラシの学内外への配布を行う。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生にチラシを配布する。令和2年度修了生については、修了生22人のうち、18人（うち1人は現職教員）が特別支援学校、小・中・高等学校へ採用されており、特別支援学校教諭免許状保有者の採用率は高いものと推測される。

今後も、1年間で特別支援学校教諭一種免許状が取得できる本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考える。令和2年度は、①現職教員の派遣を増やしてもらうよう、県教育委員会をはじめ、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を講座教員が機会あるごとに行った。また、②A4版のリーフレットを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、介護等体験を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にリーフレットの配布依頼を行った。さらに、③計2回、本講座教員による説明会（東広島）を実施した。令和3年度は、土曜日にオンライン説明会を開催することで、臨時採用者等の現職教員等の参加の便宜を図る予定である。また、将来的には一部授業科目のオンライン化により、受講生の負担軽減を目指す取り組みについても検討を行っていく。

これまで入学してきた特別専攻科の学生は、ウェブサイトの検索、リーフレット、教員からの紹介等で情報を得ている。今後も、ウェブサイトの内容改善、リーフレットの配布、入学生からの人的なPRを図ることなどを行う。また、本学出身の入学者も増えており、教員免許取得を目指す全ての学生が履修する教職課程コアカリキュラム科目「特別支援教育」（令和3年度より本格開講）の受講学生にもチラシを配布する。さらに引き続き、廊下や掲示板だけでなく、学生研究室にもポスターを貼ってもらうよう他学部、他コースへの働きかけを行う。

